

レジャー・レクリエーション研究

第75号

<原著>

オープンガーデンに見られる趣味縁の可能性に関する考察
—レジャー活動を通じた豊かさの指標づくりに向けて—

土屋 薫・林 香織・下嶋 聖・宮崎雅代 3

<日本レジャー・レクリエーション学会第44回学会大会 特別講演 於：立教大学>

2020年東京オリンピック、パラリンピックに見るスポーツの可能性

為末 大 21

<日本レジャー・レクリエーション学会第44回学会大会 シンポジウム 於：立教大学>

オリンピック/パラリンピックレガシーと明治神宮の風致

田中伸彦 25

<日本レジャー・レクリエーション学会第44回学会大会 シンポジウム 於：立教大学>

2020東京オリンピック競技大会の展望

星野一朗 31

<日本レジャー・レクリエーション学会第44回学会大会 シンポジウム 於：立教大学>

スポーツとしての価値変換を図る障害者スポーツ ～東京2020パラリンピック大会への期待も込めて

田中暢子 33

<論説>

生活習慣分析に基づいた生活リズム向上戦略の展開

前橋 明 41

<報告>

第13回世界レジャー会議報告

師岡文男 49

<日本レジャー・レクリエーション学会 会則及び諸規程他>

<日本レジャー・レクリエーション学会 役員選出細則設置の趣旨他>

<日本レジャー・レクリエーション学会 投稿規程・原稿作成要領・投稿票>

日本レジャー・レクリエーション学会

日本レジャー・レクリエーション学会第45回学会大会のお知らせ

日本レジャー・レクリエーション学会
理事長 沼澤秀雄

平成27年度の学会大会の概要が下記のように決定いたしました。詳細は決まり次第、ホームページ等でお知らせします。

記

期 日：2015年12月5日（土）～6日（日）

会 場：武庫川女子大学 中央キャンパス

〒663-8558

兵庫県西宮市池開町6-46

アクセスは、[むこじょ アクセス](#) で検索

日 程：12月5日（土）基調講演 シンポジウム 懇親会

12月6日（日）研究発表（ポスター発表を含む）、総会

問い合わせ：武庫川女子大学 文学部 心理・社会福祉学科

茅野宏明 (chino@mukogawa-u.ac.jp)

0798-45-9822（研究室直通、FAX 兼用）

「日本レジャー・レクリエーション学会賞」

候補者推薦のお願い

日本レジャー・レクリエーション学会
学会賞選考委員会委員長 浮田 千枝子

本学会では、会員の優れた活動を顕彰かつ奨励することを目的として、「平成 27 年度日本レジャー・レクリエーション学会賞（第 8 回）」を選考・授与致します。

つきましては、下記の 4 つの賞・部門について、学会賞候補者の推薦を受け付けます。学会賞候補者を推薦する会員は、「日本レジャー・レクリエーション学会賞規程」および「日本レジャー・レクリエーション学会賞選考内規」をよく読んだうえで推薦書を作成し、必要書類等を揃え、学会賞選考委員会事務局宛に提出いただくようお願い致します。

提出締め切りおよび提出先（学会賞選考委員会事務局）については、本年 5 月下旬を目途に学会ホームページ（<http://www.jslrs.jp>）にてお知らせします。

なお、学会賞に関する「規程」および「内規」、推薦書の様式、必要書類及び部数につきましては、学会ホームページに掲載しています。推薦者は学会ホームページを参照の上、提出いただくようお願い致します。

推薦の対象となる賞・部門は、(1) 学会賞、(2) 研究奨励賞－論文部門、(3) 研究奨励賞－一般発表部門、(4) 支援実践奨励賞、です。各賞・部門の概要は下記の通りです。

「学会賞」は、正会員によって選考の当年度を含まない過去 3 年度以内（平成 24、25、26 年度）に発表された、学会誌『レジャー・レクリエーション研究』およびその他のレジャー・レクリエーション研究に関する学術誌、著書、論文を対象として顕著な功績があったものとする。ただし、『レジャー・レクリエーション研究』以外の業績に関しては、本会の正会員の資格を有し、筆頭著者（ファースト・オーサー）のものに限る。

「研究奨励賞－論文部門－」の対象は、正会員である大学院生等の学生により、平成 25 年度に筆頭著者として発表された『レジャー・レクリエーション研究』の掲載論文とする。

「研究奨励賞－一般発表部門－」の対象は、正会員である大学院生等の学生により、平成 25 年度の学会大会において筆頭著者として発表された一般研究発表（口頭）とする。

「支援実践奨励賞」は、正会員によるレジャー・レクリエーション支援実践において顕著に優れた功績が認められたものを対象とする。ただし団体での活動については、その団体で中心的な役割を果たしているものに限る。

* 「貢献賞」は、学会理事会が選考します。推薦等の詳細については、学会事務局までお問い合わせください。

<原著>

オープンガーデンに見られる趣味縁の可能性に関する考察
—レジャー活動を通じた豊かさの指標づくりに向けて—

土屋 薫¹ 林 香織² 下嶋 聖³ 宮崎雅代⁴

The potential of Open Garden as a source for cultivating enthusiast groups

Kaoru Tsuchiya¹, Kaori Hayashi², Hijiri Shimojima³ and Masayo Miyazaki⁴

Abstract

The extra short version (8 items) of the Leisure Boredom Scale indicates a significant difference between ordinary people and the members of the gardening club in Nagareyama city in Chiba prefecture.

As the result of a survey for the members of the gardening club in Nagareyama city, people could be divided into two groups. One group requires a source of motivation in order to engage in leisure activity. The other group feels that they lack the skills needed for leisure activities.

Using the extra short version (8 items) of the Leisure Boredom Scale as an indicator for wellness, we can discover the road map toward happiness.

In the case of Nagareyama however, a gardening enthusiast association overlaps with the local community, because of its town policy, “Nagareyama Green Chain Strategy”. So we have to look at other cities for populations that are more representative of the society at large.

1. はじめに：豊かさをとらえる鍵は何か？

総理府から内閣府に引き継がれて実施されている「国民生活に関する世論調査」において、1980（昭和55）年以來ずっと、『物の豊かさ』よりも『心の豊かさ』に重きをおいて生活をしていきたい」と答える人が上回っている¹⁾。

このことは、「目に見える製品を購入したりサービスに対価を払ったりすることによって問題状況は解決し得る」という産業革命以來の世界観が変わりつつあることを意味する²⁾。そしてこのことはまた、国民総生産（Gross National Product, GNP）や国内総生産（Gross Domestic Product, GDP）といった社会指標が見直される段階に入ったことを意味する³⁾。

どちらの指標とも、産業政策に呼応するかたちで数値の積み上げによって組み立てられているが、これらの指標でとらえられるのは総量であり、ひとりあたりの「量」については平均でしかわからない。つまり、どんなに精緻に積み上げたとしても、ひとりひとりの豊かさの目標値としては必ずしも有効に機能しない。このことは、「新国民生活指標」（1992〈平成4〉年）の活用状況からもわかるだろう⁴⁾。また、太平洋戦争下における日本の厚生運動の状況を見ても、「量」によらない目標設定の難しさは否定できない⁵⁾。

それでは、豊かさを指標化して目標設定することは砂上の楼閣に過ぎないのだろうか。

1972（昭和47）年にブータン国王が提唱した指

1 江戸川大学社会学部 College of Sociology, Edogawa University

2 江戸川大学メディアコミュニケーション学部 College of Media Communications, Edogawa University

3 東京農業大学短期大学部 Junior College of Tokyo University of Agriculture

4 特定非営利活動法人日本トピアリー協会 Nonprofit Organization Japan Topiary Association

標は「国民総幸福量 (Gross National Happiness, GNH)」と呼ばれているが⁶⁾、それ以前の国際的な指標との決定的な違いは、一人あたり数時間かけて行う対面式の聞き取り調査を数量化した点であろう⁷⁾。この指標が注目に値するのは、既存の社会統計指標だけでなく、そこに個人の状況や主観的な認識を組み込んでいる点である。そのことによって、「目に見える」目標・ビジョンとして、豊かさの「かたち」を提示することが可能になったのではないだろうか。ただ実際には、人口73万人ほどのブータンの手法を一般化するのには現実的ではない⁸⁾。

価値観が多様化した現代社会においては、「豊かさ」は「人それぞれのもの」としてはじめて実現され得る。ただしこれは、各々が好きなことをやればそれでいい、ということでは済まされない。たとえ個人の活動であっても、必ず社会資本の影響を受けるからである。人的ネットワークや環境等、与えられた社会資本を再配分するかたちでしか人は生きていけない。その意味で、個々人の嗜好が集約されるレジャー活動は、個人と社会を結ぶ豊かさの結節点として見逃せない。ブータンの手法からは、豊かさをとらえる上で、レジャー活動に関する統計データと個人の余暇診断結果を結びつけて総合的に分析することの可能性が見えてくる。

そこで本研究では、このような問題意識に基づき、ガーデニングという個人のレジャー活動を、来訪者という要素から社会につなぐ働きを持つオープンガーデンに注目して、豊かさを実現する指標をつくる上で求められる項目について探ることを目的とする。

なお、関連概念として「horticulture」があるが、ここでは、これに対応する訳語としての果樹や野菜生産を含めた農業分野としての広義の「園芸」ではなく、また盆栽のように鑑賞を目的とした特定の手法による栽培を指す狭義の活動でもなく、レジャー白書において趣味・創作部門に分類されている「園芸・庭いじり」という文脈で、楽しみのために行われている緑化活動一般を指してガーデニングとして取り扱う。したがって、日本において1990年代(ほぼ平成に入ってから)以降流行し始めたイングリッシュ・ガーデンやハーブづ

くりだけでなく、また園地の所有者による整備行動のみならず、路地やマンションのベランダで鉢植えを楽しむ活動等も含めてガーデニングとして位置づける。ただし、ここでは市民農園や園芸療法としての活動は含まないものとする。

またオープンガーデンに関して、その発祥の地であるイギリスでは、チャリティーを目的とし、特定の団体による統一的審査を経て実施されている⁹⁾。近年日本で実施されているオープンガーデンはその限りではない。ただ日本のオープンガーデンは、地域によって運営の手法は異なるものの、「自宅の庭を無料で公開する」という一点で共通している。ここでは、組織的に自宅の庭を無料で公開する活動を指してオープンガーデンとして位置づける。

2. 日本におけるガーデニングとオープンガーデン

(1) 先行研究の状況

1990(平成2)年に大阪で開催された「国際花と緑の博覧会」(大阪花博)以降、日常生活の中に緑や花を持ち込むことに関心が高まってきたと言われている。1997(平成9)年には、「ガーデニング」という言葉は流行語10選の中に選ばれるが、高橋・下村によれば、雑誌や出版の動向から見ると、90年代中頃からガーデニングが一種のブームとなったことがわかる、と言う¹⁰⁾。また長谷川によれば、新聞の記事(見出し・本文)や雑誌記事名や書籍名における「ガーデニング」という語の登場件数からみると、1997(平成9)年以降に急激な増加が見られると言う¹¹⁾。

日本におけるオープンガーデンに関する研究は、先駆的事例としての個人庭園の開放への着目から始まり、「私的な空間である庭園の公共性」という分析軸が共有されるかたちで、主に造園学や都市計画の分野で展開されてきた。

たとえば、北海道恵庭市恵み野地区を事例とした研究においては、「街並み景観への寄与」や「コミュニティ形成の媒体としての働き」が注目されている¹²⁾。また相田と進士は、庭を通じた住民(庭園主)と来訪者との交流によって、個人庭園の公共的展開可能性を指摘している¹³⁾。つまり、その関心はあくまで庭の位置づけに向いていたと言う

ことができるだろう。

行政の役割に注目している点で、野中による長野県小布施町のオープンガーデン研究もこの系譜に位置づけることができる¹⁴⁾。また、たとえ直接的には地域経済への波及効果といったテーマであっても、オープンガーデンの担い手としての市民団体や行政の役割が問題意識の中心にある研究は、この流れの中に整理できるだろう¹⁵⁾。また、オープンガーデン実施者の意識構造の研究に関しても「まちづくりの意識の重要性」が重要な柱として挙げられているし¹⁶⁾、「行政や学校等の支援組織」による影響が主題として取り上げられている¹⁷⁾。

ただし、これらの先行研究では、イベントとの関連や来訪者の動線や庭園の空間的把握に関する研究も含め¹⁸⁾、たとえば、オープンガーデン実施エリア内における複数の訪問庭の移動実態をとらえるような記述的研究が中心であり、経年的変化を追うパネル調査は限られている¹⁹⁾。

(2) 現代日本におけるガーデニングの位置づけ

ここで、レジャー白書のデータをもとに、実際に日本におけるレジャー活動としてのガーデニングの状況を確認してみたい。

2012（平成24）年におけるレジャー活動の参加人口ベスト10は、1位＝国内旅行、2位＝ドライ

ブ、3位＝外食、4位＝映画、5位＝音楽鑑賞、6位＝カラオケ、7位＝動物園、8位＝宝くじ、9位＝ビデオ鑑賞、10位＝園芸となっているが、これらのレジャー活動の過去20年間の参加人口の平均順位を計算すると、国内旅行＝2.1位、ドライブ＝2.6位、外食＝1.4位、映画＝10.4位、音楽鑑賞＝7.3位、カラオケ＝4.8位、動物園＝7.7位、宝くじ＝8.1位、ビデオ鑑賞＝5.8位、園芸＝11.0位となっている。

ここで、ガーデニングと比較しやすいものを取り上げて作成したものが図1である。

こうしてみると、上位のレジャー活動に大きな変動はなく、国内旅行・ドライブ・外食の3つが占めていることがわかる。

それ以外のレジャー活動の状況を見てみると、たとえば映画では、ヒット作品や環境の変化の影響が見られる²⁰⁾。また宝くじにおいても同様に、参加人口が変動しているときには環境の変化が関わっている²¹⁾。

これらのレジャー活動と比べると、ガーデニング（園芸・庭いじり）に関しては、特に産業の側からアクションを起こした環境変化は見られない。これまでのレジャー白書においてもあまり注目されておらず、ガーデニングに関する記述があるのは1997（平成9）年と1998（平成10）年のレジャー白書の2件のみである²²⁾。

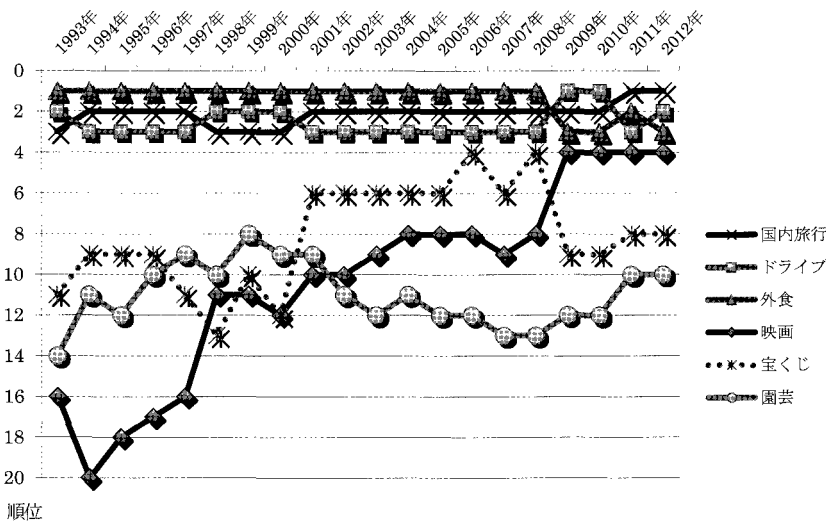


図1 過去20年における主なレジャー活動参加人口の順位
 出典：レジャー白書'95～レジャー白書2013のデータから作成

ここから言えることは、ガーデニングに関わる「ブーム」は、マスメディアや作品、制度の導入による産業側のしかけで一時的に盛り上がったものではない、ということである。

また、2012（平成24）年における参加人口ベスト10のレジャー活動について、性別・年代別の構成比をレジャー白書のデータから拾ってみた（図2・図3）。これを見ると、「園芸・庭いじり」は男女とも60歳代以上が過半数を占めているこ

とがわかる。

そこで次には、「園芸・庭いじり」と比較するために、同じくレジャー白書から、参加人口の多寡を問わず、60歳代以上が過半数を占めるレジャー活動を拾い上げ、男女別にその構成比を整理した（図4・図5）。これによれば、「パークゴルフ」や「クルージング」、「ピクニック」といったレジャー活動は、70代では明らかに男性の参加率の方が高く、逆に「登山」では70代で女性

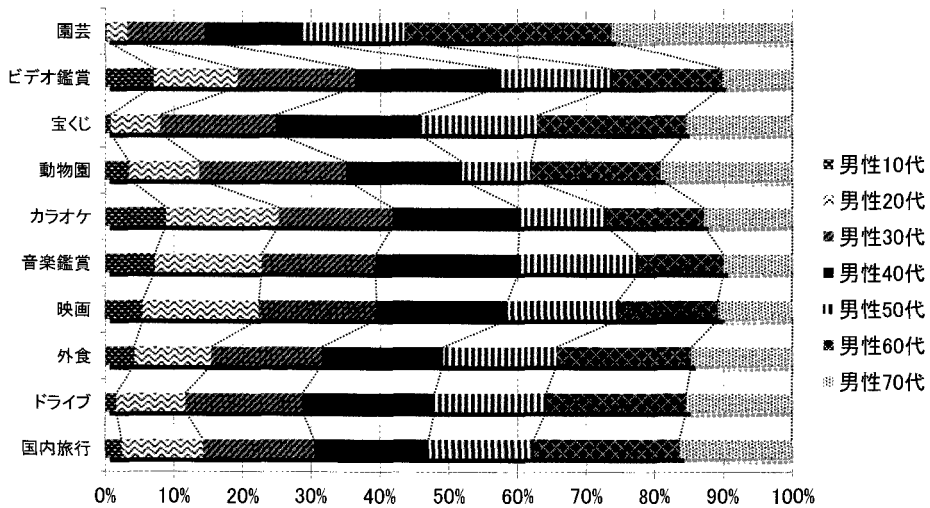


図2 参加人口の年代別構成比（男性）
出典：レジャー白書2013のデータから作図

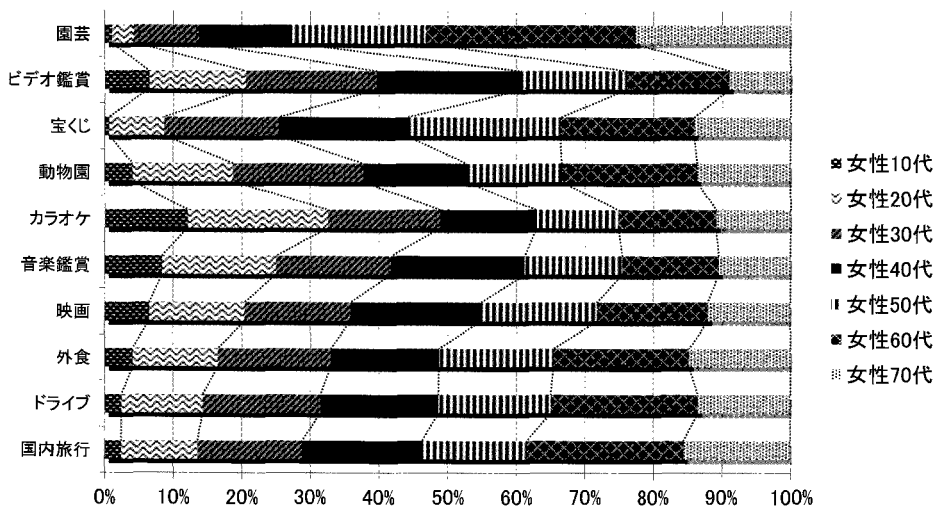


図3 参加人口の年代別構成比（女性）
出典：レジャー白書2013のデータから作図

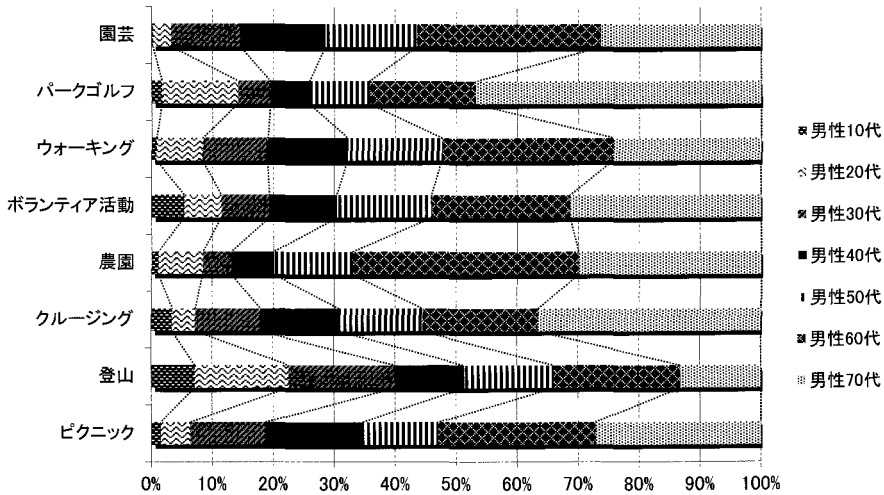


図4 60歳代以上が過半数を占めるレジャー活動（男性）
出典：レジャー白書 2013 のデータから作図

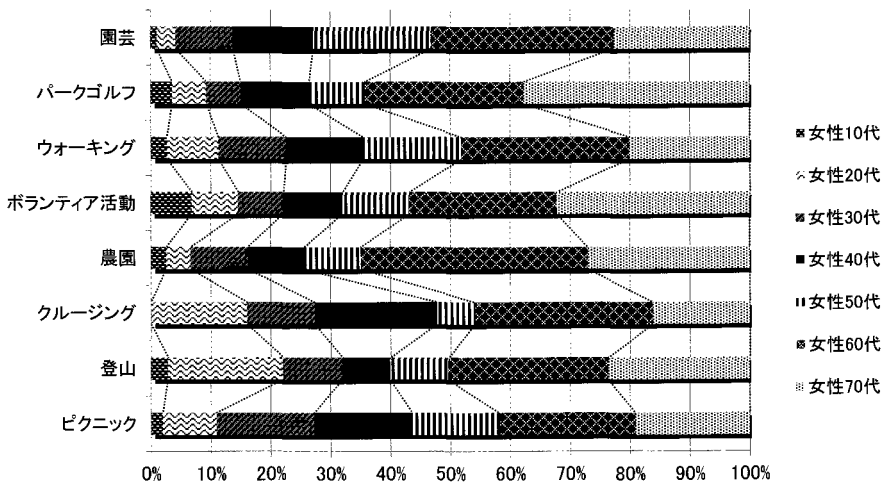


図5 60歳代以上が過半数を占めるレジャー活動（女性）
出典：レジャー白書 2013 のデータから作図

の参加率の方が高くなっている。これらのレジャー活動に比べると、「園芸・庭いじり」では、60代・70代で男女差は目立たない。

そこでさらに、これらのレジャー活動の特性について検討する上で、年間平均活動回数（回）・1回あたり費用（円）・年間平均費用（千円）・参加人口（百万人）の4点から整理したのが図6である（年間平均活動回数が2回で、1回あたりの費用が39,750円と桁の異なるクルージングは外した）。

こうして見てみると、年間平均活動回数が10

回未満で1回あたりの費用が5,000円以上にも及ぶ登山は、年間活動回数が少なく1回あたりの費用が桁違いに高いという点で、ほかとは全く趣の異なるレジャー活動であることがわかる。またピクニックに関しては、1回あたりの費用は登山ほど高くないが、年間平均活動回数が少ないという点で、ほかのレジャー活動とは異なる傾向にあることがわかる。また、園芸とウォーキングは傾向が似ているが、年間平均活動回数と参加人口の点で検討する優先度の高いレジャー活動であることがわかる。ただし、オープンガーデンという活動

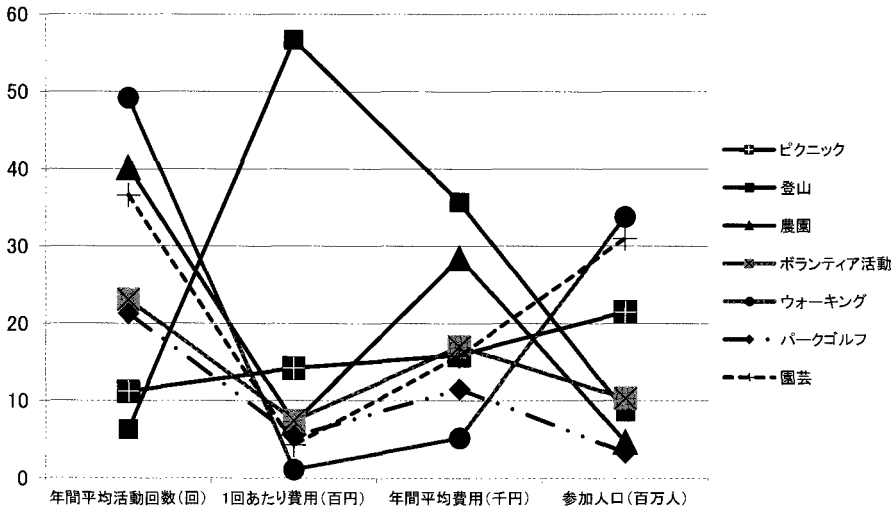


図6 市場動向から見た高齢者の参加するレジャー活動
出典：レジャー白書 2013 のデータから作図

を視野に入れたとき、社会との結節点という点で、ガーデニングと比べてウォーキングは乏しいと言わざるを得ない。

そこで、本研究では、特にオープンガーデンの担い手に着目する形で、事例研究を進める。なお対象地としては、筆者がこれまで研究フィールドとしてかかわってきて、地域特性や住民意識について知見の蓄積が進んでいる千葉県流山市を取り上げるものとする。

また、趣味縁の観点から個人の状況をとらえる方法として、余暇診断ツールのうち、Iso-Ahola と Weissinger の開発した 16 項目の余暇退屈度

ショートバージョンについて、先行研究において信頼性と妥当性が確認されていることから²³⁾、さらに 8 項目にトリミングした短縮版を用いるものとする(表 1)。

3. 事例研究：千葉県流山市のオープンガーデンに見られる趣味縁

(1) 千葉県流山市の特性

流山市は、千葉県の東葛エリアに位置し、東は柏市、南は松戸市、西は江戸川、北は野田市と接している。2005(平成 17)年 8 月につくばエクスプレスが開業すると、都心まで 30 分とかからな

表 1 余暇退屈度ショートバージョン(8 項目)

項目番号	簡略表現	項目内容
LBS_1	面倒	私にとって、自由時間は面倒で厄介なものである
LBS_3	退屈	自由時間があると、退屈してしまう
LBS_5	無駄	自由時間のときには、何をしても無駄なような気がする
LBS_6	それなり	自由時間の際、いつもやりたいことをやっているわけではないが、かといって、ほかにどうしたらいいかわからない
LBS_10	ぼんやり	自由時間に何かしたいのだが、何をしたらいいのかわからない
LBS_11	寝る	自由時間の大部分を寝ることで過ごしてしまう
LBS_14	不愉快	余暇活動をそれほど楽しいとは思わない
LBS_15	技術不足	私は、余暇活動を楽しむ術(すべ)をあまり身につけていない

いことから、都心へ通勤するいわゆる「新住民」が急激に増加し、そうした新住民の存在を背景として、「流山グリーンチェーン戦略」という施策を打ち出してきた。これは、各庭に接道緑化と風の通り道の確保を担ってもらうことで、市街地全体のヒートアイランド対策を実現しようとするものである。またこれは、庭の手入れを通じた地域コミュニティ促進のねらいもあった。

趣味縁という観点から考察する上で、先行研究における余暇診断調査の結果に注目すると、流山市民全体をサンプルとした余暇退屈度調査から²⁴⁾、流山市民は余暇を「退屈ものとしてはとらえていない」が、休日の活動が消費活動中心に展開されているので、「楽しむ術」や「情報」を提供するだけで、レジャー活動の状況が大きく改善する余地がある、と言う。

この調査で注目されるのは、「余暇活動を楽し

む術をあまり身につけていない」(LBS_15)という回答が1位(13.5%)だったことである(図7)。また、5件法による得点化では(全くそう思わない=1点、あまりそうは思わない=2点、どちらとも言えない=3点、ややそのとおりである=4点、全くそのとおりである=5点)、この項目の平均点が2.15点と、8項目の中で最も高くなっている(表2)²⁵⁾。つまり流山市全体では、動機づけよりも技術への欲求が高いことがわかる(回答数の2位は「自由時間の際、いつもやりたいことをやっているわけではないが、かといって、他にどうしたらいいかわからない」〈LBS_6〉=9.7%、3位は「自由時間に何かしたいのだが、何をしたらいいのかわからない」〈LBS_10〉=8.6%となっている)。

この調査においては、レジャーに関して否定的な記述がされている8項目全部に、「全くそのと

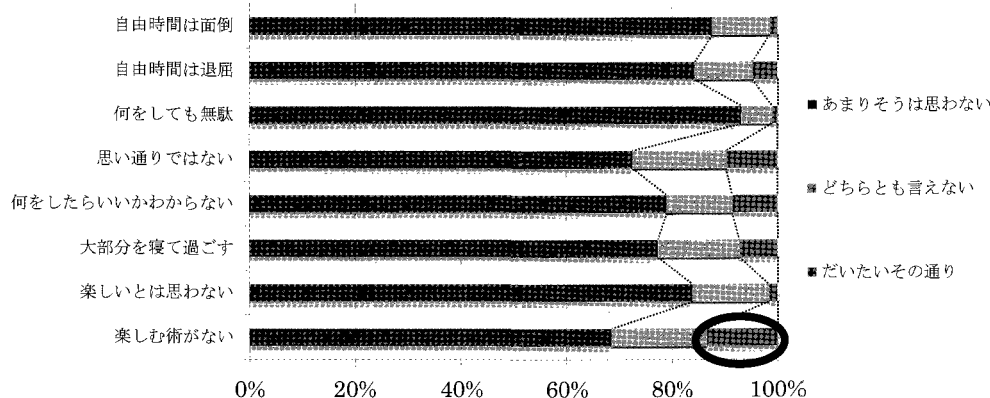


図7 流山市における余暇退屈度の回答分布
 出典：平成20年度江戸川大学学内共同研究報告書
 『学際的アプローチによる地域研究』p.45に加筆修正

表2 余暇退屈度の基本統計量 (流山市全体)

	LBS_1	LBS_3	LBS_5	LBS_6	LBS_10	LBS_11	LBS_14	LBS_15
	面倒	退屈	無駄	それなり	ぼんやり	寝る	不愉快	技術不足
平均値	1.62	1.71	1.51	2.03	1.85	1.86	1.71	2.15
最頻値	1	1	1	2	1	1	1	2
標準偏差	.757	.855	.658	.990	.972	.994	.783	1.035
最小値	1	1	1	1	1	1	1	1
最大値	5	5	4	5	5	5	5	5

N = 452

おりである」と回答する（レジャーに対する否定的な態度を意味する）と、トータルスコアは40点となる（8項目×5点満点）。また、8項目全てに「全くそう思わない」と回答する（レジャーに対する肯定的な態度を意味する）と8点になる計算である（8項目×1点）。実際に8項目を集計した平均点は14.44であったが、このことから、流山市民はレジャーに対して比較的肯定的な態度を示していると判断できる。

さらに因子分析の結果を見ると、スケール全体の信頼性係数はクロンバックのアルファで0.86となっており、独立した尺度としての一貫性を保持しているものと考えられるが、共通性に着目してみると、「自由時間の大部分を寝ることで過ごしてしまう」（LBS_11）と「余暇活動をそれほど楽しいとは思わない」（LBS_14）という項目における値が低くなっている（表3: LBS_11 = 0.195、LBS_14 = 0.371）。そして「自由時間のときには、何をしても無駄なような気がする」（LBS_5）のみ最大値が「ややそのとおりである = 4点」とほかの項目より低くなっていること、それから平均点が1.51と最も低くなっていることと合わせると（表2）、レジャー活動への動機づけが比較的高いことを伺わせる。

また、抽出された2因子では75.04%の説明力があるが、因子の内容に関しては、回転後の行列と因子成分のプロットから考えてみたい（表4・

図8）²⁶⁾。

これによれば、余暇退屈度の8つの項目は2つの因子から位置づけることができる。それぞれの因子に対する因子負荷量から、第1因子は、「私にとって、自由時間は面倒で厄介なものである」（LBS_1）・「自由時間のときには、何をしても無駄なような気がする」（LBS_5）・「自由時間があると、退屈してしまう」（LBS_3）という3つの項目に代表されるグループで、「自由時間に対する否定的な認識」と名付けることができる。また第2因子は、「自由時間に何かしたいのだが、何をしたらいいかわからない」（LBS_10）・「自由時間の際、いつもやりたいことをやっているわけではないが、かといって、ほかにどうしたらいいかわからない」（LBS_6）という2つの項目に代表されるグループで、「自由時間におけるアノミー（無気力）状態」と名付けることができる。

因子負荷量のみに着目すると、「余暇活動をそれほど楽しいとは思わない」（LBS_14）という項目は第1因子に位置づけることができる。また、「自由時間の大部分を寝ることで過ごしてしまう」（LBS_11）と「私は、余暇活動を楽しむ術（すべ）をあまり身につけていない」（LBS_15）という2つの項目は第2因子に位置づけることができる。

ただ実際にプロットしてみると、「自由時間の大部分を寝ることで過ごしてしまう」（LBS_11）という項目は、どちらの因子得点も高くないこと

表3 余暇退屈度項目に見られる共通性（流山市全体）

		初期の 因子負荷量の 2乗和	因子抽出後の 因子負荷量の 2乗和
LBS_1	面倒	.483	.626
LBS_3	退屈	.541	.637
LBS_5	無駄	.464	.563
LBS_6	それなり	.644	.720
LBS_10	ぼんやり	.662	.824
LBS_11	寝る	.177	.195
LBS_14	不愉快	.392	.371
LBS_15	技術不足	.484	.481

因子抽出法：最尤法

表4 流山市全体における余暇退屈度の因子特性

寄与の程度	第1因子		第2因子	
	自由時間に対する否定的な認識		自由時間におけるアノミー（無気力）状態	
		因子負荷量		因子負荷量
項目	LBS_1【面倒】	0.90	LBS_10【ぼんやり】	0.88
	LBS_5【無駄】	0.80	LBS_6【それなり】	0.71
	LBS_3【退屈】	0.76	LBS_11【寝る】	0.56
	LBS_14【不愉快】	0.47	LBS_15【技術不足】	0.55
固有値（%）	52.40		14.28	
累積寄与率（%）	38.30		75.04	

因子抽出法：最尤法

回転法：プロマックス法

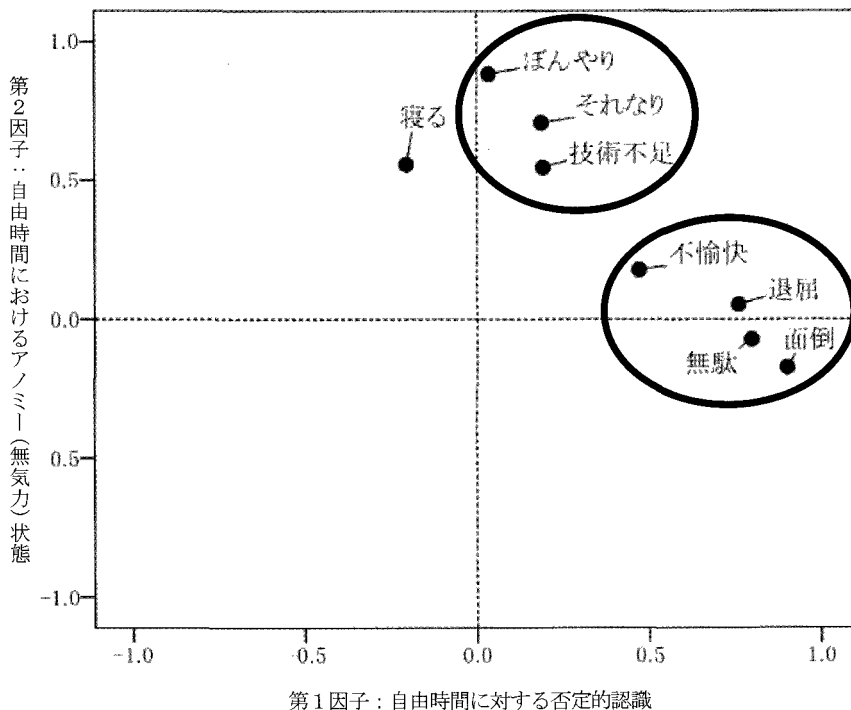


図8 余暇退屈度の成分プロット（流山市全体）

から、2つのグループとは独立したものとして意識しておくべきことがわかる（図8）。

また、第2因子「自由時間におけるアノミー（無気力）状態」に位置づけられるグループの中に、「私は、余暇活動を楽しむ術（すべ）をあまり身につけていない」（LBS_15）という項目が位置づ

けられることは、「どうしたらいいのかわからない」という動機づけが十分ではないという項目群と「余暇活動を楽しむ技術が足りない」という2つの位相が未分化の状態にあると言える。逆に言えば、技術を身につければアノミー（無気力）状態から脱することができる可能性を示している。

また流山市の一般サンプルにおいては、「休息が十分に取れている場合には、動機づけが得られずまた技術を持たないと、自由時間に対して否定的な態度を持つにいたる」と階層化されていることがあらわれている。

(2) ながれやまオープンガーデンの状況

千葉県流山市のオープンガーデンは、2005（平成17）年11月に千葉県内で初の組織的なオープンガーデンとして開かれて現在に至るが、その運営母体はガーデニングクラブである。そこで、ここではまず、このガーデニングクラブの沿革について概観しておきたい。

流山市のオープンガーデンを運営している「ながれやまガーデニングクラブ『花恋人（カレント）』」は、2005（平成17）年5月に設立された。これは2004（平成16）年11月に流山市で開催されたガーデニングコンテスト表彰式後の交流会において、オープンガーデン開催や同好会等の設立に向けた意見交換がなされたことを直接のきっかけとしている。このガーデニングコンテストというのは、現流山市長の井崎義治氏が2003（平成15）年4月に流山市長として初当選した同年11月に、都市緑化推進運動の一環として始められたものである。第2回が2004（平成16）年6月に行

われた後、第3回からはほぼ現在と同じ部門構成で²⁷⁾、2005（平成17）年からは年1回の募集となっている。こうした経緯もあり、当初、ガーデニングクラブの事務局は流山市の都市整備部公園緑地課に置かれていた²⁸⁾。

2005（平成17）年11月1日付の『広報ながれやま』(No.1, 101)の紹介記事によれば、「会員同士が情報交換をしながら、お互いに刺激を受け、個人の庭をより美しくすることで、地域の美観に貢献したい」として、「花樹あるライフながれやま」というコンセプトを掲げている。これは、当時の「花恋人(カレント)」の会員募集のフライヤーによれば、「形式ばらなくてもいい、ふだん着の生活」で「花と樹のある生活」のことを指すという。いきなり本格的に始めなくても「植木鉢ひとつからでもガーデニングは始められる。そして、その一歩があなたの『ふだん』を大きく変えてくれる」というのである。そして、設立時には18名だった会員も1年後には70名あまりに増えた。

そこで、ながれやまガーデニングクラブ設立以来のオープンガーデン参加庭数について、レジャー白書の「園芸・庭いじり」の全国参加人口と合わせて示したのが図9である。

これを見ると、流山市におけるオープンガーデンの参加庭数と全国的な園芸参加人口とは、必ず

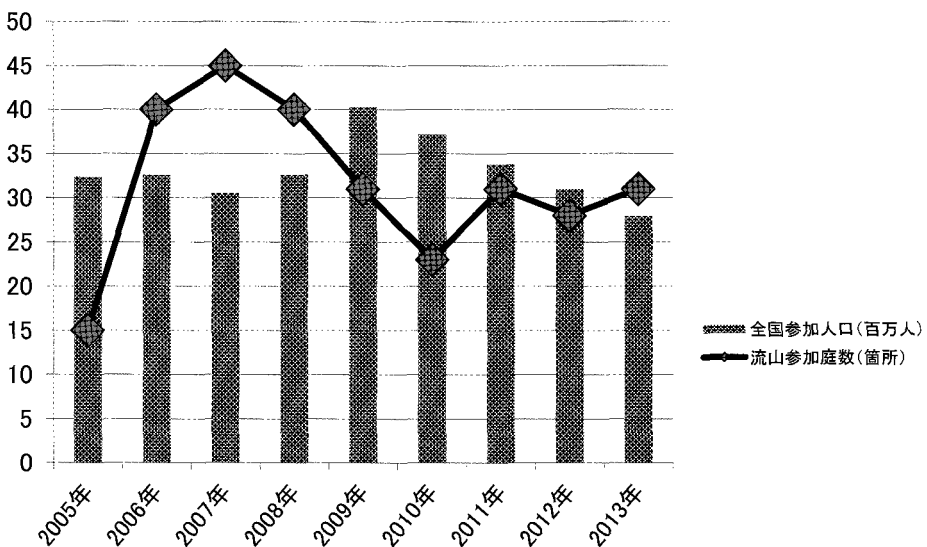


図9 ながれやまオープンガーデン参加庭数と「園芸・庭いじり」参加人口（全国）

出典：流山参加庭数は調査結果、全国参加人口はレジャー白書より

しも連動していないことがわかる。つまり、そこには流山独自の事情があると考えられる。そこで、流山市でオープンガーデンを運営しているガーデニングクラブ自体の状況を見てみると、この間の大きな変化はクラブ執行部の変化である。設立から3年間は初代会長、ついで2年間で2代目会長、そして2010(平成22)年から現在に至るまで3代目の会長となっている。

初代会長の方針は前述のとおり、地域貢献とライフスタイル変革のきっかけづくりとしてのガーデニングである。当時のフライヤーからキャッチコピーを拾えば、「地域デビュー」ということになる。

2010(平成22)年からの大きな変化はもうひとつあり、執行部を中心としたガーデニングクラブ4名が独自の「ガーデニング・ユニット」として活動を始めたことである。具体的には、これまで、2009(平成21)年の雑誌取材をきっかけとして²⁹⁾、クラブ会員のお手伝い、近隣ショッピングセンターの装飾やワークショップといった活動を行ってきている。執行部によるこうした活動は、当然、ガーデニングクラブの活動にも影響を及ぼした。最も大きなところでは、地域貢献という「地縁」から「趣味縁」への変成を促したと考えられる。このユニットのメンバーはインターネットによる情報発信も行っているが、3,000ビュー程度だったアクセス数が、雑誌掲載直後から10,000ビューを超えるようになった、と言う。また、このユニットは、2011(平成23)年から4人のユニットメンバーだけによるオープンガーデンも実施している。

ただ、2009(平成21)年以降、ガーデニングクラブの活動自体に大きな変化は無く、10月からの新年度で総会が開かれ、月に一度の役員会のほか3ヶ月に1回の定例会等、イベントスケジュールに大きな変化は無いと言う³⁰⁾。

実際に筆者による2009(平成21)年の調査では、質問紙調査の自由記述のテキストマイニングが実施されている³¹⁾。関連したキーワードのうち、最も多く使われている「庭」という語に関連するキーワード上位50を用いて、それぞれの語の関連性について、同時に出現する頻度をマッピングした結果、庭に対する感情的な評価(「感激」「嬉しい」

「うつくしい」「楽しい」「幸せ」)で構成されている。さらに、「参考になる」と考えている割合が高くなっているが、このことから、オープンガーデンの来訪者にとっては、庭そのものを見ることも大事だが、庭の「つくり手」と情報交換をする欲求が高い、ということがわかっている。

また2010(平成22)年の質問紙調査の結果からは、主催者と訪問者の双方が趣味を通じたネットワークづくりとしてオープンガーデンに参加していることが明らかになっている。すなわち、必ずしも庭園の質や分布のみが訪問を決定づける訳ではなく、訪問者と主催者の嗜好が一致したときに訪問する庭園が選択されているのである³²⁾。さらに先行研究では、統計的に有意である親和性の高い庭園のつながりの存在が指摘されている³³⁾。これらのことから、ガーデニングという行為・活動は、趣味に関わる情報を媒介としてコミュニティの形成とも大きく関わっていることを示唆するものと思われる。

本研究ではさらに、オープンガーデンの担い手である庭のオーナーの特性について、同じく余暇退屈度からの分析を試みた³⁴⁾。これは、先の市民一般のサンプルと趣味縁の担い手の状況とを比較するためである。

基本統計量で見ると、流山市の一般サンプルと比べると、全項目で平均点が低く(余暇退屈度が低い=満足度が高いことを意味する)、とりわけ「自由時間に何かしたいのだが、何をしたらいいのかわからない」(LBS_10)という項目では、最大値が2(=あまりそうは思わない)であるとともに、平均点が1.26、また標準偏差が0.449とバラつきが少なくなっている(表5)。これは趣味としてやりたいことがハッキリしていることを意味している。また、「私にとって、自由時間は面倒で厄介なものである」(LBS_1)という項目の平均点が最も低くなっているのも、そこに起因すると思われる。それからスケール全体の信頼性係数はクロンバックのアルファで0.88であり、共通性の点からも、独立した尺度としてある程度の一貫性を保持しているものと考えられる。ただし上記と同じ理由で、2つの項目(LBS_1とLBS_10)のポイントが低くなっている(表6)。

それから因子分析によれば、抽出された2つの

表 5 余暇退屈度の基本統計量 (流山オープンガーデン実施オーナー)

	LBS_1 面倒	LBS_3 退屈	LBS_5 無駄	LBS_6 それなり	LBS_10 ぼんやり	LBS_11 寝る	LBS_14 不愉快	LBS_15 技術不足
平均値	1.22	1.35	1.39	1.43	1.26	1.43	1.48	1.52
最頻値	1	1	1	1	1	1	1	1
標準偏差	.518	.573	.656	.728	.449	.896	.947	.730
最小値	1	1	1	1	1	1	1	1
最大値	3	3	3	3	2	5	5	3

N = 23

表 6 余暇退屈度項目に見られる共通性 (流山オープンガーデン実施オーナー)

		初期の 因子負荷量の 2乗和	因子抽出後の 因子負荷量の 2乗和
LBS_1	面倒	.662	.759
LBS_3	退屈	.924	.966
LBS_5	無駄	.955	.999
LBS_6	それなり	.956	.970
LBS_10	ぼんやり	.614	.690
LBS_11	寝る	.891	.954
LBS_14	不愉快	.875	.924
LBS_15	技術不足	.728	.830

因子抽出法: 一般化された最小2乗法

因子で 55.21% の説明力があるが、第 1 因子は、「自由時間の大部分を寝ることで過ごしてしまう」(LBS_11)・「余暇活動をそれほど楽しいとは思わない」(LBS_14)・「自由時間があると、退屈してしまう」(LBS_3) という 3 つの項目によるグループで、「自由時間における満足度の低さ」と名付けることができる。また第 2 因子は、「自由時間のときには、何をしても無駄なような気がする」(LBS_5)・「自由時間の際、いつもやりたいことをやっているわけではないが、かといって、ほかにどうしたらいいかわからない」(LBS_6) という 2 つの項目に代表されるグループで、「自由時間における自己肯定度の低さ」と名付けることができる (表 7)。

さらに回転後の行列をプロットすると、流山市

の一般サンプルとの違いがわかる (図 10)。

すなわち、流山市の一般サンプルでは第 1 因子を構成していた項目 (LBS_5) が、同じく第 2 因子を構成していた項目 (LBS_6、LBS_10) と同じグループを構成している。また逆に、一般サンプルでは第 2 因子を構成していた項目 (LBS_15) が、同じく第 1 因子を構成していた項目 (LBS_3、LBS_14) と同じグループを構成している。加えてこのグループには、流山市の一般サンプルでは独立していると考えられた項目 (LBS_11) も位置づけられる。

このことは、一般サンプルとの違いを如実に表している。この違いは、基礎統計量の状況から見ると、ガーデニングという趣味を持つ母集団においては、逆転項目としてとらえらるとわかりやすい。

表7 流山オープンガーデン実施オーナーに見られる余暇退屈度の因子特性

寄与の程度	第1因子		第2因子	
	自由時間における満足度の低さ		自由時間における徒労感	
		因子負荷量		因子負荷量
項目	LBS_11【寝る】	1.02	LBS_5【無駄】	1.03
	LBS_14【不愉快】	0.92	LBS_6【それなり】	0.98
	LBS_3【退屈】	0.89	LBS_10【ぼんやり】	0.52
	LBS_15【技術不足】	0.73	LBS_1【面倒】	0.40
固有値 (%)	57.76		21.76	
累積寄与率 (%)	46.92		55.21	

因子抽出法：一般化された最小2乗法

回転法：プロマックス法

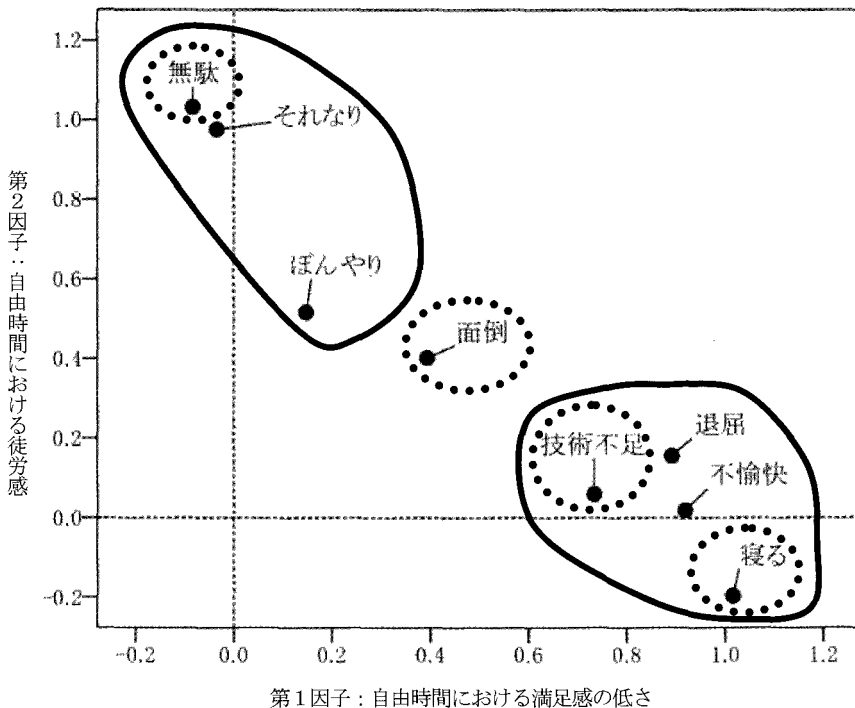


図8 余暇退屈度の成分プロット (流山市全体)

すなわち、やりたいことがはっきりしているから（「どうしたらいいかわからない」の逆）、無駄に感じられることは少ないし（「何をしても無駄なような気がする」の逆）、技術が身についているからこそ（「技術の欠如」の逆）、「退屈」しないし「何もせずに寝て過ごしてしまう」ようなこと

はあり得ないのである。

ここからすると、一般市民が趣味縁を構築するまでの間には、動機づけの段階を経て、その人の活動レベルによってそれぞれ異なる情報が求められていることがわかる。「どうしたらいいかわからない」アノミー（無気力）状態のグループには

動機づけに関わる情報が、そうでないグループには、その人が趣味を楽しむために必要な技術情報が求められているのである。

4. おわりに：指標からロードマップづくりへ

本研究では、豊かさを実現する指標をつくる上で求められる項目について洗い出すことを目的として、ガーデニングという個人のレジャー活動を、来訪者という要素から社会につながオープンガーデンに注目し、千葉県流山市をフィールドに選んで検討してきた。またその際、趣味縁という観点から考察を進める上で、先行研究における余暇診断調査の結果に注目し、余暇退屈度による対象の分析を試みた。

その結果、余暇退屈度ショートバージョン 16 項目をトリミングした短縮版 8 項目で、一般市民と趣味縁参加者との間に、意味のある違いのあることがわかった。すなわち、一般市民のサンプルでは、動機づけと余暇活動を楽しむための技術情報不足という 2 つの位相が未分化状態にあるのに対して、趣味縁においては、両者がはっきりと分かれている。このことは、趣味のレジャー活動を通して、自分に必要な技術情報を意識するようになった結果だと考えられる。

したがって、この余暇退屈度短縮版 8 項目を用いると、レジャー活動にかかわる情報提供に関して、初期の動機づけに関わる情報から中級以上に必要な詳細な技術情報まで、参加者の段階に応じて、そのレジャー活動との関わりが深まっていくようなロードマップを作成することのできる事がわかった。

ただし流山市の事例からは、オープンガーデンが実施されるにいたった経緯から、趣味縁としての活動と地域貢献という地縁に根ざした活動とがオーバーラップしており、両者のバランスにも意味のあることがわかってきた。オープンガーデンに着目するならば、今後さらなる事例研究を進めることが望まれる。

謝辞

本研究を行うにあたり、インタビューに協力してくださった K さん、H さん、初代会長 K さん

をはじめ、質問紙調査にご協力いただいた「ながれやまガーデニングクラブ『花恋人(カレント)』」のみなさま、流山市民のみなさまに、心より感謝いたします。

付記

なお本研究は、2008（平成 20）年度江戸川大学 学内研究「学際的アプローチによる地域研究—流山コミュニティモデルの構築と大学の役割—」（研究代表者：林香織、研究分担者：土屋薫、木村文香）、および、2013（平成 25）年度科学研究費基盤研究（C）課題番号 25501015、「オープンガーデンマップの設計による観光情報の類別」（研究代表者：土屋薫、研究分担者：林香織、下嶋聖）の一環として行われた調査の成果を利用したものである。

註

- 1) 2012（平成 24）年の調査では、「物の豊かさ」と答えた割合 30.3%の倍を超える 61.8%が「心の豊かさ」と答えるに至っている。
- 2) 土屋薫、2012、「ポスト消費社会における幸福のありか」『[気づき]の現代社会学』、梓出版社、65-90
- 3) 国民総生産（GNP）は、一定期間内に国民によって生産された財やサービスの付加価値の合計額を意味し、国内総生産（GDP）は、国内で生産された財やサービスの付加価値の合計額を意味するが、1993（平成 5）年以來、GDP が主要指標とされている。
- 4) 1999（平成 11）年からは発表が中止された。また 2011（平成 23）年には法政大学の坂本光司教授が、40 の社会経済指標を評価・分析・総合化して、47 都道府県の幸福度のランキングを発表したが、これは都道府県の政策上の課題を示すものであり、そうした環境整備の結果が個人にどのように反映されるかについては示されていない。
- 5) イデオロギーの押しつけになり全体主義と結びついてしまう。
- 6) 4 つの柱をもとに 9 つの要素から数値化を図っている。<http://bhutan-consulate.org/bhutan/nationalhappiness.html>

- 7) サンプリングの観点からは、国民全体の推計をどう行うか、という意味で議論の余地はあるが、実際には7,142人（およそ国民100人に1人）対して行われた。<https://www.nhk.or.jp/kaisetsu-blog/800/154628.html>、<http://courrier.jp/blog/?p=12123>
- 8) 外務省の資料によれば、約73.3万人となっている（<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/bhutan/data.html>）。
- 9) イギリスのオープンガーデンは、1927（昭和2）年に設立されたナショナル・ガーデン・スキーム（National Gardens Scheme：以下NGS）という慈善団体が、入場料や茶菓などの収益金を、看護・医療や庭園保護などの団体に寄付する活動から始まった。公開される庭に関する情報をまとめた本が、「Gardens of England and Wales Open For Charity」（通称イエローブック）で、これに掲載されるにはNGSによる厳しい審査がある。
- 10) 高橋ちぐさ・下村孝 2002
- 11) 長谷川教左 2006
- 12) 川根あづさ・愛甲哲也・浅川昭一郎 2000
- 13) 相田明・進士五十八 2001
- 14) 野中勝利 2002
- 15) 平田富士男・橋俊光・望月昭 2003
- 16) 三分一淳・湯沢明・熊野稔 2007
- 17) 朴恵恩・野中勝利 2009
- 18) 野中勝利 2006
- 19) 岩瀬英恵・上甫木昭春 2007
- 20) 具体的には、世界的な大作の公開やシネマコンプレックスの増加、3D映画の公開開始、アート系映画や往年の名作の上映、1000本近い邦画の公開といった契機があった。
- 21) 具体的には、ミニロト・ロト6・スポーツ振興宝くじ toto・インスタント宝くじ・toto BIG・BIG1000 といった新しい商品が年を追って導入されてきた。
- 22) 1997（平成9）年の記述では「園芸用品の売上げが平成元年以降一貫して伸びており、『ガーデニング』がひとつのブームになっている。大型園芸専門店の出店は相次ぎ、既存店でも園芸用品の品揃えを強化している」となっている。1998（平成10）年の記述では
- 「ガーデニング・ブームで、園芸用品市場が急拡大している。ホームセンターやデパートで用品・用具がよく売れているようだ。国内や海外のガーデニングを視察するパッケージツアーも人気を集めている。ガーデニングができるマンションや住宅まで登場している」となっている。
- 23) 澁谷泰秀・土屋薫 2001
- 24) 林香織・土屋薫・木村文香 2009
- 25) 流山市全体に関しては、筆者の参加した調査研究であるため、あらためてデータを集計して掲載した。この調査は、2008（平成20）年度江戸川大学学内共同研究として、流山市に居住する満20歳以上の男女を対象母集団とし、流山市選挙人名簿に基づく人口比例確率抽出法の原理による層化二段階無作為抽出で2008（平成20）年4月に実施されたものである。
- 26) ここでは、層化二段階無作為抽出法によるサンプリングで有効回答数が242というサンプル数のため、因子抽出法として最尤法を用いた。また、2つの因子が完全に独立したものであるという前提に立たないため、斜交解（プロマックス回転）による分析を行った。なお、分析にはPASW Statistics 18.0を用いた。
- 27) 部門は以下の3つから構成されている（①ガーデン部門＝個人対象で3m²以上の庭が対象、②ポケットガーデン＝個人対象で3m²以下の庭が対象、③緑の街並み部門＝道路から見た個人の庭や生け垣と自治会・学校等の緑化が対象）。
- 28) 2013（平成25）年から、事務局はガーデニングクラブ内に置かれている。
- 29) 『趣味の園芸 別冊』（2009）、『ガーデンガーデン 秋』（2009）、『趣味の園芸』3月号・6月号（2010）に記事が掲載されている。
- 30) 2014（平成26）年2月18日にながれやまガーデニングクラブ現会長のKさんに行ったインタビューによれば、1月には新年会、4月にはオープンガーデン打ち合わせとマップ配布、7月にはオープンガーデンの反省会が行われるという。
- 31) 土屋薫・新井正彦（2010）『緑化と地域コミュ

ニティ構築の担い手に関する研究—先進地事例調査による比較研究—, 土屋薫, 江戸川大学内学内共同研究成果報告書

32) 土屋薫 2010, 2011

33) 林香織 2012

34) この調査は、2013 (平成 25) 年度科学研究費基盤研究 (C) 課題番号 25501015、「オープンガーデンマップの設計による観光情報の類別」、研究代表者: 土屋薫、研究分担者: 林香織、下嶋聖) の一環で行われた。調査対象は、2014 年に流山市でオープンガーデンを統一公開日 (5 月 18 日～20 日) に実施した 27 庭 (集合住宅は除く) で、調査実施期間は 2014 年 9 月、留置調査法で回収のみ郵送で行った。有効回答数は 23 であった。また分析には PASW Statistics 18.0 を用いた。

引用参考文献

相田明・進士五十八, 先駆的事例を通じた我が国におけるオープンガーデンの意義, 東京農大農学集報 46 (3), 2001

茅野宏明・中澤由夫・平岡貴子, 余暇生活診断のためのツール開発に関する研究, 自由時間研究 17, 1995

長谷川教左, 日本におけるガーデニング・ブームその時期と参加者, 麗澤大学紀要 83, 2006

林香織, オープンガーデン訪問者のメディア利用と訪問ルートの相関—流山市江戸川台地区を事例に一, 江戸川大学研究紀要 23, 2012

林香織・土屋薫・木村文香, 学際的アプローチによる地域研究—流山コミュニティモデルの構築と大学の役割—, 江戸川大学学内共同研究報告書, 2009

平田富士男・橘俊光・望月昭, わが国におけるオープンガーデンの地域経済への波及効果量の把握に関する研究, ランドスケープ研究 66 (5), 2003

Iso-Ahola, Seppo E. and Weissinger, Ellen, Perceptions of Boredom in Leisure: Conceptualization, Reliability and Validity of the Leisure Boredom Scale, Journal of Leisure Research 22 (1), 1990

岩瀬英恵・上甫木昭春, 兵庫県三田市におけるオープンガーデンの活動と会員の意識・行動の変

化に関する研究, ランドスケープ研究 70 (5), 2007

自由時間デザイン協会, レジャー白書 2001～2002

川根あづさ・愛甲哲也・浅川昭一郎, 北海道恵庭市恵み野地区を事例とした住民の庭づくりに対する意識と取り組みについて, ランドスケープ研究 63 (5), 2000

日本生産性本部, レジャー白書 2009～2013

野中勝利, 長野県小布施町におけるオープンガーデンの特徴と課題, ランドスケープ研究 65 (5), 2002

野中勝利, 緑のイベント時におけるオープンガーデンの位置づけ, ランドスケープ研究 69 (5), 2006

朴恵恩・野中勝利, オープンガーデンにおける活動組織と支援組織との関係及びその影響に関する研究, 日本都市計画学会都市計画論文集 44 (3), 2009

三分一淳・湯沢昭・熊野稔, オープンガーデン実施者の開放性に関する意識構造の検討, ランドスケープ研究 70 (5), 2007

澁谷泰秀・土屋薫, 青森市における余暇退屈度の特徴, 青森大学研究紀要 24 (2)

澁谷泰秀・土屋薫, 余暇行動モデルの行動計量学的分析, 平成 12 年度私学振興財団「特色ある教育研究の推進」事業報告書, 2001

社会経済生産性本部, レジャー白書 2003～2008

高橋ちぐさ・下村孝, 雑誌・書籍の出版動向及び記事内容から見たガーデニングブームの実態, ランドスケープ研究 65 (5), 2002

田口節芳・富永徳幸・折本浩一・谷岡憲三, 大学生のレジャーにおける退屈感, レジャー・レクリエーション研究 40, 1999

土屋薫・新井正彦, 緑化と地域コミュニティ構築の担い手に関する研究—先進地事例調査による比較研究—, 土屋薫, 江戸川大学内学内共同研究成果報告書, 2010

土屋薫, 着地型観光におけるニーズのマッチングに関する基礎的研究—千葉県流山市におけるオープンガーデンを事例として—, レジャー・レクリエーション研究 65, 2010

土屋薫, レジャー論から見た「オープンガーデン」

に関する一考察 —千葉県流山市を事例として—, 情報と社会 21, 2011
土屋薫, 着地型観光支援ツールとしてのデジタルマップの可能性 —観光情報とルート選択に関する考察—, 江戸川大学研究紀要 23, 2013
渡邊誠, 流山市におけるオープンガーデンに関する考察 —深谷市の事例との比較から—, 日本国際観光学会論文集 16, 2009

Weissinger, E., Caldwell, L., and Bandalos, D. L.,
Relation Between Intrinsic Motivation and Boredom
in Leisure Time, Leisure Sciences 14, 1992
余暇開発センター, レジャー白書'94～2000

(受付：2015年1月9日)
(受理：2015年2月6日)

<日本レジャー・レクリエーション学会第44回学会大会

特別講演 於：立教大学>

2020年東京オリンピック、パラリンピックに見るスポーツの可能性



為末 大¹

The possibilities of sport seen from the 2020
Tokyo Olympic and Paralympic Games

Dai Tamesue¹

「オリンピック・パラリンピックが地域社会にもたらすもの」というテーマで開催された、日本レジャー・レクリエーション大会の特別講演は為末大氏の「2020年東京オリンピック、パラリンピックに見るスポーツの可能性」であった。演者は元陸上競技400mHの選手として、2001年世界陸上エドモントン大会・2005年世界陸上ヘルシンキ大会において銅メダルを獲得。またオリンピックには2000年シドニー・2004年アテネ・2008年北京と3大会連続で出場した。ハードル種目としては身長が高い方ではなかったが、果敢に攻めるレースを展開して、世界の陸上ファンからは侍ハードラーと言われていた。現在はスポーツコメンテーター、スポーツ指導者として子ども達に陸上競技を通じて夢を与え、若者に対して積極的に様々なメッセージを発信する活動を展開している。

講演の冒頭で本学会の麻生恵副会長をいつもお父さんと呼んでいると言って会場の笑いを誘ったが、近縁である麻生副会長のご尽力とご好意があり、今回の特別講演となった。

はじめに、陸上競技について全く知識がない会場の人たちのために、陸上競技選手の練習や現役時代のエピソードについてのお話があった。陸上競技は4月から8月ぐらいがメインシーズンで、コンディショニングなどを考えると、その期間に

出場できる試合数は限られている。小さな試合も含めると7～20試合になる。年間で重要な試合は其中で2、3試合であり、その試合に照準をあわせてコンディショニングを行う。毎日の練習は自分の身体を実験台にした、様々な方法での実験の繰り返しである。例えば、ゴールの直前でトルソー（胴体）を速く運ぶにはどうすれば良いのか、または走るときに腕は前に振る意識がよいのか、後ろに振る意識が良いのかなどについて、自身の感覚やタイムから分析を積み重ねることがトレーニングであった。仮説を立てて、実際に身体を動かしながら様々なことを追求し立証していく。このことは陸上競技の主要な魅力でもあり、研究活動と共通する。為末氏はプロの陸上競技者として、毎日のこのような活動が自分の性に合っていたと思っていた。現役引退後、以前より興味があった心理学を研究員として学んだが、この分野の学問と陸上競技を極めることとの類似点が多いことに気がつき、おもしろいと感じた。

また、陸上競技（400mH）の最大の魅力は、練習や試合で走る1回毎の走りに、同じ一本がないことである。一本一本に意図があり、検証性がある。そのため、何度も反復を繰り返し、検証しながら練習する。そこには、子ども達が遊ぶという行為と共通点がある。それは遊び方や何気ない癖など、何かをやっていること自体に喜びを見出すことである。これは、ホイジンガの『ホモ・ルー

ダンス』で述べられている、遊びの特徴とも類似する。(為末氏は『ホモ・ルーデンス』を座右の書としており、それが高じて中公新書から『遊ぶ』が勝ち「ホモ・ルーデンス」で、君も跳べ』を出版し、スポーツと遊びについて独自の見解を示した)

為末氏はアスリートである自分自身のゴールを二つ考えていた。一つ目は、世界レベルの大会でメダルを獲得すること。二つ目は、その種目の自己ベスト記録をできる限り更新し続けることである。一方で、競技の壁にぶつかるとも二通りあると考えた。一つ目は、目標が達成された時で、二つ目は思うように記録が出せず目標が達成できなかった時である。現役時代にレース終了後のインタビューで、「どうして2個目のメダルがとれなかったんですか。」と聞かれたことがあった。その時に答えた理由は、「競技を始める前にメダルを一つとると決めていたから。」であった。エドモントンの世界選手権銅メダルという快挙を成し遂げてから、為末氏は極度のスランプに陥った。それは自分自身が考えてきた目標を23歳で達成してしまい、そこから先の人生をどう進んで良いのかわからなくなったためである。その時は目標が達成できないことではなく、目標が立てられないことに苦しんだのである。そんな時、自分を勇気づけた言葉は、「之を知る者は之を好む者に如かず。之を好む者は之を楽しむ者に如かず。」といった孔子の言葉であった。それ以来、「スポーツが好きで始めたことを忘れないようにしましょう」と自分の中で約束事を決めた。日々の改善に対する喜びが陸上競技の醍醐味だとしたら、それは長い闘いと言い換えることができるかもしれない。しかし、スポーツは楽しむことが重要である。楽しむスポーツとは、レクリエーションと同義であると解釈できるかもしれないし、人生の喜びを得るためのものとも考えることもできる。

ここで会場のみなさんにクイズが出された。1問目は「将棋はスポーツか否か」であった。スポーツの語源はアポルタル。つまり、憂さ晴らし、遊戯、気晴らしが由来である。為末氏の友人であり、元フィギュアスケート選手の村主さんと、アスリートとアーティストの差は何かという話をした。アスリートとアーティストの違いは、採点を

する点である。では、フィギュアスケート選手はアーティストなのか。スポーツの範囲の定義とは何なのか。結論はでなかった。2問目のクイズは「テレビゲームはスポーツか？」であった。例えば、eスポーツ (Electric sports エレクトリック・スポーツ: コンピューターゲームをスポーツ・競技として捉える名称) はバーチャルではあるけれど身体を動かす。将棋やチェスは頭で考える。eスポーツの競技人口は今や5500万人以上であり、プロ・ゲーマーと呼ばれる人は賞金だけで1億円を超える人がある。為末氏が陸上競技で獲得した賞金は、その何十分の1だという。このような背景を踏まえると、スポーツの概念は変化している。東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年にはどのようなことが起きていくのか。その年の予測では高齢者の割合が28%となる。国家予算はどのように使われるのか、どのように使われるべきなのか議論が必要なのかもしれない。

2008年から2012年の4年間で、陸上競技の世界大会におけるSNS (social networking service ソーシャル・ネットワーク・サービス: インターネット上の交流を通してネットワークを構築するサービス) の取り扱い方が正反対になった。以前は様々な情報が外に漏れないようにオリンピック選手村や競技場内では携帯電話などを使用すること許されず、SNSを利用して発信することはできなかった。しかし、今は情報を発信することが開かれたイメージを作り、その競技の発展につながるという考えに変化してきたことで、自由に写真や映像を撮ったり、会話をしたりできるようになった。ある大会では、日本よりも経済発展が遅い国のコーチが、携帯電話で試合に出る選手の走りの映像を撮り、Skypeを使って自国に残っている別のコーチと選手の3人で1台の携帯電話を使って指示を出したり、ミーティングする様子が見られた。技術は時間や距離を克服することができるということがわかる。

技術革新のことで言えば、義足のプロジェクトも興味深い広がりを見せている。パラリンピックではなくオリンピックの銀メダリストと同じ記録を出した義足の選手、マークス・レアムは自身の身体的な障害について「あるのはいつも技術の障

害だ。」と述べている。義足の開発という技術の向上によって、陸上競技の記録も伸びる。このことは我々を取り巻く、様々なことでも十分に起き得ることである。社会は技術の進歩によって変わる可能性を秘めている。

このようなことを考えていくとIT (information technology インフォメーション・テクノロジー：情報技術) がスポーツに組みこまれてもいいのではないかという提言が出てきてもおかしくない。最近になって、町の再生化にITを利用してゲーム感覚で名所を廻ることができるようなシステムを考案したり、過疎地で廃校になった学校をスポーツ施設として利用するためにデータバンクを活用したりすることが試みられてきている。様々なITを連動させることによって、今までにできなかった面白いことがたくさんできるようになる可能性が出てきた。例えば、芸能の「落語」と健康の関連が注目されている。これは、落語を聴いて気分転換になったり、笑うことによってNK細胞 (natural killer cell ナチュラルキラー細胞) が活性化され、外部から侵入してくるウイルスの抵抗力が高まることから病気になりにくくなったりすることが研究結果からわかっているからである。また、これからもっと増えてくるであろう、高齢者の体力維持・向上に関して、新聞紙を丸めて投げることを実践して成果を出している地域があるという。これも簡単な方法で手軽に手先を動かす運動の継続を可能にするという考え方である。このような有効と考えられる情報についてITを利用して、より多くの人に発信していけば、医療費が大幅に削減することができたり、健康寿命を延ばすことにつながるだろうといっている。

科学が発達して、様々な技術が進歩していくことで、産業や日常生活のなかに、人間が動かなくても済むようにロボットが増えていくと、人間に残された領域や役目が限られていくと考えられる。したがって、これからの時代は「人間らしさとは何か」がテーマになると思われる。

話は前後するが、為末氏は陸上競技について、あるいはスポーツと置き換えても良いかもしれないが、あるレベルまでは努力と正しい練習の積み重ねによってパフォーマンスが良くなり成績が向上することは間違いのないと言っている。しかし、

そこから先にあるオリンピックでメダルを獲得するとか、世界ランキングでトップ10に入るといふことを目指すなら、当たり前のことをしていたのでは実現できないだろう。そのレベルにいくためには、科学的なトレーニングというよりも、失敗を恐れない創造性、遊び心といった「人間らしいこと」が必要になるのではない。

スポーツが持っている力を世界の人々に示す場となる、2020東京オリンピック・パラリンピックの可能性は、この「人間らしさ」を追求していくことを考えなければならないのではないか。何かを行うときに人間は、時々失敗したりすることがある。こうしたミスや、言語あるいは非言語のコミュニケーションについてはロボットでのシステム化が難しい。予期せぬ対応にエラーを起こし、エラーになることにエラーを起こしてしまうからである。スポーツは人間らしさが如実に現れるシーンの連続である。スポーツの原点である遊びは、方向性を持っていなくてどこに向かっていくかわからない。そして夢中になって取り組めるものである。したがって、遊びの性格を持ち合わせるスポーツの可能性は無限である。かつて、古代ギリシャで運動会が始まり、古代オリンピックが定着した。それから近代オリンピックになるとスポーツは競技になったが、遊戯の意味でのスポーツは今後さらに広義に浸透するであろう。オリンピック、パラリンピックがもたらすスポーツの可能性に多いに期待している。(終わり)

(註) この講演録は、為末氏の講演を忠実に文字にしたわけではなく、講演内容を筆者が解釈して作成したもので、本人の了解のもとに掲載するものである。

(文責 沼澤秀雄)

著書

「日本人の足を速くする」(新潮社) 2007

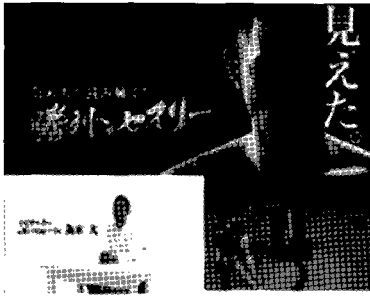
「走る哲学」(扶桑社新書) 2012

日刊スポーツ連載「為末大学オリンピックを考える」2012

日刊スポーツ連載「為末大学ニッカンキャンパス」2012

「走りながら考える」(ダイヤモンド社) 2012

- 「禅とハードル」(サンガ) 2013
- 「子供の足をすぐに速くする！」(扶桑社) 2013
- 「負けを生かす技術」(朝日新聞出版) 2013
- 「遊ぶが勝ち」(中公新書) 2013
- 「諦める力」(プレジデント社) 2013
- 「為末大×AERA 白熱ウェブ」



NKH BS 全曜 24:00~(絶賛OA中)
 為末大が読み解く! 勝利へのセオリー

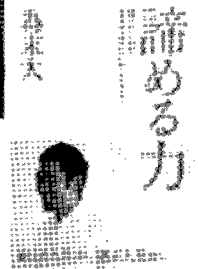


NHK 「ソチパラリンピック」
 ナビゲーター



「遊ぶが勝ち」
 (中公新書ラクレ)

「諦める力」
 (プレジデント社)



<日本レジャー・レクリエーション学会第44回学会大会

シンポジウム 於：立教大学>

オリンピック/パラリンピックレガシーと明治神宮の風致

田中伸彦¹

The Olympic/Paralympics Legacy and Landscape of Meiji Shrine

Nobuhiko Tanaka¹

1. はじめに

評論家/出版人として知られる山本七平は、日本社会が「空気」と「水」で表現できると指摘した。実際、我々日本人は、絶えず周囲の「空気」を読んで顔色をうかがい、不都合なことは「水」に流すことで世間との折り合いをつけてきた。

この日本人の心性は、良くも悪くも作用する。良い面としては第二次世界大戦後の復興が挙げられる。当時、日本では経済回復のための「空気」が国民を支配し、世界に類を見ない高度成長に成功した。その最中に開催されたのが、1964年の東京オリンピックである。

しかし、その高度成長/オリンピックの華々しさの陰で、我々は江戸時代からの伝統を「水」に流した。悪い面の典型例としては、水の都の象徴であった潤いある江戸の堀割を埋め立てて殺伐とした環境に変えてしまったことや、江戸の交通の起点であった日本橋を首都高速で覆ってしまったことなどが挙げられよう。

つまり、高度成長を達成しなければならないという「空気」が支配する中で、江戸時代から続く日本の伝統的レガシーをあっさり「水」に流し、(昭和当時の)最先端の価値観に基づくシステムへと塗り替えてしまったのである。

実のところ、1964年の東京オリンピック当時、レガシーを後世に残すという認識は非常に希薄であった。一方、時を経て2020年に開催される東京オリンピック/パラリンピックでは、開催国としてレガシーを残すことが明確に求められてい

る。過去の歴史を踏まえないまま、不都合なこと、空気にそぐわないものを「水」に流すことは許されない状況にあるといえよう。

以上のことを鑑みて、本報告では、上記の歴史や現実を念頭に据えて、レガシーというキーワードに着眼し、「明治神宮」を題材に、風致的観点から、造園学/空間計画の立場にたって話題提供していきたい。

2. レガシーとは何か？

「スポーツ振興は、意図的ではないにせよ、結果的に東京の風致を損ない続ける歴史となっていないか?」、「本当に日本人にレガシーを継承/創造できるのだろうか?」という問いかけを、本報告では皆様に提示したい。

2020年オリンピック/パラリンピック招致が決定し、日本中が活気ある空気に包まれていることを、私自身も肌で感じている。「お・も・て・な・し」の精神をはじめ、日本人の心の中にある文化を共有し直す良いきっかけになったとも思っている。しかし、オリンピック・レガシーという言葉が新聞やテレビなどで見聞きするたびに、「本当に東京にレガシーなど残せるのか?」と、大きな不安を感じている。

本日はこの問いかけについて議論したいのであるが、その前提として、そもそもオリンピック・レガシーとは何なのかということ、まずはおさらいしておく必要があるだろう。

IOCの「Olympic Legacy 2013」によると、オリ

ンピック・レガシーとは「開催都市に残され得る、スポーツ、社会的、経済的、環境的な利益で、開会式前に経験されるものもあれば、大会終了後、数年が経っても目に見えない可能性もあるもの」と定義されている。

そして、オリンピック・レガシーの5つの性質として、

- (1) スポーツ・レガシー
(大会後も利用されるスポーツ施設、スポーツ参加人口の増加、競技力向上)
- (2) 社会レガシー (ユニバーサル)
(文化・歴史・生活様式のPR、誇りや社会的平等、教育、ボランティア、官民協力)
- (3) 環境レガシー
(公園や緑化スペース、都市再生、持続可能性)
- (4) 都市レガシー
(産業荒廃地等の都市再開発、景観整備、公共交通インフラ)
- (5) 経済レガシー
(経済向上、企業力、周辺経済効果、雇用、観光客の増加/観光産業の発達)

を挙げている。

レガシーとは、オリンピック競技そのものが与える記憶や感動だけではない。環境や交通インフラ、観光産業などについても言及されており、総合的なレガシーの創出が開催都市に求められていることが分かる。

具体的なレガシーの内容について、直近のロンドンオリンピックの事例で見ると、

- (1) 英国を世界有数のスポーツ大国にする
- (2) ロンドン東部地域の中心地を革新する
- (3) 青少年が地域のボランティア・文化・スポーツ活動に参加するよう鼓舞する
- (4) オリンピック・パークを持続可能な暮らしの青写真とする
- (5) 英国が、住む人や観光客、事業者にとって、創造的かつ社会的に寛容で、快適な国であることを世界に示す

という項目を掲げていた。

ロンドンで目標としたレガシーづくりは、概ね成功したと評判が高い。特に、ロンドンだけではなく地方都市の観光振興に貢献して国全体を巻き込んだことや、ロンドンの中で衰退傾向にあった東部地区の再開発が成功したことなどが評価されている。

日本でも、有形無形のレガシーを残すべく胸をはってオリンピック/パラリンピックを迎え、終了後もそのレガシーを受け継ぐ体制が持続する様に心がけなければならない。そのために、例えば造園学会や造園関連団体などの諸団体が連携して「TOKYO GREEN 2020 推進会議」を立ち上げて、後世に残せる東京の都市空間を提案しようという活動が進みつつある。

以上の様に積極的にレガシーに対する活動が、我が国でも展開されはじめていることを私も評価したい。しかし、これらの活動が本当にレガシーの継承に繋がるかということについては、どうしても不安が拭えないのである。その不安は、明治神宮を題材にすると説明しやすい。

3. 2020年は何の年か？

ここで皆さんに簡単な質問をしてみたい。

「2020年は何の年でしょう？」と。

もちろん東京オリンピック/パラリンピックの開催年という答えも正解である。ただ、オリンピック/パラリンピック関係者からこの答えしか出てこないのであれば、2020年以降に日本にレガシーが残るかという不安が更に増すのである。

2020年は、実は「明治神宮創建100年」の記念すべき年でもある。あの建て替え問題で揺れている国立競技場の膝元にある明治神宮は、2020年に創建100周年を迎えるのである。

明治神宮は、大正時代の人々が明治時代に思いを馳せて創建した、近代日本を象徴するレガシーの聖地である。その明治神宮が100周年を迎えるのである。このことは明治神宮を参拝すれば隠すことなく掲示されているし(写真-1)、100年前から分かっていたことである。

既に述べたとおり、この明治神宮外苑に隣接している国立競技場が、建築デザインの問題で大きく揺れている(注:戦前、国立競技場の敷地は明治神宮外苑の一部であった。戦後になって分割さ

次の新たなイベントで打ち捨てられてしまうのではないだろうか。

4. 明治神宮の風致からレガシーを考える

明治神宮内苑は、100年前、演習地であった土地に人の手で植樹した人工の森で囲まれている。それが今では、威厳のある和風の樹林に成長している（写真-2）。一方神宮外苑は洋式の庭園様式を取り入れた近代的な造形で、特に絵画館前の銀杏並木が美しい（写真-3）。

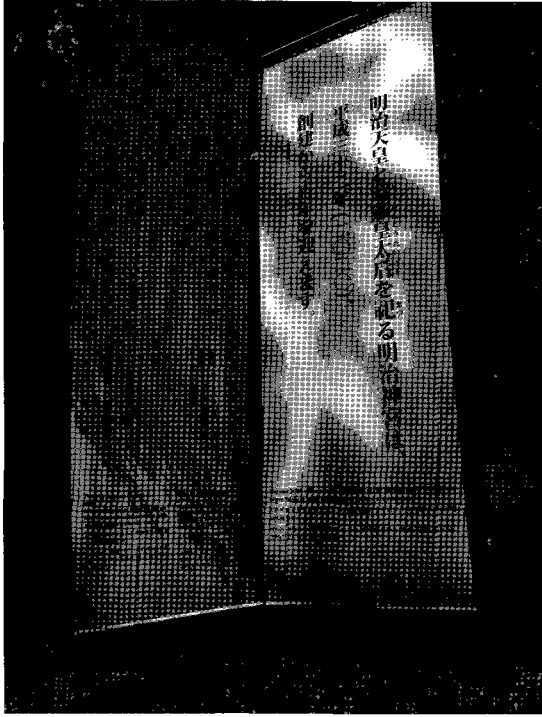


写真-1 2020年は明治神宮創建100年にあたる

れて国に移管された)。私個人の意見表明は控えるが、不思議なことに建築推進派からも反対派からも、オリンピック/パラリンピックに関わる議論の中で、100年を迎える明治神宮のレガシーをどの様に継承するのかについての話を聞かない。繰り返すが、明治神宮100年を記念する重要な年であるにもかかわらず、明治神宮の歴史にまつわるレガシーをオリンピック/パラリンピックにどの様に関連づけるのかといった話はずいぶん聞かないのである。

おそらく、多くの関係者は、2020年が明治神宮100年にあたることを知らないのではないだろうか。この様に過去のレガシーの検証すらしない状況で今度のオリンピック/パラリンピックを開催して、後世に繋がるレガシーなど構築できるのだろうか。過去を振り返ることに頭がまわらないまま、これまで維持されてきたレガシーを2020年で「水」に流し、21世紀の「空気」に任せるがまま、新たなシステムを構築してはいけない。それでは1964年の東京オリンピックから何ら進歩していないことになる。そして、この様につくられつつある施設やシステムは、何十年後かには



写真-2 明治神宮内苑の参道



写真-3 神宮外苑絵画館前の銀杏並木

つまり、下記のとおり、和・伝統の「内苑」、洋・現代の「外苑」という空間構成になっていて、明治以降の日本の近代化を象徴する空間構成が印象的である。内苑も外苑も、海外に、日本の近代化というレガシーを伝える絶好の場所なのである。

内苑:古式様式による伝統美の庭園 (国費で造営)

「神苑と林泉を調和させた造園」

献木と人の手で創られた森 (常緑広葉樹林)

外苑:現代式庭園 (民費 (寄付等) で造営、後に明治神宮に寄贈)

「明快にして、快適な散策園ないしは記念園」

ピスタ景観 (絵画館銀杏並木)・プール・ボール

厳かな風致の形成

閑静な環境下における競技場の導入

2020年の東京オリンピック/パラリンピックと特に関係が深いのは、神宮外苑のほうである。洋風・現代の「外苑」は、幾度かの計画変更を経て創建6年後の1926年に全体が完成した。当時の神宮外苑の平面図は写真-4のとおりである。この時点で神宮外苑には陸上競技場や野球場などの施設が、近代スポーツの象徴として整えられていたことが分かる。ただし、これらの競技場は、お祭り騒ぎを想定していない。あくまでも閑静な風致的空間の中で行うことが前提とされていた。

また、外苑中央の絵画館前大芝生地 (注:本来の芝生地は近代ドイツ式で、人が立ち入ることを前提としていない) を核として、中央の緑量を薄くし、だんだん同心円状に濃くしていった外周植栽は濃密にしていく空間構成で創られた。スポーツ施設は外苑の中でしゃべることは想定されていなかった。

しかし、第2次世界大戦後の米軍接収などの経緯を経て、中央部の芝生空間も野球場と化してしまった。現在ここで野球をする人に悪意はないのであろうが、結果的には近代日本の風致を維持するという大正人の願いを反故にしていることに間違いは無い。

つまり、明治神宮外苑の風致は、スポーツをする人々に「庇を貸して母屋を取られる」という状態になって、閑静な空間が消滅してしまった状況にある。

明治神宮外苑に行く機会があったら、是非「何処が小汚いか」を、探してほしい。私の場合は、多くがスポーツに関わるもの (無粋な建物やフェンス)、あるいは東京オリンピック (1964) 開催に関わるもの (首都高など) が、どうしても目障りにうつってしまう。神宮外苑の西側は、風致面

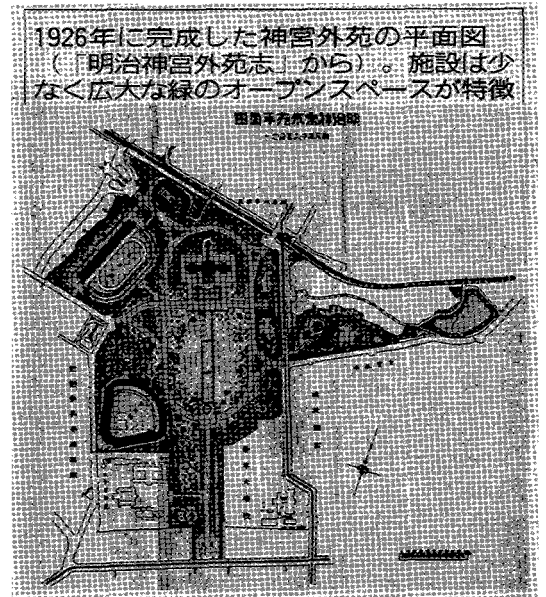


写真-4 1926年時の神宮外苑の平面図
(出展: http://udf-tokyo.com/weblog/?attachment_id=4774)

からは本当に残念な空間になってしまったと思う。

大正人が残した「明治のレガシー」を復元し、後世に残していくのは、我々の責務ではないだろうか？

神宮外苑を造営した明治神宮奉賛会が、外苑を明治神宮に寄贈する際に、下記のとおり「外苑将来の希望」が明文化されている。

今や外苑全部を貴職 (注: 明治神宮宮司) に引継ぐに方り、将来御注意を請うべき条々左に申入置候

- (1) 外苑は明治天皇及昭憲皇太后を記念し、明治神宮崇敬の信念を深厚ならしめ、自然に国体上の精神を自覚せしむるの理念を基礎とし、一定の方針を以て設計造営せられたるものを以て、今後、之が管理及維持修理上に於いても常に右理想を失はざる様御注意あり度事
- (2) 外苑は…上野、浅草両公園の如きとは其性質を異にするを以て、今後、外苑内には明治神宮に関係なき建物の造営を遠慮すべきは勿論、広場を博覧会場等一時的使用するが如き事も無之様御注意あり度候

神宮外苑は賑わいの空間ではないこと、イベント等期間限定であってもお祭り騒ぎのために一時使用をして欲しくないことなど、明治神宮の風致を守るための切実な願いが明文化されて残されている。今回の2020年東京オリンピック／パラリンピックの招致活動では、この事実が無かったことのように、綺麗に「水」に流されていることが非常に気にかかる。過去のレガシーを顧みることを忘れた人々に、将来のレガシーを創り出せるとは到底思えないのである。

5. コンペのやり方とレガシーの残し方

今回、明治神宮外苑は、新国立競技場のコンペが、賛否両論で非常に大きな注目を浴びている。反対意見としては、以下の様な意見が表明されている。

- ・非常に粗雑なコンペだったのではない
- ・車庫に入らないスーパーカー
- ・本義の「都市計画家」が必要
- ・環境資産を食いつぶしてきた東京
- ・都市も建築も、歴史の重みに向き合いながら
- ・議論なしにいつのまにか変わっていく東京の景観
- ・スポーツ界の発展は神宮外苑のおかげなのに軽視している
- ・神宮外苑は狭すぎる
- ・外苑は緑の公園、建築用地ではない

上記の指摘はもっともな感想だと私も思う。一般の見地から考えても、今回のザハ案の競技場はオーバースケールであったし、上記で述べた大正人のレガシーが頭の片隅にでもあれば、そもそも今回の様なコンペにはならなかったであろう。このコンペは、都市計画上の地区計画の変更を踏まえて設計されているので違法ではないが、法令をクリアすることとレガシーが残ることは違う。

コンペという点では、1964年の東京オリンピッ

クでは、レガシーを残そうとする良い方式で行われていた事例がある。それは選手村の役割を果たし、その後に公園に転用された「代々木公園」のコンペである。以下が募集要項（抜粋）である。

「東京都市計画代々木公園は、オリンピック東京大会後は、東京都唯一の森林公園として造成される。この地域は渋谷副都心と新宿副都心との中間に位置し、明治神宮内苑とともに極めて重要な区域である、従ってより良い公園に造成するため、その計画設計を懸賞募集するものである。」

つまり、明治神宮内苑の森林とあいまって樹林を形成する様にと、風致的観点の配慮がしっかりと明記されている。今年、代々木公園は、デング熱騒動による休園などに見舞われて災難の年であった。しかしその様な状況を差し引いても、代々木公園が、大規模緑地の少ない東京のレガシーとなり、多くの人に活用されていることに異論は無いであろう。

5. おわりに

以上、神宮外苑を題材に、東京オリンピック／パラリンピックのレガシーについて考えてみた。

私が言いたいことは、現在の「空気」だけで突き進み、先人の強い思いに耳を貸さずに振り返らないまま、過去を「水」に流して消し去ってしまう現在のやり方で本当にレガシーがつくれるのかということ皆さんに改めて考えて欲しいということである。

明治神宮外苑は、西側の部分や絵画館前の芝地が無粋なスポーツ施設に侵食されているとは言え、まだまだ都内では風致や美観が保たれている貴重な空間だと考えられる。その様な風致を継承することこそ21世紀の東京のレガシーづくりにとって価値があるのではないだろうか。

皆さんに一考願いたい。

<日本レジャー・レクリエーション学会第44回学会大会

シンポジウム 於：立教大学>

2020 東京オリンピック競技大会の展望

星野 一朗¹

Nanjing 2014 Youth Olympic Games Report

Ichiro Hoshino¹

(1) ユースオリンピックについて

・創設の経緯、目的は？

ユースオリンピック (YOG) は、IOC のジャック・ロゲ前会長の発案により 2007 年に創設されました。近代オリンピックには、沢山のプラス面がある一方、過度な商業化や勝利至上主義が進んでいます。他方、TV ゲームなどの普及は、スポーツに参加する子供の数を減少させていて、今やスポーツ文化の消滅につながりかねない状況にあり、このままではオリンピックの存在意義も消えてしまうこととなります。

ロゲ前会長は、こうした危機感を強く持っており、これらのことを背景にして創設されたのが YOG です。若い選手への啓発やオリンピックのあり方を社会に問う意味も持っています。

・オリンピックとの大きな違いは？ (競技方式、プログラム面)

YOG では、オリンピックで行われる多くの競技が採用されていますが、規模と選手数が違います。競技の方式は、団体競技には地域の混合もしくは大陸混合を設けており、国と地域を越えた選手同士の交流が促進されるような種目構成となっています。プログラム面でも、オリンピックと比較してコンソレーションゲームが多く、一度敗戦しても試合数が多くできるように配慮されています。YOG では夏の大会が選手約 3600 名、冬が約 1000 名であり、実際のオリンピックの 3 分の 1 程度の人数となっています。

す。南京 YOG では 28 競技 222 種目が展開されました。

そして、最も大きく異なるのは、YOG には様々な文化・教育プログラム (CEP) と呼ばれる公式のプログラムがある点です。また、各 NOC から推薦されたヤングアンバサダーと呼ばれる 18 歳から 20 歳代の男女が IOC 側からのファシリテーターとして参加し、CEP などへのヤングアスリートの交流を促進します。

・CEP についての狙い、参加選手による評価・感想は？

CEP の狙いは、4 つのコンセプトである「学び」「貢献」「交流」「称賛」を体験してもらうことにあり、そのために CEP の 5 つの教育テーマに基づいたアクションプログラムが 10 日間の大会期間中に 20 を超える活動として用意されていました。

CEP の 5 つの教育テーマとは、1 オリンピズム、2 能力の開発、3 幸福で健康的なライフスタイル作り、4 社会的責任、5 豊かな自己表現です。

また、各 NOC の選手村への滞在は、開会式から閉会式までの全期間滞りが義務付けられているのもオリンピックとは異なっており、この間に様々な仕掛けが用意されていました。

CEP へ参加した選手からの評価は好評で、異文化間の交流が促進されていました。

・YOG は、オリンピックのどんな問題点を浮き

1 第 2 回ユースオリンピック競技大会 (2014/南京) 日本代表選手団 総監督
The 2th Youth Olympic Games, Nanjing 2014 JAPANESE DELEGATION Deputy Chef de Mission

彫りにしているか？

YOGは本来のオリンピックのあるべき姿を追求する、実験的な試みであると言えます。例えば勝利至上主義に対する警鐘や、アンチドーピング教育などです。そして、最後までフェアプレーを貫く教育などもあります。ロンドンオリンピックの女子バドミントンでは、故意の負け試合が話題になったことは記憶に新しいところです。

またさらに、YOGは参加したヤングアスリートやスタッフに対して、オリンピック本来の意義である「卓越性」「友情」「尊重」が貫かれているかを問い返す場でもありました。

(2) 東京オリンピックに望むこと

・大会がどのようなものになることを期待しているか？

JOCでは「人間力の向上なくして競技力の向上なし」をNF（中央競技団体）に伝え、人間力の向上あつての強化活動であるとしてきまし

た。こうした実践を繰り返す選手たちのひたむきさが、見る者に夢と感動と勇気を与え、メダルにつながるのだと確信します。

文部科学省の調査では、中高生の6割が東京オリンピック・パラリンピックを見たい、と答えています。東京オリンピック・パラリンピックが、見る人だけではなく、参加するすべての人々に夢と感動を与えられる大会にしていければと願っています。

・大会後のレガシーとして期待していることは何か？

本来、スポーツは一定のルールのもとに、地域間格差や人種、宗教といったものを越えた、誰もが平等の中で懸命のプレーをするところに共感や感動を生むものです。50年前の高度成長期の東京大会とは異なり、成熟した社会にあって、スポーツ活動が差別のない社会形成に役立てられるような環境を作り、人類のレガシーとして残していけたら、と考えます。

＜日本レジャー・レクリエーション学会第 44 回学会大会

シンポジウム 於：立教大学＞

スポーツとしての価値変換を図る障害者スポーツ
～東京 2020 パラリンピック大会への期待も込めて

田中 暢子¹

Changing the spot value of the disabled towards
Tokyo 2020 Olympic and Paralympic Games

Nobuko Tanaka¹

1. はじめに

我が国における障害者のスポーツを取り巻く政策は、大きな転換期を迎えている。なかでも、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下東京 2020）に向け、パラリンピアン（東京 2020 にて代表選手になるであろう候補選手も本稿では含む）を取り巻く国際競技力向上に関わる政策は、様々なスポーツ推進システムの整備に関わる議論と共に今後も改革がなされていくと推察される。

こうした障害者スポーツを取り巻く社会背景の変化から、特に、文部科学省に障害者スポーツの所管が移管されたと政策過程の中で、「一元化」という言葉を耳にする機会が増えた。著者は、2003 年より、特に英国と日本のスポーツ界における一元化政策の変遷について研究を行ってきた。そこで本稿では、その研究の一部を紹介しながら、東京 2020 への期待も込めて、スポーツとしての価値変換を図ろうとする障害者スポーツの動向を概観したい。

2. 我が国における一元化政策

2.1. 一元化とは

ノーマライゼーション、インクルージョン、インテグレーションなど、障害者のスポーツの議論がなされる際に用いられる様々な用語がある。英

語では“mainstream (ing)”が、現在の我が国一元化政策に最も近い用語であると思われる。たとえば、英国のスポーツカウンスル（2004）は、障害者のスポーツ推進施策のキーワードとして、mainstream を以下のように定義している。

「一般のスポーツ協会や健常者向けのプログラムを推進する協会などが、障害者に対しても同様の運営をすること」

2014 年、日本サッカー協会が提唱した JFA グラスルーツ宣言「Football For All サッカーを、もっとみんなのものへ」には、「年齢、性別、障がい、人種などに関わりなく、だれもが、いつでも、どこでも」と示されている。この宣言は、国統括競技団体である日本サッカー協会が障害の有無に関わらずサッカーを推進しようとする文脈であると捉えることができ、まさに英国の mainstream の定義と合致すると捉えても良いだろう。

すなわち本稿における一元化とは、「スポーツを所管する省庁や国統括競技団体が障害者のスポーツも同様に推進を図ること」とする。

2.2. 2011 年以降の政策変遷

冒頭に述べたように、我が国の障害者スポーツを取り巻く政策は転換期を迎えている。中でも、

1 桐蔭横浜大学 Toin University of Yokohama

2015年3月現在、以下に示す3点の流れを理解しておくことが重要である。第1に、2011年に制定されたスポーツ基本法において、障害者のスポーツ推進が明確に示されたこと、第2に、2013年、東京2020招致が成功しパラリンピアンに対する支援に関する議論が深まったこと、第3に、2014年4月、障害者のスポーツ（競技スポーツと地域スポーツ）の所管が厚生労働省から文部科学省に移管されたことである。

周知のとおり、スポーツ基本法が施行される以前の障害者スポーツは、障害者福祉関連法のもと推進されてきた。障害者のスポーツをスポーツ関連法に初めて盛り込んだスポーツ基本法は、2011年6月24日公布、8月24日施行された。また、文部科学省(2011)は、同年7月、世界12か国のスポーツ政策について調査結果を発表した。その報告の中で、他国ではスポーツを所管する省庁が障害者のスポーツも推進していることが示された。すなわち、2011年6月～8月の3ヶ月間は、障害者のスポーツがスポーツ関連の政策等に明文化された重要な時期であるといえる。そして、東京2020の招致決定なども後押しし、2014年4月、障害者の競技スポーツと地域スポーツの所管は実質的に、厚生労働省から文部科学省へ移管されたのである¹⁾。

省庁が一元化されたとはいえ、厚生労働省のもと推進されてきた障害者のスポーツを、どのようにスポーツの現場に落とし込んでいくのかは、議論が始まったばかりである。そこで、本稿では、パラリンピックの発祥の地であり、パラリンピックの歴史上過去最高の成功を収めたと評価の高い2012年ロンドンパラリンピック競技大会の開催国である英国に着目し、議論を進める。

3. 英国における一元化の変遷

3.1. 英国から世界へ

パラリンピックの発祥の地が英国と言われる所以は、Sir Ludwig GUTTMANN（以下Guttman）の貢献によるところが大きい。しかしながらGuttmanは、英国人ではなく、ユダヤ系ドイツ人である。1939年に英国に亡命したGuttmanは、オックスフォードにあるラドクリフ診療所ナフィールド神経外科（Nuffield Department of

Neurosurgery at the Radcliffe Infirmary）に研究員として勤務した。執筆した論文をきっかけに、Guttmanは1944年2月1日に開設したロンドン郊外にあるストークマンデビル病院脊髄損傷課（Stoke Mandeville Hospital Spinal Injuries Unit）に医師として働くこととなる。やがてGuttmanは、病院スタッフを含む人々の脊髄損傷に対する否定的なイメージに対し疑問を持つようになり、脊髄損傷者に対する科学的でシステムのなアプローチを確立しようとの思いが強くなる（Bailey, 2008）。Guttmanは、患者は自らの力で回復すると強く信じており、患者が治療プログラムに高い意識を持てる、システム化された治療プログラム開発に取り組み始める。そのひとつが、スポーツを取り入れたプログラムであった。

1944年秋に、ストークマンデビルに、初めてのスポーツチームが結成された。種目は、車いすボロであった。その後、アーチェリー、バドミントン、ネットボールなど様々なスポーツが取り入れられるようになった。

1948年、ロンドンオリンピック大会の開会式に合わせ、初めてのスポーツ大会（Sport Day）が開催され、18人の傷痍軍人が参加した。第1回大会の競技種目は、当時、最も推進されていたアーチェリーであった。翌年の1949年には、アーチェリーとダートチェリー（Dartchery; アーチェリーとダーツの要素を取り入れた種目）だけでなく、ネットボールも新たな種目として加えられた。1952年の大会には、オランダが参加、1953年にはオーストラリア、カナダ、フィンランド、フランス、英国、イスラエル、南アフリカ、オランダが参加し、その後、国際大会としての道を歩むようになる。

とはいえ、Guttmanのこうした取り組みは、必ずしも称賛されていたばかりではなかった。Guttmanは、語学（英語）がそれほど堪能ではなかったことも影響していたが、彼のあまりにも革新的な考え方は、当時の人々には理解されにくかったのである（Scruton, 1998; 車いすバスケット）。1940～1950年代という時代だからというわけではなく、2012年のロンドンパラリンピック大会開催の3年前の2009年においても、英国では障害者がスポーツをすることについて必ずしも前向

きにとらえられていたわけではなかった (Tanaka, 2014a)。たとえば、全英車いすバスケットボール連盟 (British Wheelchair Basketball, 以下 BAB) CEO の Bethel 氏 (2009, インタビュー) は、国内にて車いすバスケットボールを推進するにあたり最も難しいこととして、「障害者がスポーツをして良いということを、医療福祉関係者に理解させることが何よりも大変である。… (略) …そのため、車いすバスケットボールは障害者のスポーツ (Disability Sport) という用語を用いて推進するのではなく、パラリンピックスポーツ (Paralympic Sport) と記すことで、少しでもネガティブなイメージを払拭したい」と証言している。なお、車いすバスケットボールは、車いすネットボールに代わる種目として、1955年に正式にストックマンデビル大会に採用された。英国の伝統的なスポーツであるネットボールではなく、アメリカで誕生したバスケットボールが採用されたことについて Bethel 氏 (2009, インタビュー) は、「Guttmann が英国人ではなくドイツ人であったからこそ、実現できたことかもしれない」と話す。

Guttmann と実際に親交のあった、英国人で、2015年2月現在国際パラリンピック委員会 (以下 IPC) Sir. Phil CRAVEN 会長も、Guttmann のパラリンピックへの貢献に対し多大なる尊敬の意を抱いている一方で、スポーツよりも治療に趣を置いていた Guttmann とのエピソードを明かしている。Craven 会長 (2014, インタビュー) によれば、Guttmann はスポーツについてあまり知識がなく、リハビリテーションの視点で障害者のスポーツを推進していたことを明かす。「若気の至り」としながらも、Craven 会長はそうした Guttmann の

態度によく怒りを覚え口論をしたという。とはいえ、Craven 氏の「スポーツはスポーツ」との思いは、「リハビリテーションとしてのスポーツ」から、「パラリンピックは、障害をもつアスリートの世界最高峰の競技大会」として、パラリンピックの在り方そのものを変えるに至った要因のひとつとなった。そして、2012年のロンドンパラリンピック大会は、過去最高のパラリンピック大会として世界から称賛されたのである。

とはいえ、Atha 氏 (2009, インタビュー) は、そもそもドイツでは、歴史的に治療にスポーツを取り入れる様々な取り組みがなされていたため (Guttmann, 1976)、仮にグットマンがドイツから英国に亡命しなければ、パラリンピックの発祥の地はドイツであった可能性もあると述べる。

いずれにせよ、後にパラリンピックの父と称される Guttmann の革新的な取り組みは、その後、1960年のローマにて第1回パラリンピック大会、1964年に第2回パラリンピック大会、そして現代へと引き継がれていることは周知のとおりである。ちなみに、パラリンピックという用語が最初に使用されたのは日本である。1964年大会に何か名称をと考えたメディア関係者が使用したことが、始まりとされている (中森, 2014, インタビュー)。

3.2. 一元化への道

1961年、脊髄損傷者のスポーツ推進の成功と Guttmann らストックマンデビル関係者の尽力のもと、様々な障害種別のスポーツを推進する英国障害者スポーツ協会 (British Sports Association for the Disabled: BSAD) が設立された。設立当初は、社会の関心も集めていた BSAD であったが、同協会は資金面でも厳しく、加えて Guttmann は脊髄損傷者以外には関心を示さなかった (Atha, 2009, インタビュー)。その結果、1968年脳性麻痺関係者らが Guttmann と口論の末 BSAD を脱会し、脳性麻痺者の国統括競技団体、CP Sports を設立した (Tanaka, 2014a)。そして、視覚障害者、切断者、知的障害者などが、脳性まひ者の動きに追随し、それぞれの障害種別の国統括競技団体を設立していったのである。

Guttmann の死去から5年後の1985年、BSAD

表1 1939 - 1964年までの流れ

	出来事	歴史的意味
1939	Guttmann 英国へ亡命	
1944	ストックマンデビルに脊髄損傷科が設置	Guttmann による脊髄損傷者スポーツ推進の本格的始動
1948	ストックマンデビルにてスポーツデーを開催	ロンドンオリンピック大会開会式に開催
1952	オランダの参加	国際競技大会のきっかけ
1960	第1回パラリンピック大会	ローマにて開催
1964	第2回パラリンピック大会	東京にて開催。日本における障害者スポーツの幕開け。パラリンピックという用語が世界で初めて使用。

の主催により、障害者スポーツの現状と今後の発展をテーマとした『マン島会議』が3日間にわたって開催された (BSAD, 1985)。この会議には、BSAD 関係者だけでなく、スポーツカウンスル、全英オリンピック委員会、全英コーチ協会や、アマチュア水泳協会、イングランドバスケットボール協会といった競技団体など、38の組織から、58人が参加した。このマン島会議は、いわば、障害者団体と、政府機関、及び競技団体が会した最初の公式な会議となったという点で、歴史的に意味深い (Tanaka, 2014a)。しかし、Atha (2009, インタビュー) が「我々の仲間 (BSAD から脱会した他の障害種別の競技団体関係者) は誰一人として参加しなかった」と証言しているように、BSAD に偏った会議でもあった。

1989年、BSAD 以外の障害者スポーツ競技団体のメンバーを中心に、当時の BSAD の運営と英国障害者スポーツの現状をスポーツカウンスルに伝えるべく、「Building on Ability」を発行した。この報告書の中で、「障害者のスポーツの発展のためには一元化が必要」とする提案が、明確に示された。Atha や Smedley (ともに 2009, インタビュー) は、この報告書は、英国の一元化政策を大きく後押ししたと強調する。そして、1993年、スポーツカウンスルは英国で初めての障害者スポーツに関わる政策文書「障害者とスポーツ：政策と最新行動計画」をまとめ、「障害者スポーツの発展のためには、障害者スポーツ界だけに留めず、一元化を積極的に行うべき」と記した。

1995年に英国政府は、障害を理由に差別してはならないという「障害者差別禁止法 (Disability Discrimination Act; DDA)」を施行したが²⁾、2001年のスポーツカウンスルの報告書には、依然として障害児のスポーツ参加率が低いことが指摘されている。このように2004年の DDA 改正までは、障害者のスポーツ推進は、どちらかといえば「推奨レベル」であった。しかし、2004年の DDA 改正に伴い、地域スポーツ推進、国際競技力向上施策においても、障害者のスポーツは一元化の影響をより強く見せ始める。たとえば、2004年、イングランド地域のスポーツカウンスル、スポーツイングランドは、地域のクラブで障害を理由に差別してはならないと公式にコメントしている。

また、2004年に始動した TASS (Talented Athletes Scholarship Scheme) には、オリンピックだけでなくパラリンピアンも奨学金の対象として明確に位置づけられた³⁾。

とはいえ、競技団体における一元化がシステムの的に体系化されるのは、もう少し先の話になる⁴⁾。田中 (2007) によれば、資金が潤沢なイングランドサッカー協会がその先駆けとなる動きを見せていたものの、一元化は、競技団体の資金力、政治力にも影響し、特に資金力が十分でない協会は、資金配分に優先順位が存在していた。それを象徴するかのよう、パラリンピックを含む障害者のスポーツは優先順位が低く、加えて障害種別やパラリンピック種目であるか否かにより資金配分の優先順位が異なる傾向があった (田中, 2007)。

こうした傾向は、2012年ロンドンオリンピック・パラリンピック大会の招致が決定した後も見られた。たとえば、2009年、資金が潤沢でない競技団体は、本来は障害者スポーツに配分しなければならない費用を配分しないといった報告がなされた (Tanaka, 2014a)。加えて、スポーツカウンスルも、こうした報告を受けながらも競技団体に対し資金の返済などの制裁を与えてはいなかった。

2009年は、ロンドン市内で、特に移民を中心とした労働者階級に属する人々が暴動を起こしていた。自分たちの生活が一向に豊かになっていないにも関わらず、政府はオリンピック・パラリンピックに資金を投入しているといったことも理由のひとつとしてあげられていた。2010年、こうした状況に鑑み、より積極的な施策として、平等法 (Equality Act) を施行した。この平等法は、1975年の性差別禁止法 (Sex Discrimination Act)、1976年の人種差別禁止法 (Race Discrimination Act)、1995年の DDA がベースとなっている。しかし英国人によれば、「平等という言葉は、差別よりも積極的な意味合いがある」という (Tanaka, 2014a)。この平等法は、スポーツ関連法ではないものの、スポーツ競技団体における雇用の平等など、広く国民に障害、人種、性別等を超えた平等な機会を示すものとなった。こうした平等という考えは、たとえば2012年ロンドンオリンピック大会開会式の組織委員会委員長セバスチャン・

表2 1980 - 2012年までの流れ

	出来事	歴史的意味
1980	グットマンの死去	パラリンピックの父の死去
1985	BSAD主催のマン島会議の開催	障害者スポーツ団体以外の競技団体との交流
1989	Building on Abilityの発行	一元化を政府に推奨
1993	スポーツカウンシル政策文書の発行	障害者スポーツに関わる英国初の政策文書にて、一元化が推奨された。
1995	障害者差別禁止法施行	障害に関わるあらゆる差別を禁止する法
2001	障害児のスポーツ参加率実施調査	障害児の参加率が低いことが明らかに
2002	政策文書「Game Plan」	
2004	障害者差別禁止法改正	地域クラブにおける差別の禁止
2010	平等法施行	差別よりも人々を平等にという考えが法的に示される
2012	ロンドンパラリンピック大会開催	スポーツ大会として、過去最高の大会との評価

コーの言葉「参加国すべてから女性アスリートの参加があった」にも表れている。加えて、パラリンピック開会式でも、「オリンピックと等しく、トップアスリートが出場する世界最高峰の大会として運営」をしたことが強調された。

3.3. ロンドンパラリンピック大会後の変化

3.3.1. 障害者スポーツ推進体制の特徴

2015年2月現在、英国におけるスポーツの所管省庁は、文化・メディア・スポーツ省 (Department of Culture, Media and Sport: DCMS) である。障害者のスポーツも、このDCMSが所管する。準政府機関である、UKスポーツが国際競技力向上に関わる、オリンピックとパラリンピックを含む競技スポーツを推進する。英国は、イングランドを含む4州に、各地域のスポーツを推進するスポーツカウンシルがある。なお、イングランドのスポーツカウンシルは、スポーツイングランドである。

2015年3月現在、障害者のスポーツを含む、地域スポーツの推進から、GBチーム (Great Britain 代表チーム) に入るトップ選手に至るまで、その種目のスポーツ推進は、各競技団体にその責任がある。ちなみに、英国では競技団体をNF (National Federation) と表記しない。一般的に、国統括競技団体 (National Governing Body, 以下NGB) と用いるのが一般的である。

3.3.2. ロンドン大会のレガシー

イングランド障害者スポーツ協会 (English

Federation of Disability Sport) (2012) が実施した2012 ロンドンパラリンピック大会レガシーに関する調査報告によれば、英国人のパラリンピアンへの活躍により、障害をもつ人へのイメージを払拭するものであったとの報告がみられた。また、「パラリンピック大会のレガシーとはどのような意味を持つか」という問いについては、最も多い回答が「パラリンピック更なる資金が必要」(61%)、次いで「良いイメージで障害者を伝えるメディアが増えた」(60%)、「スポーツニュース番組で障害者を画面でみる機会が増えた」(59%)であった。一方、イングランド障害者スポーツ協会のAshley氏(2013, インタビュー)は、「各競技団体が障害者のスポーツを支援することが体系化された」と述べる。また、ロンドンパラリンピック大会の成功の理由については、「パラリンピック選手にも資金が配分されるシステムが構築された」とするのは、スポーツ政策の英国人研究者Houlihan (Tanaka, 2014b) である。実際に、パラリンピアンRodgers (2015, インタビュー)も、ロンドン大会は英国障害者スポーツの歴史において過去最高の盛り上がりを見せただけでなく、ロンドン大会を機に、選手の活動資金を含め、パラリンピアンを取り巻く競技環境は大会前のものとは全く異なるものとなっていると指摘している。

では、どのような変化があったのだろうか。ひとつの鍵は、2009年にあった。前述したが、一元化が推進された英国にて、NGBが障害者スポーツに対する費用を受け取ったとしても、その資金が障害者スポーツに配分されなかったことがあった。どれだけ障害者スポーツ側が親組織のNGBやスポーツカウンシルに資金配分の問題解決に取り組むよう訴えたとしても、金銭面についてはスポーツカウンシルが明確にこうしたトラブルに介入していなかった (Tanaka, 2014a)。ところが、2012年ロンドンオリンピック・パラリンピック大会の3年前から、スポーツカウンシルが一元化の資金問題に対し介入することが明確になり、障害者スポーツ側にも資金が配分されるようになった⁵⁾ (Tanaka, 2014b)。とはいえ、ロンドン大会後の英国であっても、英国選手会 (British Athletes Commission: BAC) は、選手の相談で最も多いのは、「活動資金」、「選手選考」とあげている (BAC,

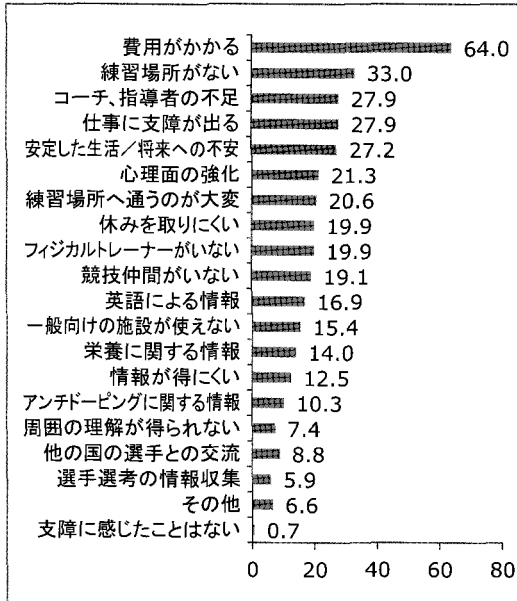


図1 パラリンピアンが競技活動を行う上で苦勞していること (PAJ, 2012) (単位: %)

2014)。

一方、日本の2012年の状況については、日本パラリンピアンズ協会 (PAJ) が報告している。図1は、「現在の競技スポーツを行ってきて、苦勞したこと」を示すものである。パラリンピアンが競技活動を行う上で苦勞していることで最も多かった回答は、「費用がかかる」(64%)、次いで「練習場所がない」(33.0%)、「コーチ、指導者の不足」(27.9%)であった。選手にとっての苦勞は、活動資金であったことが伺える。図1に示した我が国の状況は、あくまでも2012年のロンドンパラリンピック大会直前のものである。東京2020の成功は当然ながら重要なことではあるが、Rodgers (2015, インタビュー) が強調するように、大会後にも持続可能な競技環境の整備がなされることも重要な論点ではないか。

4. 障害者スポーツを取り巻く世界の状況報告 ～ INVICTUS Games より

2014年9月10日より、ロンドンのオリンピック・パークにて、INVICTUS Games London 2014という国際大会が開催された。パラリンピックではないが、パラリンピックの視点に近い運営方式で開催されるマルチスポーツイベントの大会であ

り (Tolderlund, 2014)、出場した選手は、傷痍軍人である。13か国 (アメリカ、英国、イタリア、オランダ、フランス、ドイツ、カナダ、オーストラリア、アフガニスタン、デンマーク、エストニア、ニュージーランド、グルジア共和国) から400人あまりが参加した。なお、イラクも大会に招待されていたが、参加はしていない。

INVICTUS は、日本語で「不屈の」、「征服されない」などといった意味がある。ヘンリー王子がアメリカにおける傷痍軍人に対するスポーツ支援プログラムに感銘を受け、この大会を開催するに至ったという (BBC, 2014)。BBCは、この開会式をゴールデンタイムともいえる夕方7時より、1時間にわたり生中継した。ヘンリー王子のみならず、エリザベス女王、チャールズ皇太子、ウィリアム王子といったロイヤルファミリーの面々が開会式に出席した。開会式には、ミッシェル・オバマ米大統領夫人がスタジアムに設置された大型スクリーン画面に登場し、INVICTUSゲームの重要性を説き、ヘンリー王子のあいさつにつなぐといった演出もなされた。INVICTUS Gamesは、そのスローガンを、「I am」としている。IはINVICTUSの頭文字であり、amはGameから取っている。障害をもっていたとしても「私は私であることは変わらない」というメッセージも含む。INVICTUS Game (2014)の公式ホームページには、「スポーツは、回復の道りを明るく示す手段になる。障害を負った選手が、再び自信を取り戻し、選手も家族も再び未来への道を切り拓く力になる」とある。英国人は、こうしたINVICTUSの開催趣旨に賛同し、この大会そのものを非常に前向きにとらえている傾向にある (Rodgers, インタビュー, 2015)。世界のパラリンピアンが、必ずしも傷痍軍人であるとは限らない。加えて、パラリンピックの歴史を辿れば、戦争を回避することはできないだろう。しかし、INVICTUS Gameのような大会が開催されていることは、パラリンピックを議論する上で気に留めておく必要はあろう。

5. ロンドンパラリンピック大会から学ぶ、 東京

ロンドンパラリンピック大会の成功後、英国で

は、パラリンピックを含むワールドクラスの競技スポーツから、地域スポーツの推進に至るまで、各競技団体がスポーツ推進の責任を担うことが体系化された。IPC 会長は、「スポーツはスポーツであり、それは障害をもっているても変わらない」と考えており (Craven, インタビュー, 2014)、こうした IPC 会長の考えは、パラリンピック大会の価値、運営の在り方にも反映され、今やパラリンピックは、「障害をもつアスリートが出場する世界最高峰の大会」として位置づいたのである。そして、2008 年の北京パラリンピック大会を観戦したセバスチャン・コーも、パラリンピック大会の運営もおろそかにはしないと述べていたという (Craven, 2014, インタビュー)。

東京 2020 に向けて、我が国のスポーツ政策、なかでも障害者スポーツを取り巻く政策は日々変化している。2014 年 3 月まで、厚生労働省が所管していた障害者のスポーツは、社会参加の促進といった言葉が強調されていた。ここで誤解がないようにと思うが、個人が障害を負い、スポーツ活動に取り組むようになるまでのパスウェイとして、リハビリテーションや社会参加といった側面が必要ではないと述べているのではない。しかし、パラリンピアンなど、障害をもつアスリートが競技に取り組むシステムや資源が十分に確立されていないことは事実として受け止めるべきであろう。英国では、競技スポーツへの資金は、あくまでも競技成績が重要視 (performed based) されているものの、競技に対する資金は潤沢になっている。その一方で、地域スポーツの資金は十分ではないとの指摘もある (Rodgers, 2015)。とはいえ、人々がメディアを含む日常の場面でパラリンピアン姿を見ることで、障害者に対する理解が変わるといった側面もあり、パラリンピアンの活躍は社会変化をもたらす大きなカギとなる (Rodgers, 2015)。我が国においても、東京 2020 に向けてスポーツ環境が整備され、障害者もスポーツを楽しむ挑戦することが当たり前となること、即ち障害者のスポーツが価値変換を遂げることが大いに期待されることであることは間違いない。

6. おわりに

英国を比較対象としたことには、様々な理由が

ある。特に、2012 ロンドン大会の成功の背景を学ぶことは、東京 2020 が開催される我が国において、非常に重要な知見を得ることができるからである。英国の障害者のスポーツの歴史を辿ると、必ずしも、障害者スポーツの天国ではなかったことが理解される。今の英国の障害者のスポーツは、一元化の過程において障害者もスポーツを楽しむ挑戦するというスポーツ権の獲得に対する戦いの歴史であった (Tanaka, 2014a)。我が国も、東京 2020 を契機とし、障害者スポーツの在り方、支援体制の再構築がなされている。重要なことは、スポーツを行うパスウェイとして、誰もがスポーツを楽しめ、挑戦できるようグラスルーツからエリートスポーツまでのスポーツ環境を整備することではないだろうか。そして、その環境が東京 2020 後においても持続可能 (Sustainability) でアクセス可能 (Accessibility) とすることは必須である。

一方、傷痍軍人が出場する大会が、2014 年 9 月、あのオリンピック・パークで開催された。世界情勢がニュースを騒がせている現代において、こうした障害者のスポーツの側面も批判的にとらえていく必要があるだろう。

註

- 1) とはいえ、障害者のスポーツ推進においては、障害者福祉関連法も全く影響していないわけではない。たとえば、障害者スポーツセンターは、厚生労働省の障害者基本法により、我が国では、身体障害、知的障害、精神障害の 3 障害が障害者のスポーツの推進対象として位置づけられている。
- 2) DDA は、1990 年の障害をもつアメリカ人法施行の影響を強く受けている。しかし、最初の法案は、1993 年に一度否決されている。
- 3) TASS
- 4) NGB による障害者へのスポーツ推進が広がり始めたのは、1990 年代以降と言われている (Tanaka, 2014)。1990 年代には、水泳や陸上競技など、各 NGB がパラリンピック大会や世界選手権のコーチ派遣などを行っていた。一方、イングランドサッカー協会は、他の NGB と比べ取り組みの動きは遅く、障害

者支援を始めた1990年代後半は「障害をもつ観客」の受け入れから行った。

- 5) 全ての競技団体が、障害者スポーツに対する資金を、障害者スポーツ側に配分していなかったわけではない。

参考・引用文献

- Bailey S. (2008) *Athlete First*, WILEY.
- BBC (2014) *INVICTUS Games*, broadcasted on Sep 10th, 2014.
- British Athlete Commission (2015) 公式ホームページ, <http://www.britishathletes.org/>, (アクセス日: 2015年2月10日).
- English Federation of Disability Sport (2012) “EFDS レガシー調査報告”, EFDS.
- INVICTUS 2014 London (2014) Official HP, <http://invictusgames.org/teams/> (アクセス日: 2015年2月10日).
- 日本サッカー協会 (2014) JFA グラスルーツ宣言, <http://www.jfa.jp/news/00000798/> (アクセス日: 2015年2月10日).
- 文部科学省 (2015) 「トップアスリートにおける強化・研究活動拠点の在り方について～オリンピック競技とパラリンピック競技の一体的な拠点構築に向けて～」, http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/sports/023/gaiyou/_icsFiles/afieldfile/2015/01/26/1354533_1_1.pdf (2015年2月3日).
- 文部科学省 (2011) 「諸外国および国内におけるスポーツ振興施策等に関する調査研究(平成22年度)」, http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/chousa/detail/1309352.htm (アクセス日: 2014年12月1日)
- Tanaka Nobuko (2014a) “An analysis of the policy-making process for disability sport in Japan and the UK/England: The cases of wheelchair basketball, CP sport and intellectual disability sport”, ラフバラ大学, 博士学位論文.
- 田中暢子 (2014b) 「2012 ロンドンパラリンピック大会の成功がもたらしたもの－英国障害者スポーツの政策過程から学ぶ」, 現代スポーツ評論 29, pp.91-100, 清水諭 (編).
- 田中暢子 (編) (2012) 「第2回パラリンピック選手の競技環境調査 その意識と実態」, 日本パラリンピアンズ協会.
- 田中暢子 (2007) 「イングランドの知的障害アスリートに対するスポーツ政策の影響: メインストリームを实践するサッカー協会と卓球協会の事例研究から」, 社会福祉学 47(4), pp.71-83, 日本社会福祉学会.
- Tolderlund P. (2014) *INVICTUS GAMES and Para-Perspectives for CISM*, <http://www.cismeurope.org/wp-content/uploads/2014/10/Presentation-Invictus-Games-London-2014.pdf> (アクセス日: 2015年2月9日).
- UK スポーツ (2015) 公式ホームページ, <http://www.ukSPORT.gov.uk/> (アクセス日 2015年2月20日)

付記

この報告の一部は、2014年笹川スポーツ財団助成「パラリンピック・選手会の意義・役割に関する国際比較研究 - アスリート・ファーストが強調される現代における選手会の機能と政治力 -」によるものも含まれています。

<論説>

生活習慣分析に基づいた生活リズム向上戦略の展開

前橋 明¹

Development of the life rhythm improvement strategy based on lifestyle analysis

Akira Machashi¹

key words：子ども，生活習慣分析，生活リズム，体温リズム，運動啓発

「食べて、動いて、よく寝よう！」運動のススメ

1. 近年の子どもたちが抱えさせられている問題

子どもたちは、夜、眠っている間に、脳内の温度を下げて身体を休めるホルモン「メラトニン」や、成長や細胞の新生を助ける成長ホルモンが分泌されますが、今日では、夜型化した大人社会のネガティブな影響を受け、子どもたちの生体のリズムは狂いを生じています。不規則な生活になると、カーッとしたり、イライラして集中力が欠如し、対人関係に問題を生じて、気が感じられなくなったりしています。生活リズムの崩れは、子どもたちのからだを壊し、それが、学力や体力の低下、心の問題にまで、ネガティブな影響を与えているのです。

2. 「早寝、早起き、朝ごはん」運動の登場と課題

子どもたちの抱える問題の改善には、ズバリ言って、大人たちがもっと真剣に「乳幼児期からの子ども本来の生活（栄養・運動・休養のバランス）」を大切にしていくことが必要です。その結果、日本が生み出した国民運動は、「早寝、早起き、朝ごはん」運動なのです。しかし、健康づくり運動へのきっかけには有効でしたが、自律神経に積極的に働きかけて、子どもたちのイキイキ度を増すまでには、いま一步の感があります。図1をご覧ください。日本の子どもたちの問題が、どのように進んできたかを示した私の考えです。

子どもたちが抱えさせられている問題を食い止めるためには、まずは「睡眠」を大切に、脳を守り、育むことが必要です。だから、「早寝・早起き」なのです。そして、睡眠が崩れると「食」の崩れを生じますから、「朝ごはん」を打ち出す必要があります。

しかしながら、この国民運動は、2つ目までしか、ケアできていないのです。意欲をもって、自発的に自主的に動ける子ども・考える子どもを期待するならば、3つ目の「運動」刺激が子どもたちの生活の中になくしてはなりません。運動や運動あそびは、自律神経機能の発達に不可欠なのです。生活習慣を整えていく上でも、1日の生活の中で、日中に運動エネルギーを発散し、情緒の解放を図る運動実践の機会や場を与えることの重要性を見逃してはならないのです。

そのためには、「早寝・早起き・朝ごはん」という国民運動に、「運動」を加えなければなりません。つまり、「食べて」「動いて」「よく寝よう」なのです。言い換えれば、「動き」の大切さを導入したキャンペーンを打ち出して、積極的に実行に移していくことが大切です。こうして、将来を担う子どもたちが、健康的な生活を築き、いきいきと活躍してもらいたいと願っています。

3. 子どもたちの問題を改善する新たなチャレンジの必要性

いま、子どもたちに必要なことは、新たなチャレンジとして、「運動」の大切さを導入したキャ

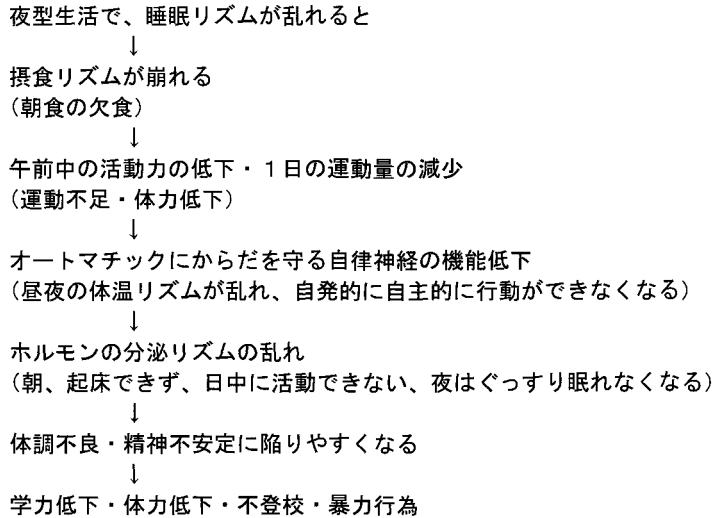


図1 日本の子どもたちの抱える問題発現とその流れ

ンペーンを打ち出して、「食べて、動いて、よく寝よう！」運動を、全国的に推進していくことなのです。

運動とか、運動あそびは、体力づくりはもちろん、基礎代謝の向上や体温調節、あるいは、脳・神経系の働きに重要な役割を担っています。園や学校、地域において、ときが経つのを忘れて、運動やあそびに熱中できる環境を保障していくことで、子どもたちは安心して成長していけます。未来ある子どもたちのために、大人や社会が本気になって、運動環境を整えたり、運動の生活化を図ったりして、精一杯の支援に力を注ぎ、子どもたちを幸せにしていこうではありませんか。

子どもの生活リズムに関わる理論と生活リズム向上のための提案

1. 子どもたちの抱えさせられている3つの問題

わが国では、子どもたちの学力や体力の低下、心の問題の増加が社会問題となっており、園や学校、家庭、地域の連携した問題改善の取り組みが求められています。そこで、子どもたちの生活をみて気にかかることを、ご紹介しながら、話を進めてみます。

(1) 睡眠リズムの乱れの問題

1) 就寝の遅い現代っ子

第一に、今の子どもたちは、夜型の生活に巻き

込まれている点が気になります。子どもたちが親に連れられて、ファミリーレストランや居酒屋、カラオケボックス等へ、深夜に出入りしている光景をよく見かけるようになってきました。チャイルドルームが完備され、メニューにもお子さまメニューが印刷されている居酒屋も出てきました。

「大丈夫です。子どもは元気ですから。」「夜は、父と子のふれあいの時間ですから。」「まだ眠くないと、子どもが言うから。」等と言って、夜ふかしをさせている家庭が増えてきました。子どもの生活は、「遅寝、遅起き、ぐったり！」になっています。

また、大人の健康づくりのために開放されている、夜間の学校の体育館においても、幼子連れられた状態で夜遅くまで親のスポーツにつき合わせているケースが増えてきました。子どもたちが大人の夜型生活に入り込んで、不健康になっている状況や、親が子どもの健康生活のあり方を知らない、子どもの生活のリズムに合わせてやれないという「知識のなさ」や「意識の低さ」が、今、問題視されています。

生活習慣調査でも、幼児でありながら、午後10時を過ぎて就寝する子が、平成10年には、国の調査で40%いることがわかりました。早稲田大学前橋研究室的調査においても、平成17年には50%を超える地域がみつかりました。それは、高知県の土佐山田町や高知市、沖縄県の石垣島の

幼児でした。そして、平成19年には、なんと68.5%の地域が確認されました。それは、沖縄県的那覇市の幼児でした。ちなみに、西の大都会の大阪市は49.6%でした。これでは、将来、子どもたちが生き生きとした形で伸びていくとは思えません。

ところで、平成20年、文部科学省は、わが国の中学生の学力テストの結果を発表しました。それを見て驚いたことは、夜10時以降まで起きている幼児が、かけ離れて多い順に、成績の悪さが合致していることでした。沖縄、高知、大阪の順でした。つまり、幼い頃より、睡眠に問題を生じている子どもは、中学校期に入っても、勉強で良い結果が残せない・期待できないということでしょう。

睡眠は、脳を休め、疲れをとるだけでなく、記憶を整理し、定着させること、脳を育むことから、学力との関係がでてくるのです。それくらい、乳幼児期の睡眠は、脳にとって大切なものなのです。

昭和30年代の子どもたちは、午後8時頃には寢床につくようにしつけられていました。それは、幼児期だけでなく、小学校中学年ぐらいまでの目安だったように思います。「8時を過ぎたら、大人の時間」という言葉がよく聞こえていました。

ここで考えなければならないことは、当時の子どもたちの園や学校における活動の始まる時刻は、今も変わっていないということです。つまり、朝の活動開始時刻は以前と変わっていないのに、寝る時刻が以前より2時間ほど深夜に向かってズレている子どもたちが増えているということです。そうになると、短時間睡眠になるか、睡眠を確保しようとすれば遅起きとなり、朝のゆとり時間がなくなって、朝食の欠食が増えてくるわけです。

2) 短時間睡眠の危険性

では、10時間眠ることができない子はどうか、中でも、9時間30分を下回る短時間睡眠の子どもは、注意集中ができず、イライラする、じっとしていられなくて歩き回るといった行動特徴に、どんどんチェックが入ります。こんな状況では、落ち着いて生活ができないし、園での活動もきちんと経験できない、小学校にあがっても勉強に専念できなくなります。

実際、短時間睡眠で幼児期を過ごした子は、就学してから、1時間の授業に集中できません。10～20分たつと、集中力を失ってキョロキョロし、イライラしてきます。いくら優秀な先生がいらっしゃっても、太刀打ちができないのです。

短時間睡眠が長く続くと、もっと激しい症状、いわゆるキレでも仕方がない状況、子どもたちが問題行動を起こしても仕方がない状況が、自然と出てきます。

ですから、乳幼児期から睡眠を大事にすることを、園や家庭だけの問題ではなく、社会をあげて、もっと大切にしていける必要があるのです。

3) ヒトの睡眠と活動のリズム

赤ちゃん時代には、起きて寝て、起きて寝てを繰り返しながら、トータルで、睡眠は少なくとも16時間はとります。そして、だんだん食を進めて体格ができ、太陽が出ている時間帯に動くようになって運動をすると、体力がついてきます。

体力がついてくると、睡眠の部分が減ってきます。成長していくと、昼寝をしなくてもすむ、体力のついた、からだが増えてきます。つまり、脳が発達して体力がついてくると、寝なくてもよい時間が増えてくるのです。

逆に、体力が未熟な子どもは、幼児期の後半～児童期に入っても、まだまだ昼寝が必要です。やがて、もっと体力がついてくると、昼寝をしなくても、1日がんばれるようになってきます。成人をすぎ、高齢になると、体力が弱まってきて、また、日中に数回眠るという状況になります。そういう生理的なリズムを、ヒトは原始時代から、太陽とつき合って生活する中で築き上げ、身につけてきたのです。

5歳くらいでは、午後8時くらいには眠りにつける生理的なリズムをもっています。夜間は少なくとも10時間、昼寝を入れると11時間くらいは寝るというからだになるのです。つまり、幼児期は、夜間にだいたい10時間は連続した睡眠がとれるようになってきます。「午後8時くらいには寝て、10時間の睡眠がとれるようになること」を頭に入れておいて下さい。

(2) 摂食リズムの乱れの問題

睡眠不足、遅寝・遅起きになると、朝食を充実したものにできなかつたり、欠食したりするよう

になります。これが、気になることの2つ目の問題です。

朝食を抜くと、イライラする、幼児であれば積み木を放り投げたり、おもちゃを雑に扱ったり、友だちを後ろから不意にたたいたりする行動が目立ってきます。

今日、朝食を毎日食べている幼児は、8割程度しかいません。私たち大人は、朝・昼・晩と3食を食べて生活を支えているわけですが、幼児はグーンと成長していきますから、子どもが成長するためには3食では足りません。しかも、胃は小さいし、腸の働きは未だ弱いから、一度に多くの食を取り込めないのです、おやつでその不足分を補う必要があります。よって、おやつも食事の一部と考えてほしいのです。

つまり、幼子にとっての食事は、1日4食～5食が必要なのです。それなのに、メインの1食を抜いている幼児が増えてきたのは心配です。

さらに、もっと問題なことがあります。例えば、6歳児で8割の子が朝食を食べていますが、朝に排便があるのはたった3割ほどなのです。人間は食物を食べると、消化の良い物で、7～9時間ほどでうんちになります。じっくり消化していくと、24時間前後はかかります。夜間に10時間ほど眠るとするならば、夕食で食べたものの中で消化のよい食物の残りかすは、翌朝にはもう大腸に着いています。そして、朝の胃は、空っぽです。その空っぽの胃に、朝の食べ物が入ると、胃は食べ物が入ったことを脳に伝えます。すると、今までに消化吸收された残りかすを出すために、腸が蠕動運動を始め、食物残渣を押し出そうとします。そのときに、腸内に満ちるだけの残りかすのある方が良くて、大腸に刺激が伝わると、じわじわと押し出そうとするわけです。

満ちるだけの残りかすをためようと思うと、お菓子だけでは、腸内に満ちるだけの残りかすによる重さと体積がつかれません。内容の良い物を食べないと、うんちに結びつかないのです。

アンケート調査をすると、朝ご飯を子どもに食べさせてなくても、「食べた」と答えるような親の嘘が、ときにみられます。ところが、朝の排便については、比較的、親は正直に答えてくれます。朝、うんちの出ないことが、それほど悪いことと

は思っていないからでしょう。したがって、アンケートで私が注目しているのは、朝の排便があったかどうかということです。

近年では、排便を家で済ませから、朝をスタートさせることもできなくなって、体調もスカートとしないままの登園になっている子どもが多いわけです。これでは、午前中の活動力が低下しても不思議ではありません。動きが減ると、1日の運動量が少なくなり、体力も高まりません。

(3) 運動不足の問題

さて、気になることの3つ目は、子どもたちの生活の中で、運動量が激減してきていることです。例えば、保育園の5歳児ですが、昭和60～62年は午前9時から午後4時までの間に、だいたい1万2千歩ぐらいは動いていましたが、平成3～5年になると、7千～8千歩に減ってきました。そして、平成10年以降になると、5千歩台に突入し、今日では、昭和時代の半分ほどの運動量に激減してきました。それに、登降園も車利用が多くなってきましたので、子どもの生活全体の歩数が減ってきて、体力を育むのに必要な運動量が不足しています。

子どもたちの活動の様子をみますと、丸太渡りや平均台歩行時に足の指が浮いて自分の姿勢（バランス）を保てず、台から落ちてしまう子どもが観察されます。生活の中でしっかり歩いていけば、考えられないことです。

走っても、手が振れず、膝をしっかり上げることができないので、つま先を地面にこすって足を引っかけて転んでしまうのです。

また、日ごろから、外あそびよりも、テレビ・ビデオ利用が多くなってくると、活動場所の奥行きや人との距離感を認知する力も未熟となり、空間認知能力が育っていきません。だから、前や斜め方向から来る人とぶつかることが多くなるのです。ぶつかって転びそうになっても、日ごろから運動不足と多様な動きの経験が少ないために、手をついてからだを守るという保護動作がでず、顔面から転んでしまうのです。

夜型生活の中で、子どもたちが睡眠リズムを乱していくと、欠食や排便のなさを生じていきます。その結果、日中の活動力が低下し、動けなくなっていくのです（体力低下）。

2. 自律神経や脳内ホルモンが関与する体温リズム

夜型生活の中で、子どもたちの睡眠リズムが乱れると、摂食のリズムが崩れて、朝食の欠食・排便のなさへとつながっていきます。その結果、朝からねむけやだるさを訴えて午前中の活動力が低下し、体力低下とともに、自律神経の働きが弱まって昼夜の体温リズムが乱れてきます。

そこで、体温が36度台に収まらない、いわゆる体温調節のできない「高体温」や「低体温」の子ども、体温リズムがずれ、朝に体温が低くて動けず、夜に体温が高まって動きだすといった子どもたちが見られるようになってくるのです。

そこで、体温リズムのことを知っていただくと、子どもの生活、とくに保育や教育に役立つ基本理論や明確に知られていなかったことの根拠がわかってきますので、体温の話をさせていただきます。

(1) 加齢に伴う体温リズムの変化

乳幼児期には、体温調節機能が未発達であるために、外部環境の影響を受けて、体温は変動します。一般に、生後3日間ぐらいは、比較的高温の時期が見られ、漸次下降して、100日を過ぎると、およそ37℃から、それ以下となり、120日ぐらいで安定します。そして、2歳～3歳頃より、生理的な日内変動がみられ、1日のうちに、0.6～1.0℃の変動を示すようになります。

日常生活では、体温は一般に午前3時頃の夜中に最も低くなり、昼の午後4時頃に最高となる一定のサイクルが築かれます。このような日内変動は、ヒトが長い年月をかけて獲得した生体リズムの一つです。例えば、午後4時前後の放課後の時間帯は、最も動きやすくなる時間帯で、子どもたちの「あそびや学びのゴールデンタイム」と、私は呼んでいます。自分の興味や関心のあるものを見つけて、例えば、自然や動物とでもいいです、スポーツごっこでもいいです。それらに熱中して、時を忘れて遊び込む時間帯なのです。このときの熱中と挑戦、創造と実践の経験で、子どもたちは、ゲーんと伸びるのです。

ところで、生活が夜型化している子どもの体温リズムは、普通の体温リズムから数時間後ろへずれ込んでいます。朝は、本来なら眠っているとき

の体温で、起こされて活動を開始しなければならないため、体温は低いまま、からだが目覚めず、動きは鈍くなっているのです。逆に、夜になっても、体温が高いため、なかなか寝つけないという悪循環になっています。

このズレた体温リズムをもとにもどすことが、生活リズム向上戦略のポイントとなります。その有効な方法を2つ紹介しますと、①朝、太陽の陽光を、子どもに浴びさせることと、②日中に運動をさせることです。

(2) 低体温のからだへの影響

朝、起きて体温が低いということは、からだがかき起きている状態ではないということ、脳も覚醒していない状態で活動を始めなければならないということです。したがって、いろいろな活動をして、無気力でやる気が出ず、実際に覚えきれなかったり、やりきれなかったりするわけです。ウォーミングアップができていないということです。

あわせて、朝食の欠食をし、日中に運動が足りないと、筋肉運動をして熱を生み出す産熱や、汗をかいて余分の熱を放散する放熱の経験が少なくなり、これでは自律神経が鍛えられず、体温は適切にコントロールされなくなって、夜の眠りも浅くなります。

(3) 体温リズム改善の方法

体温リズムの改善には、「早寝・早起き」が基本となります。また、夜型化した子どもたちの起床や朝食開始の遅れを防止する具体策は、就寝時刻を現状よりも1時間ほど早めることです。これによって、充実した生活を体験させるために必須の条件である朝食の摂取と朝の排便が可能となり、登園後の生活の中で、子どもたちは情緒の安定と対人関係の充実をより一層図っていくことができるようになるでしょう。

そして、まずは朝食を食べさせて、子どもたちを戸外に出し、外の空気や温度にふれさせること、あわせて、日中の運動体験の機会をしっかりとらせることが大切です。これが、体温を上げ、自律神経の働きを良くすることと夕食への食欲増進につながっていきます。

とくに、午後の戸外あそび時間を増やして運動量を増加させることは、心地よい疲れを誘発させることになり、あわせて、だらだらと遅くまでテ

レビやビデオを見せず、健康的な視聴をさせるように心がけることが、就寝を早めて、生活リズムを向上させることに、極めて有効に働きます。

今日、午後10時を過ぎて就寝している幼児の割合が約4割を超えるわが国の現状は、国家的な危機です。

(4) 体温リズムから学ぶ子ども本来の生活のあり方

1) 生体リズムに関与する脳内ホルモン

ヒトが夜に眠り、朝に起きて活動を行うためには、脳内に分泌されるホルモンの働きがしっかりしていなければなりません。夜中には、眠るための松果体ホルモン（メラトニン）が出され、朝には活動に備え、元気や意欲を引き出すホルモン（コルチゾールや β -エンドルフィン等）が分泌されなければ、眠ることや起きて元気に活動することはできないのです。

これらのホルモンの分泌時間のリズムや量が乱れると、脳の温度の調節もできず、時差ぼけと同じような症状を訴え、何をするにしても意欲がわかなくなります。健康な状態では、睡眠を促すメラトニンの分泌が、午前0時頃にピークとなり、脳内温度が低下します。ですから、神経細胞の休養が得られ、子どもたちは、良好な睡眠がとれるのです。

2) 午睡の役割

午前中に遊びこんだ子どもの脳温は高まり、その勢いでオーバーヒート気味になります。これを防ぐために、脳を休める昼寝（午睡）があるのです。体力がついてくると、寝なくても大丈夫になってきますが、まだまだ大脳の働きが弱く、体力レベルの弱い子どもには、脳温を一時下げて通常の体温リズムにもどす、言い換えれば、脳を休める昼寝（午睡）が必要なのです。

もし、一律に午睡を排除すると、体力レベルの低い子どもは、脳温のコントロールができなくなっていきます。夜に早く眠らせるために、午睡をさせないようにすると、計算的には昼間の睡眠がなくなるわけですから、夜に早目の就寝が期待されますが、それは大脳機能が未熟な上に、必要な時間帯にクールダウン（体温調節）をさせてもらえないわけですから、のちのち自律神経の機能低下やホルモンの分泌リズムを乱す誘因にもなっ

ていくことが懸念されます。

したがって、幼い幼児期においては、午前中のあそびで生じた脳温の高まりを、まずはオーバーヒートしないように下げる午睡を大切にしていけることが必要ですし、体力レベルの高まった子どもに対しては、無理に寝ささなくてもいいけれども、脳を休憩させる静かな時間「クワイエットタイム」の確保をお勧めします。

3) 睡眠と覚醒のリズムがさらに乱れると、どうなるのか

睡眠と覚醒のリズムが乱れ、生体のリズムが崩れると、これらホルモンの働きが悪くなり、分泌の時間帯も乱れて、体温調節がさらにできなくなります。

結果的に、夜間は脳の温度が下がらず、神経細胞が休養できず、睡眠時間は長くなっていきます。したがって、朝起きられなかったり、いくら長く寝てもすっきりしなかったりするのです。当然、朝、起きることができず、午後になって、やっとコルチゾールや β -エンドルフィンが分泌されると、体温が上がり始めて少し元気が出てくるというわけです。もちろん、能力としては極端に低下していますので、結果的には、疲れやすさや持久力低下、集中力低下、ぼんやり・イライラ・無気力・不安・うつ状態を引き起こしていきます。

また、近年は、幼児期からいろいろな種類の習い事ごとが増え、脳が処理すべき情報量の増加とそれに反比例した睡眠時間の減少が、子どもたちの持続的な緊張状態をつくり上げています。学力を高めようと願うと、学んだ内容の記憶を整理し、定着させてくれる睡眠を疎かにはできないのですが、睡眠時間だけはますます短くなり、疲労回復もできず、能力は極端に低下しています。

そして、将来、進学する過程の中で、勉強に全く集中できず、何も頭に入らなくなり、日常生活も困難となって、家に閉じこもるようになっていくでしょう。

3. 運動の必要性：一点突破と親子ふれあい体操のスズメ

子どもたちの脳や自律神経がしっかり働くようにするためには、まずは、子どもにとっての基本的な生活習慣を、大人たちが大切にしていけることが基本です。

そして、自律神経の働きを、より高めていくためには、

- ①子どもたちを、室内から戸外に出して、いろいろな環境温度に対する適応力や対応力をつけさせること。
- ②安全なあそび場で、必死に動いたり、対応したりする「人と関わる運動あそび」をしっかりと経験させること。つまり、安全ながらも架空の緊急事態の中で、必死感のある運動の経験をさせること。具体的な運動例をあげるならば、鬼ごっこや転がしドッジボール等の楽しく必死に行う集団あそびが有効でしょう。
- ③運動（筋肉活動）を通して、血液循環が良くなって産熱をしたり（体温を上げる）、汗をかいて放熱したり（体温を下げる）して、体温調節機能を活性化させる刺激が有効です。

(1) 一点突破・全面改善の策

日中に運動をしなかったら、生活のリズムはどうなるのでしょうか？生活は、一日のサイクルでつながっていますので、生活習慣（生活時間）の一つが悪くなると、他の生活時間もどんどん崩れていきます。

逆に、生活習慣（時間）の一つが改善できると、次第にほかのことも良くなっていきます。つまり、日中、太陽の出ている時間帯に、しっかりからだを動かして遊んだり、運動をしたりすると、お腹がすき、夕飯が早くほしいし、心地よく疲れて早めの就寝へと向かいます。早く寝ると、翌朝、早く起きることが可能となり、続いて、朝食の開始や登園時刻も早くなります。朝ごはんをしっかり食べる時間があるため、エネルギーも得て、さらに体温を高めたウォーミングアップした状態で、日中の活動が開始できるようになり、良い循環となります。

生活を整えようと思うと、朝の光刺激と、何よりも日中の運動あそびでの切り込みは有効です。あきらめないうで、問題改善の目標を一つに絞って、一つずつ改善に向けて取り組んでいきましょう。必ずよくなっていきます。

「一点突破、全面改善」を合言葉に、がんばっていきましょう。

(2) 親子ふれあい体操のススメ

幼いときから、保護者から離れて生活すること

が多いと、愛情に飢えるのもわかります。親の方も、子どもから離れすぎると、愛情が維持できなくなり、子を愛おしく思えなくなっていきます。

便利さや時間の効率性を重視するあまり、徒歩通園から車通園に変え、親子のふれあいや歩くという運動量確保の時間が減っていき、コミュニケーションが少なくなり、体力低下や外界環境に対する適応力、自律神経の機能を低下させています。テレビやビデオの使いすぎも、対人関係能力や言葉の発達を遅らせ、コミュニケーションのとれない子ども、空間認知能力の弱い子どもにしています。

ここは、腰を据えて、乳幼児期から親子のふれあいがしっかりもてて、かつ、からだにも良いことを実践していかねばならないでしょう。そこで、提案があります。それは、「親子体操」という親子で簡単にできる運動の実践です。

まずは、親子で遊んだり、体操をしたりする機会を設けるのです。親子いっしょに汗をかいてください。自律神経の働きが良くなり、体力向上にもつながります（体力低下の予防策）。

子どもに、親を独り占めにできる時間をもたせてください。子どもの心の居場所を作ってあげてください（心の問題予防策）。親の方も、子どもの動きを見て、成長を感じ、喜びを感じられることでしょう。

他の家族といっしょに、みんなで活動すると、見とり学習やまねっこが始まります。模倣は、知的面の向上のはじめの一步です（学力低下の予防策）。友だちが工夫したおもしろい動きをしていたら、参考にしてください。子どもががんばっていることをしっかりほめて、自信をもたせてください。子どもにも、動きを考えさせて創造性を培ってください。

つまり、動くことでお腹がすき、食事が進みます。夜には、心地よい疲れをもたらせてくれ、ぐっすり眠れます。親子体操の実践は、食事や睡眠の問題改善にしっかりとつながっていきます（生活リズムの整調）。

こんな体験をもたせてもらった子どもは、きっと勉強や運動にも楽しく取り組んで健康になり、さらに社会の人々とのコミュニケーションがしっかりとれる若者に成長していくはずですよ。

子どもの健全育成のためには、急がば回れ、乳幼児期から「ふれあい体操」を大切にしていまいませんか。

4. まとめ

睡眠リズムが乱れ、運動不足になり、食事が不規則になると、メラトニンという脳内ホルモンの分泌の時間帯がずれてきます。また、朝、起こしてくれるホルモンが出なくなり、起きられません。つまり、寝ているわけですから、日中、家に引きこもって、学校に行けない状態になるわけです。

また、脳温を高め、意欲や元気を出させてくれるホルモンが、ずれて夕方くらいから分泌されるようになると、夜に活動のピークがくるというような変なリズムになってしまいます。言い換えれば、朝、起床できず、日中に活動できない、夜はぐっすり眠れない、という生活になっていきます。

こういう状態になってくると、夜間外出が増えるとともに、子どもたちは、体調の不調をこして、精神不安定にも陥りやすくなって、勉強どころではありません。学力低下や体力低下、心の問題を引き起こすようになっていきます。

つまり、睡眠、食事、運動の機会が子どもたちの生活に保障されないと、自律神経の働きが悪くなって、オートマチックにからだを守ることができなくなるのです。意欲もわかず、自発的に、

自主的に行動できなくなっていくのです。教育の世界で言う「生きる力」は、医学で言うと「自律神経の機能」のことなのでしょう。ぜひ、子どもたちの「睡眠」、「食事」、「運動」というものを、大切に考える大人たちが、わが国にはもっともつと必要です。

もし、自律神経の機能低下を生じたならば、運動療法をお勧めします。何も、スポーツをしろというのではないのです。スポーツができるくらいだったら、問題はありません。自律神経の機能低下を生じると、動こうという意欲すらもてなくなるのです。散歩やからだ動かしに誘いながら、おなががすき、そして、眠れるように、ゆっくり動くことに導くのです。

文献

- 1) 前橋 明：輝く子どもの未来づくり—健康と生活を考える、明研図書、2008.
- 2) 前橋 明：子どもの未来づくり1, 明研図書、2010.
- 3) 前橋 明：子どもの未来づくり2, 明研図書、2010.
- 4) 前橋 明：子どものからだの異変とその対策, 体育学研究 49, pp.197-208, 2004.

<報告>

第13回世界レジャー会議報告

師岡文男¹

A Report on 13th World Leisure Congress

Fumio Morooka¹

2014年9月7日(日)～12日(金)、映画「フォレストガンプ」のロケ地で有名になったアメリカ合衆国アラバマ州モービルベイ (Mobile Bay) のコンベンションセンターと南アラバマ大学 (University of South Alabama) で「第11回世界レジャー会議」が開催された。期間中、アメリカ合衆国スポーツアカデミーの見学も行われた。



開会式

この会議は、1970年に「レジャー憲章」を制定し、現在国連のレジャー問題アドバイザーを務める世界レジャー機構 (World Leisure Organization: WLO: 1956年創立のIRA国際レクリエーション協会—1973年WLRA世界レジャー・レクリエーション協会に改名、がその前身。2007年に現在の組織名に改称) が原則2年に1度開催する世界最大のレジャー・レクリエーションの国際会議で、第1回大会がシャトーレイク・ルイズ (カナダ) で開催されて以来、第2回シドニー (オーストラリア)、第3回ジャイプール (イン

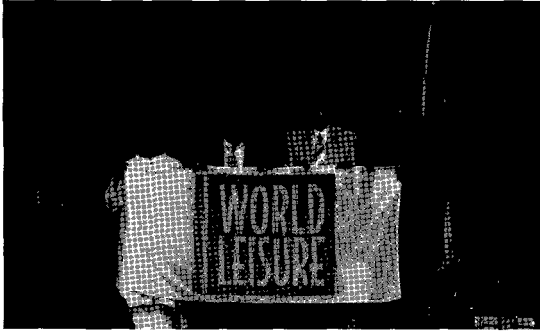
ド)、第4回カーディフ (英国)、第5回サンパウロ (ブラジル)、第6回ビルバオ (スペイン)、第7回クアラルンプール (マレーシア)、第8回ブリスベン (オーストラリア)、第9回杭州市 (中国)、第10回ケベック (カナダ)、第11回チュンチョン (韓国)、第12回リミニ (イタリア) と回を重ねてきた。

アメリカでの開催は会議名が改称されてから初めてとなる。総合テーマは「人類の現状の改善」で、6日間日替わりのサブテーマが下記のように掲げられた。

- 第1日 Health and Wellness
- 第2日 Economic Development
- 第3日 Environmental Stewardship
- 第4日 Emerging Technologies
- 第5日 Arts, Culture, Sports and Recreation
- 第6日 Building A Livable City

期間中、7人のキーノート・スピーチと273題の論文発表、58のポスター発表、17団体のブース展示が実施された。今回日本からは約20名の参加があり、日本レジャー・レクリエーション学会の田中伸彦理事 (東海大学教授) はじめ12名の方々が論文発表とポスター発表を行った (世界レジャー機構の website に抄録が掲載されている)。

なお、世界レジャー機関は、今後下記の世界レジャー会議の開催を決定している他、第3回ワールド・レジャー・ゲームズをマカオで2019年に開催する予定である。



閉会式（次回開催地南アフリカ ダーバン市の代表に WLO 旗の授与）

- 2016年 第14回世界レジャー会議
南アフリカ ダーバン市 (Durban) 6/27-30
- 2018年 第15回世界レジャー会議
ブラジル サンパウロ市 (Sao Paulo)

1964年10月2日～7日に大阪・京都で世界レクリエーション大会を開催して以来、日本で大規模な国際レジャー・レクリエーション研究大会は開催されていない。日本のレジャー・レクリエーション研究の質の向上と国際化のために、アジアですでに4回も開催された世界レジャー会議を近い将来日本で開催することが望まれる。筆者は関係団体と2020年に仙台か東京での開催を目指したが、最終段階で自治体の了承が得られなかった。今後、2022年、2024年の開催を目指して誘致活動を継続していく予定である。

<参考 URL >

世界レジャー機構 (WLO) www.worldleisure.org

日本レジャー・レクリエーション学会

会則及び諸規程他	51
役員選出細則設置の趣旨他	57
投稿規程・原稿作成要領・投稿票	64
「日本レジャー・レクリエーション学会賞」規程	70
学生会員に関わる規程	74

日本レジャー・レクリエーション学会会則

〈第1章 総 則〉

- 第1条 本会を日本レジャー・レクリエーション学会（英語名：Japan Society of Leisure and Recreation Studies）という。
- 第2条 本会の目的は、レジャー・レクリエーションに関する調査研究を促進し、レジャー・レクリエーションの普及・発展に寄与する。
- 第3条 本会の事務局は、東京都世田谷区桜丘1-1-1 東京農業大学地域環境科学部造園学科 観光レクリエーション研究室に置く。

〈第2章 事 業〉

- 第4条 本会は第2条の目的を達するため、次の事業を行う。
- (1) 学会大会の開催
 - (2) 研究会・講演会等の開催
 - (3) 学会誌の発行ならびにその他の情報活動
 - (4) 研究の助成
 - (5) 内外の諸団体との連絡と情報の交換
 - (6) 会員相互の親睦
 - (7) その他本会の目的に資する事業
- 第5条 学会大会は、毎年1回以上開催し、研究成果を発表する。

〈第3章 会 員〉

- 第6条 本会は正会員の他、賛助会員、購読会員、学生会員、および名誉会員を置くことができる。
- (1) 正会員は第2条の目的に賛同し、正会員の推薦および、理事会の承認を得て、規定の入会金および会費を納入した者とする。
 - (2) 賛助会員は、本会の事業に財政的援助をなした者で理事会の承認を得た者とする。
 - (3) 購読会員は、本会の学会誌を購読する機関・団体とする。
 - (4) 名誉会員は、本会に特別に貢献のあった者で、理事会の推薦を経て総会で承認された者とする。
 - (5) 学生会員に関しては、別に定める。
- 第7条 会員は、本会の編集・発行する学会誌等の配布を受け本会の営む事業に参加することができる。
- 第8条 会員にして会費の納入を怠った者および会の名誉を毀損した者は、理事会の議を経て会員としての資格を停止されることがある。
- 第9条 会員は原則として、いずれかの支部に所属するものとする。

〈第4章 役 員〉

- 第10条 本会を運営するために、役員選出規則により正会員の中から次の役員を選ぶ。理事25名以上30名以内（内会長1名、副会長若干名、および理事長1名）、監事2名
- 第11条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。
2. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故がある時、または会長が欠けたときは、会長が予め指名した順序により会務を代行する。
 3. 理事長は、理事会を総括し、理事は会務を執行する。
 4. 監事は、会計および会務の執行状況について監査する。

第12条 役員の任期は3年とする。但し、再任を妨げない。役員の選出についての規則は別に定める。

第13条 本会に名誉会長および顧問を置くことができる。

2. 顧問は、本会の会長または副会長であった者および本会に功労のあった者のうちから理事会の推薦により会長が委嘱する。

〈第5章 会議〉

第14条 本会の会議は、総会および理事会とする。

第15条 総会は、毎年1回開催し本会の運営に関する重要事項を審議決定する。

総会は、会長が招集し、当日の出席正会員をもって構成する。

議事（会則改正を除く）は、出席者の過半数をもって決定される。

第16条 理事会が必要と認めた場合、もしくは正会員の1/3以上の開催請求があった場合、臨時総会を開くことができる。

第17条 理事会は理事長が招集し、幹事若干名および事務局員を選出し、会務を処理する。理事会は、運営の円滑化をはかるため、常任理事会を置くことができる。

〈第6章 支部および専門分科会〉

第18条 本会の事業を推進するために、支部ならびに専門分科会を置くことができる。

支部ならびに専門分科会についての規則は別に定める。

〈第7章 会計〉

第19条 本会の経費は、会費、寄付金およびその他の収入をもって支弁する。

第20条 会員の会費は次の通りとする。

- (1) 入会金 2,000円（学生会員の申込者は免除）
- (2) 正会員 年度額 8,000円
- (3) 賛助会員 ♪ 20,000円以上
- (4) 購読会員 ♪ 8,000円
- (5) 学生会員 ♪ 正会員の半額

第21条 本会の会計年度は毎年4月に始まり、翌年3月に終わる。

附 則

1. 本会の会則は、総会において出席正会員の2/3以上を得た議決により変更することができる。

2. 本会則は、昭和46年3月21日より施行する。

附 則

本会則は、昭和46年3月21日より一部改訂する。

本会則は、昭和51年5月1日より一部改訂する。

本会則は、昭和55年5月11日より一部改訂する。

本会則は、昭和56年11月8日より一部改訂する。

本会則は、昭和57年6月12日より一部改訂する。

本会則は、昭和58年10月30日より一部改訂する。

本会則は、昭和59年6月9日より一部改訂する。

本会則は、昭和62年10月17日より一部改訂する。

本会則は、平成3年11月10日より一部改訂する。

本会則は、平成 5 年 10 月 17 日より一部改訂する。

本会則は、平成 8 年 11 月 24 日より一部改訂する。

本会則は、平成 10 年 11 月 23 日より一部改訂する。

本会則は、平成 17 年 12 月 10 日より一部改訂する。

本会則は、平成 18 年 12 月 3 日より一部改訂する。

本会則は、平成 21 年 11 月 29 日より一部改訂する。

本会則は、平成 23 年 11 月 20 日より一部改訂する。

日本レジャー・レクリエーション学会 理事会の運営に関する規程

昭和 57 年 6 月 12 日制定
昭和 58 年 10 月 30 日改訂
平成 7 年 12 月 10 日改訂
平成 11 年 4 月 26 日改訂
平成 24 年 11 月 18 日改訂

1. 会則第 17 条の規定により、理事会の運営は、会則に定められているほか、この規程に基づいて行うものとする。
2. 理事会は、原則として年に 1 回以上開催するものとし、理事長がその議長となる。
3. 理事会の招集に当たっては、書面によって付議事項を明示しなければならない。
4. 理事会は、理事の過半数の出席により成立し、議決は出席者の 2 分の 1 以上の賛成を必要とする。
ただし、表決に当たっては、予め書面（署名捺印）を以って当該議事に対する意向を表示した者を、出席者とみなす。
5. 常任理事会の構成および業務は次のとおりとする。
 - (1) 常任理事会構成員は若干名とする。
 - (2) 常任理事会は、理事会の決定の方針にもとづき、日常業務の執行にあたる。
 - (3) 常任理事会の議事録（概要）はできるだけすみやかに各理事に送付するものとする。
6. 理事会は、業務を遂行するために次のような専門委員会を置く
 - (1) 総務、(2) 財務、(3) 研究企画、(4) 編集、(5) Web、(6) 広報渉外、(7) 国際、(8) 学会賞選考また専門委員会の委員は、理事会の承認を得て必要により会員の中から委嘱することができる。ただし当該専門委員の理事会への出席はできない。
7. 理事会には、専門的に研究、調査および審議を必要とするような場合には、特別委員会には、理事以外の適任者を委嘱することができるがその人選は理事会の承認を必要とする。
8. その他理事会の運営に必要な事項は、理事会で決定することができるものとする。

日本レジャー・レクリエーション学会 専門分科会設置に関する規程

昭和 57 年 6 月 12 日制定

平成 7 年 12 月 10 日改訂

1. 会則第 18 条規定により、本会会員が専門分科会を設置しようとする場合は、この規程に基づいて行うものとする。
2. 専門分科会の設置は、原則として研究分野を同じくする本学会正会員 20 名以上の要請があった場合とする。
3. 専門分科会の設置を求めようとする正会員は下記により本学会会長に申請するものとする。
 1. 設立経過および主旨
 2. 名称
 3. 発起人代表者
 4. 発起人名簿
 5. 連絡事務所
 6. その他
4. 専門分科会は次の事項について各年度ごとに本部に報告する。
 1. 活動状況の概要
 2. その他必要と認められる事項

日本レジャー・レクリエーション学会 支部に関する規程

昭和 56 年 11 月 8 日制定

1. 本学会会員が、支部を設けようとする場合には、下記により、本学会会長に申請し、理事会の議を経て総会の承認をえるものとする。
 1. 設立の経過概要
 2. 名称
 3. 支部長および役員
 4. 会則
 5. 会員名簿
 6. その他
2. 各支部の運営は、本部との関係については本規程に従って行われるが、その他の事項については各支部規則においてこれを定めるものとする。
3. 支部は原則として隣接する地域に在勤または在住する本会正会員 20 名以上をもって構成する。
4. 支部運営のため経費は支部会費によって賄うものとする。支部会費の額は各支部毎に決定するものとする。
5. 支部の次の事項について各年度ごとに本部に報告する。
 1. 役員の変更
 2. 活動状況の概要
 3. その他必要と認められる事項

日本レジャー・レクリエーション学会 役員選出細則 設置の趣旨

“学会の活性化”と“学会の継続性”とのバランスから、次の項目について配慮した：

- 1) 理事役員の半舷上陸という観点から、理事総数の半数にあたる15名を正会員による直接選挙（順位標記の5名連記による無記名投票）とした
- 2) 改選前理事10名を、現行理事会での互選とした
- 3) 学会運営の強化を計るために、理事長推薦理事5名以内を設けた
- 4) 会長、副会長、監事は、選挙後初めての理事会で選出することとした
- 5) 会長、副会長は理事以外からの選出ができることとした
- 6) 理事長は、新役員に選出された理事（25名）により、選挙後初めての理事会で互選により選出することとした
- 7) 被選挙権及び理事就任については、辞退を認めた
- 8) 役員欠員に対し、補充選挙は行わないこととした
（会長については本則に従い、理事については補充選挙は行わない）
- 9) 選挙管理委員会を設置し、その委員会（5名）の推薦を理事会とした
- 10) 会則の改正（第10条）を必要することとなった
- 11) 学会の活性化の側面的効果として、選挙権（人）及び被選挙権（人）の確認事項により、正会員に手続きの明確化をはかった（会費手続き期日の指定）

日本レジャー・レクリエーション学会 役員選出細則

(趣旨)

第1条 この細則は、会則第12条に規定する役員の選出に関し、必要な事項を定める。

(選出の時期)

第2条 すべて役員を選出は、その任期の前年のうちに行わなければならない。

(選出の種別と人数)

第3条 この細則により選出される役員の種別と人数は、会則第10条の規定により次の通りとする。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副 会 長 若干名
- (3) 理 事 25名以上30名以内
- (4) 監 事 2名

(資格の制限)

第4条 選挙権、被選挙権は、選挙実施前年の12月31日までに正会員としての資格を有し選挙実施年の6月30日現在、当該年度の会費を納めている正会員とする。ただし6月30日以降に正会員の資格を失った者を除く。

- 2 被選挙権の辞退は認めるが、あらかじめ選挙管理委員会に文書で選挙公示後10日以内に届け出るものとする。

(選出の形態)

第5条 会長、副会長、監事、現行理事から選出される理事（以下「改選前理事」という。）及び理事長推薦理事を除く役員は、正会員の直接選挙により選出する。

(選出の方法)

第6条 役員を選出方法は、次の通りとする。

- (1) 会長、副会長、監事は、初めての理事会において選出する。
- (2) 理事のうち、新理事15名を正会員による順位標記の5名連記で、郵送による直接無記名投票とし、改選前理事10名を現行理事会での互選とし、新理事長による推薦理事5名以内を新理事長の任命によって選出する。
- 2 会長、副会長は、理事以外からの選出ができる。ただし理事以外から選出された会長、副会長は、就任と同時に速やかに会則第10条の規定により理事となる。
- 3 改選前理事は、新理事の選挙の前に選出し公表する。改選前理事に選出されない現行理事も細則第4条の規定を満たす限り新理事としての被選挙権を有する。
- 4 理事長は、新役員に選出された理事（25名）による初めての理事会での互選による。

(投票の有効性)

第7条 投票のうち次のものは、無効とする。

- (1) 規定用紙以外のもの
- (2) 定数を越えて記入したものは、その区分全部
- (3) 氏名以外の文字または記号を記入したものは全部

(当選の決定)

第8条 選挙による新理事（15名）の決定は、有効投票の最多得票者から15名とする。ただし同点者がある場合は、順位標記による総得点の高得点者とし、なお同点の場合は順次高順位ごとの得票数の多い者とする。

理事就任時に辞退者があるときは、次点者を繰り上げる。次点者に同点者があるときも同じ得点の算定による。順位ごとの得票数によっても同点のときは選挙管理委員会で推薦決定する。

- 2 順位標記による得点の算定は、高順位1位を5点とし順次下位を減数し5位を1点として積算する。

(辞退の届出)

第9条 選挙により選出された新理事が、その就任を辞退しようとする時は、通知が到着した日から5日以内に正当な理由を示して選挙管理委員長に届け出なければならない。

(補充選挙)

第10条 任期途中において役員に欠員が生じても、補充選挙は行わない。

(選挙管理委員会)

第11条 役員（会長、副会長、監事、改選前理事、理事長推薦理事を除く）の選挙を実施するため、選挙管理委員会（以下「委員会」という。）を置く。

- 2 委員会は、5名をもって構成する。
- 3 委員の選出は、理事会の推薦による。
- 4 委員の任期は、当該役員選挙年度の5月1日から次期役員選挙年度の4月30日までの3年間とする。
- 5 委員会に委員長を置く。委員長は、委員の中から互選する。委員長は、この細則にしたがって選挙を執行する責任と権限を持つものとする。
- 6 委員会は、投票の期日、方法等を選挙の1ヵ月以前に、公示しなければならない。
- 7 委員会は、順位区分（1位～5位）を明らかにした氏名記入用投票用紙を作成する。
- 8 委員会は、被選挙人名簿及び投票用紙を、選挙の14日以前に正会員届け出住所に送付しなければならない。
- 9 委員会は、投票数が決定したとき投票数順に上位30位までの一覧表を作成し確認印を押し、その結果を公示するとともに、理事会に報告する。

(細則の改廃)

第12条 この細則の改廃は、理事会の過半数の賛成を得て総会の議決による。

- 2 この細則の変更は、会則の変更に準ずるものとする。

附 則

- 1 この細則は、平成10年度の役員改選から適用する。
- 2 この細則は、平成8年11月24日から施行し、従来の役員選出内規及び申し合わせ事項は廃止する。

附 則

この細則は、平成18年12月3日から一部改訂する。

日本レジャー・レクリエーション学会 現行理事会から選出される理事の選出に関する申し合わせ

(趣旨)

第1条 本学会の役員選出細則第6条第1項第2号の規定により現行理事会から選出される理事(以下「改選前理事」という。)の選出にあたり、この申し合わせを定める。

(選出の時期)

第2条 改選前理事の選出は、役員改選前年度の最初に開催される理事会以前とする。

(選出の形態)

第3条 改選前理事の選出の形態は、現行理事による直接選挙とする。

(選出の方法)

第4条 改選前理事の選出の方法は、現行理事による順位標記の10名連記で、郵送による直接無記名投票による。

(投票の有効性)

第5条 投票のうち次のものは、無効とする。

- (1) 規定用紙以外のもの
- (2) 定数を越えて記入したものは、その区分全部
- (3) 氏名以外の文字または記号を記入したものは全部

(当選の決定)

第6条 改選前理事の当選の決定は、改選前理事選出理事会(役員改選前年度の最初に開催される理事会)において郵便投票を開票し決定する。

- 2 改選前理事(10名)の決定は、有効投票の最多得票者から10名とする。ただし同点者がある場合は、順位標記による総得点の最高得点者とし、なお同点の場合は順次高順位ごとの得票数の多い者とする。

理事就任時に辞退者があるときは、次点者を繰り上げる。次点者に同点者があるときも同じ得点の算定による。順位ごとの得票数によって同点のときは、役員改選前年度の最初に開催される理事会において、出席者の投票により決定する。

- 3 順位標記による得点の算定は、高順位1位を10点とし順次下位を減数し10位を1点として積算する。

(選挙管理)

第7条 選挙管理事務は、事務局が行う。

附 則

(施行期日)

1. 期日の申し合わせは、平成10年度の役員改選から適用する。
2. この申し合わせは、平成9年5月26日から施行する。
3. 第2条の規定に関わらず、平成10年度の役員改選に伴う改選前理事の選出の時期は、役員改選前年度の最初に開催される理事会以前でなくともよいものとする。

日本レジャー・レクリエーション学会 新役員に選出された理事(25名)による理事長の選出に関する申し合わせ

(趣旨)

第1条 本学会の役員選出細則第6条第4項の規定により選出される理事長の選出にあたり、この申し合わせを定める。

(選出の時期)

第2条 理事長の選出は、現行会長により招集される役員改選後の最初に開催される理事会（以下「新理事会」という。）において互選する。

2 理事長が選出されるまでは、新理事会の議長は現行会長が暫定議長となる。

(選出の方法)

第3条 理事長の選出の方法は、現行会長及び会長、副会長、監事の選出に関する申し合わせ第2条により構成されている候補者選定委員会の意見を聴取し審議・決定する。

附 則

(施行期日)

1. この申し合わせは、平成10年度の役員改選から適用する。
2. この申し合わせは、平成9年5月26日から施行する。

会長、副会長、監事の選出に関する申し合わせ

(趣旨)

第1条 本学会の役員選出細則第6条第1項第1号の規定により選出される会長、副会長、監事の選出にあたり、この申し合わせを定める。

(候補者の選定)

第2条 会長、副会長、監事の候補者の選定は、役員改選後の最初に開催される理事会（以下「新理事会」という。）以前に、現行の会長、副会長、理事長、及び常任理事会で選任された常任理事若干名を含む7名により候補者選定委員会（以下「委員会」という。）を構成し、それぞれ複数の候補者を選定する。

2 委員会は現行会長が招集し、委員長は初回の委員会において互選とし、委員長が議長となり以後の委員会を必要に応じ招集する。

(候補者の推薦)

第3条 会長、副会長、監事の候補者の推薦は、委員会が新理事会に推薦する。

(選出の形態)

第4条 会長、副会長、監事の選出の形態は、委員会の報告に基づき新理事会により審議・決定する。

(選出の方法)

第5条 会長、副会長、監事の選出の方法は、最初の新理事会において新理事による単記の直接無記名投票による。

2 新理事が最初の新理事会に欠席する場合は、前項の投票は郵便による投票ができる。

(当選の決定)

第6条 会長、副会長、監事の当選の決定は、それぞれ有効投票の最多得票者からとする。ただし同点の場合は、委員会の推薦により決定する。

附 則

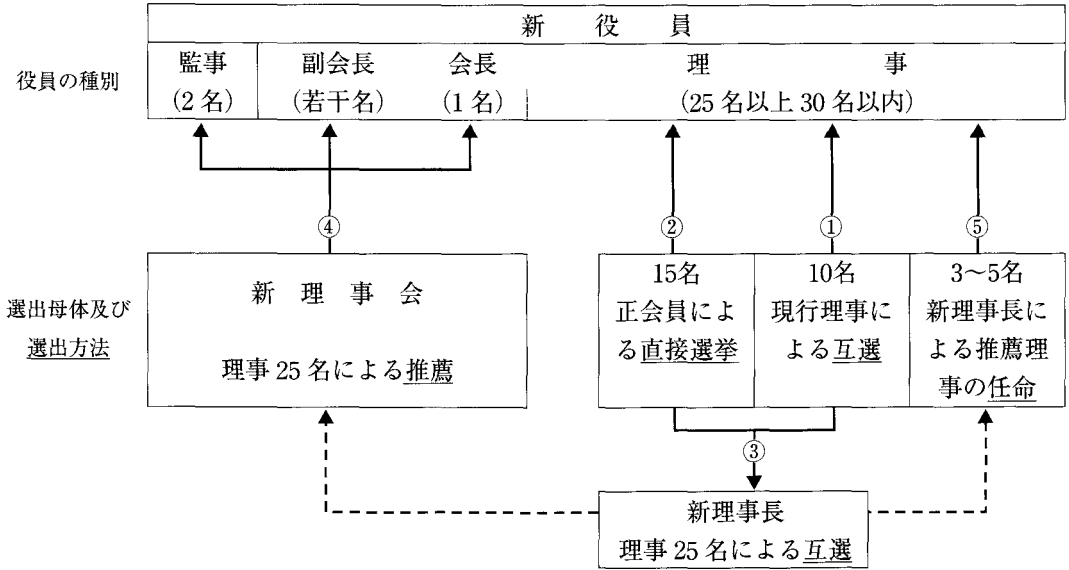
(施行期日)

1. この申し合わせは、平成10年度の役員改選から適用する。

2. この申し合わせは、平成9年5月26日から施行する。

日本レジャー・レクリエーション学会 役員選出方法及びプロセス（図説）

〔注〕 図説中の①～⑤の数字は、新役員の選出される順序を示す。



《各役員選挙投票用紙》

〔改選前理事選出投票用紙〔a〕〕

学会会則第10条及び第12条、役員選出細則第6条第1項第2号、現行理事から選出される理事の選出に関する申し合わせ第4条、の各規定による「改選前理事」10名の選出投票用紙【a】（順位標記の10名連記）

1.	()
2.	()
3.	()
4.	()
5.	()
6.	()
7.	()
8.	()
9.	()
10.	()

〔新理事選出投票用紙〔b〕〕

学会会則第10条及び第12条、役員選出細則第6条第1項第2号、の各規定による正会員による新理事15名の選出投票用紙【b】（順位標記の5名連記）

()
()
()
()
()

〔会長、副会長、監事選出投票用紙〔c〕〕

学会会則第10条及び第12条、役員選出細則第6条第1項第1号、会長、副会長、監事の選出に関する申し合わせ第5条第1項及び第2項、の各規定による会長(1名)、副会長(若干名)、監事(2名)の選出投票用紙【c】（無記名単記）

会長	()
副会長	()
監事	()

「レジャー・レクリエーション研究」投稿規程

昭和 46 年 3 月 21 日制定

昭和 57 年 6 月 12 日改訂

昭和 58 年 7 月 1 日改訂

平成 元年 2 月 2 日改訂

平成 8 年 4 月 1 日改訂

平成 15 年 2 月 8 日改訂

平成 20 年 11 月 29 日改訂

平成 24 年 11 月 18 日改訂

1. 投稿資格

本誌に寄稿できる原稿の筆頭著者は、本学会々員に限る。但し、編集委員会が認めた場合は、この限りでない。

2. 著作権

- (1) 投稿された原稿の著作権は日本レジャー・レクリエーション学会に帰属する。
- (2) 日本レジャー・レクリエーション学会（以下、甲とする）は、個別の〔共〕著者（以下、乙とする）に対し、甲が著作権を有する著作物『レジャー・レクリエーション研究』のうち、乙の執筆になる論文等を以下の態様で利用すること（乙自身による利用、乙の所属する機関、ないし当該論文等の執筆に関わり乙に研究助成を行った団体による利用であって、かつ非営利の学術的目的の利用に限る。）を許諾する。
 - 1) 複製
 - 2) 自動公衆送信その他の公衆送信（技術等の進歩により将来生じうる送信態様を含む）
ただし、上記規定「2）」にかかわらず、甲は著作権を放棄するものではない。したがって、甲自身による自動公衆送信その他の公衆送信（技術等の進歩により将来生じうる送信態様を含む）を妨げない。

3. 原稿種類と審査

- (1) 原稿に用いる言語は原則として、和文もしくは英文とする。但し、編集委員会が認めた場合は、この限りでない。
- (2) 原稿の種類は、レジャー・レクリエーションを対象とした研究領域における総説、原著、研究資料、実践研究、評論、その他とし、他誌に未投稿、未発表のものに限る。なお、上記のうち総説、原著、研究資料、実践研究は、編集委員会が依頼する複数の査読者による審査を経た学術論文である。
- (3) 原稿の定義は以下の通りである。
 - 1) 総説とは、レジャー・レクリエーションを対象とした研究領域に関わる特定のテーマを、文献レビューなどに基づいて大局的かつ客観的に総括したもの。
 - 2) 原著とは、客観性、論理性、普遍性を備えた学術的価値の高い内容を持つオリジナルな研究成果をまとめたもの。
 - 3) 研究資料とは、学術的な資料性が高い研究成果などで、客観性・論理性・普遍性などに検討の余地が残されているものの、速報性等があり公表する価値が認められるもの。
 - 4) 実践研究とは、実践的な事例調査をまとめた研究成果などで、客観性・論理性・普遍性などに検討の余地が残されているものの、速報性等があり公表する価値が認められるもの。

- 5) 評論とは、ある特定の事項に関する評価、善悪、優劣などを批評し論じたもの。
 - 6) その他の原稿とは、書評や紹介記事、用語解説、シンポジウム・講演会の記録などで、編集委員会が掲載を認めたもの。
- (4) 原稿の長さは、原則として、総説、原著については刷り上がり 12 ページ以内、研究資料、実践研究、評論については同 6 ページ以内とする（1 ページは 2,016 字に相当）。ただし、やむを得ない場合には規定ページ数の 1.5 倍まで認める。その他の原稿については、編集委員会で認められたページ数とする。
 - (5) 原稿の採否および掲載時期については、編集委員会が最終的な決定を行う。なお、学术论文の採否については、査読者による審査結果に基づく。
 - (6) 大会発表論文集への投稿規定は別に定める。

4. 原稿の提出

- (1) 原稿の提出にあたっては以下に従うこと。
 - 1) 投稿原稿は、別に定められた原稿作成要領に従い、原文の鮮明なコピー 3 部を提出する。原文は、郵送事故などに備えて投稿者が保管する。
 - 2) 投稿原稿は、各部ごとに、標題、抄録（総説、原著、研究資料、実践研究の場合）、本文（註・文献を含む）、図（写真を含む）、表の順にまとめ、ダブルクリップ等で留めて提出すること。
 - 3) 原稿の郵送は簡易書留や宅配便など、配達記録が証明できる方法で行う。本学会ならびに編集委員会は、郵送事故には責任を持たない。
 - 4) 提出先は、別途これを定める。
 - 5) 原稿および図表は原則として返却しない。
 - 6) 投稿の際には、本誌掲載の「レジャー・レクリエーション研究 投稿票」に必要事項を記入し、投稿原稿と合わせて 1 部提出する。なお、投稿票にコピーを用いても構わない。

5. 費用

- (1) 審査料・掲載料は原則として無料とするが、次の場合には投稿者にその実費を負担してもらうことがある。
 - 1) カラー印刷など特殊な印刷を要したり、分量が規定を超過する場合など。
 - 2) 別刷を必要とする場合。別刷りは 50 部までは無料とするが、それ以上必要な場合には 50 部単位で購入できる。

6. その他

- (1) 原稿の作成に当たっては、別に定める原稿作成要領に従う。
- (2) その他、当規程の問い合わせは、学会事務局宛に行う。

原稿提出先 (2014 年 4 月～)

〒152-0031

東京都目黒区中根 1-2-7-401

株式会社余暇問題研究所

(日本レジャー・レクリエーション学会編集委員会)

山崎 律子 宛

TEL:03-5726-0732

「レジャー・レクリエーション研究」原稿作成要領

(平成15年2月8日制定)

1. 原稿の作成

(1) 原稿は、原則としてワードプロセッサなどを使用し、下記にしたがって作成すること。

- 1) 用紙はA4判を縦長に使用し、横書きで作成すること。
- 2) 書式は、和文の場合には1頁に800字詰め(25字×32行)、欧文の場合にはダブルスペース(30行)とする。また、それぞれ左40mm、右80mm、上下30mm程度の余白を残すこと。
- 3) 欧文、数字、小数点、および斜線(/)は半角文字を使用すること。
- 4) 句読点は、マル(。)およびテン(、)を使用すること。

(2) 原稿の採用決定後に、フロッピーディスク等に保存された文章ファイルの提供を要請する。

(3) 手書きで原稿を作成する場合には、400字詰め原稿用紙(20字×20行)を用いること。

2. 原稿の体裁

(1) 投稿原稿は、①標題、②抄録、③本文(註・文献を含む)、④図、⑤表の順番で体裁を整える。

- 1) 標題頁には、①原稿の種類、および②タイトル(和文・英文の両方)を記入する。この頁に著者名や所属などは一切記入しない。
- 2) 抄録頁には、総説・原著論文・研究資料・実践研究では、英文投稿・和文投稿にかかわらず、英文抄録(250語程度)と和文抄録(500字以内)添える。これらは、刷り上がり時に本文と一緒に印刷される。評論およびその他の原稿については抄録は必要ない。
- 3) 本文頁には、本文・註・文献などを記入する。なお、本文の作成にあたっては以下の点に留意すること。

①本文の中央下に頁番号を記入する。

②本文の左側に、可能な限り、5行おきに行番号を記入する。

③母国語ではない言語による投稿では、投稿前にネイティブによる文章校閲を受ける。

④和文原稿では必要以上の専門外来語の使用を控える。用いる場合は、片仮名書きとする。

⑤見出し記号を用いる際は、大見出しから順に、1、2、…、(1)、(2) …、1) 2) …、①、②…、とする。

⑥学術用語は、学術会議制定の用語に準じ、度量衡単位はSI単位(m、cm、mm、kg、g、mgなど)とする。

⑦本文中の文献表記は、引用箇所後に、³⁾、^{2) 4) 8)}、⁵⁻⁷⁾のように、該当する文献番号を上付きにする。註をつける場合も同様にする。

⑧本文欄外に図表の挿入箇所を朱筆により明示する。

⑨謝辞、および付記(研究費交付等)は本文の末尾におく。

⑩註は、本文の末尾と文献の間に、註1)、註2) …というように番号順に一括して記載する。

⑪文献は、筆頭著者の姓のアルファベット順に並べるか、ないしは引用順に、1)、2)、3) …と通し番号を付ける。

⑫文献の記載方法は以下を参考にする。

<学術誌・雑誌の場合>

著者名、論文名、雑誌名 巻号：頁数（始頁—終頁）、西暦年号 の順

[例1] 西野仁・知念嘉史、ESM（経験標本抽出法）を用いた日常生活におけるレジャー行動研究の試み、レジャー・レクリエーション研究 38：1-15、1998

[例2] Eeva Karjalainen and Liisa Tyrvaïnen, Visualization in forest landscape preference research: a Finnish perspective, Landscape and Urban Planning 59(1): 13-28, 2002

<単著などの場合>

著者名、書名、発行者、発行地：頁数（始頁—終頁）、西暦年号 の順

[例3] ヨゼフ・ピーパー（稲垣良典訳）、余暇と祝祭、講談社、東京：120pp、1988

[例4] Simon Bell, Element of visual design in the landscape, E & FN Spon, London, 11-30, 1933

<共著書などの場合>

著者名、論文名、（編集者名、「書名」、発行者、発行地）、頁数（始頁—終頁）、西暦年号 の順

[例5] 下村彰男：リゾート景観の保全と創造、（日本造園学会編、「ランドスケープの計画」、技報堂出版、東京）、217-227、1998

[例6] Richard Broadhurst and Paddy Harrop, Foerst tourism: Putting policy into practice in the Forestry Commission, (In Xavier Font and John Tribe Eds., Forest tourism and recreation, CABI publishing, New York), 183-199, 1999

4) 図・表の作成にあたっては以下の点に留意すること。

- ①図・表は、それぞれ1点につき1枚の用紙を使用する。
- ②表は、表1、Table 2のように通し番号を付け、題名を表の上部に記載する。
- ③図は、図3、Fig. 4のように通し番号を付け、題名を図の下部に記載する。
- ④図表の作成にあたっては、刷り上がり時の巾（2段にまたがる場合は横幅最大14cm、1段の場合は6.5cm）、および縮尺を考慮し、明瞭に作成する。
- ⑤写真を掲載する者は、原稿の採用決定後にEL版以上の紙焼き写真を提出する。
- ⑥採用決定後、オリジナルの図表を提出する際には、裏面に、図表の番号、上下の印、および筆頭著者名を鉛筆で薄く書き込んでおく。
- ⑦特殊なオリジナル図表は、トレーシングペーパーをかけるなどして、できるだけ汚損対策を施す。

レジャー・レクリエーション研究 投稿票

受付年月日 _____

受付番号 _____

ふりがな 連絡先氏名						
連絡先	郵便送付先 〒 _____					
	TEL _____		FAX _____			
	E-mail _____					
タイトル 全著者名 および所属 (英文表記も)						
原稿の種類	総説、原著、研究資料、実践研究、評論 その他（具体的に： _____）					
原稿の枚数		初稿	2稿	3稿	採用後の フロッピー添付	有 ・ 無
	標題	枚	枚	枚	カラー印刷	有 ・ 無
	抄録	枚	枚	枚		
	本文	枚	枚	枚	別刷り希望数	部
図	枚	枚	枚			
票	枚	枚	枚			
原稿の動き	A	B	C	初稿印刷		
著者 → 編集委員会				著者送付		
編集委員会 → 審査者				著者校正		
審査者 → 編集委員会				2校印刷		
判定				2校校正		
編集委員会 → 著者				3校印刷		

和文要旨
(貼り付け可)

原稿投稿時の
チェック
リスト

確認したらにチェックしてください。

- ~~~~~
- 標題ページ 原稿の種類は記入してあるか
 タイトル (和・英) は記入してあるか
 著者名・所属は未記入であるか
- 本文ページ 本文の体裁は原稿作成要領に即しているか
 註の体裁は原稿作成要領に即しているか
 文献の体裁は原稿作成要領に即しているか
 ページ番号 (本文中中央下) を記入したか
 行番号を記入したか (本文左)
 母国語でない場合、文章校閲を受けたか
 見出し記号は原稿作成要領に即しているか
 図表挿入箇所の表示をしたか
- 図 表 図1表点につき1枚の用紙が使用されているか
 図のタイトルは適切か
 表のタイトルは適切か

~~~~~  
イタリック表記の部分は投稿者が記入すること。

## 「日本レジャー・レクリエーション学会賞」規程

平成 19 年 12 月 2 日制定

### (目的)

第 1 条 日本レジャー・レクリエーション学会（以下「本会」という。）は、会員の優れた活動を顕彰かつ奨励することを目的として日本レジャー・レクリエーション学会賞を設ける。

### (日本レジャー・レクリエーション学会賞)

第 2 条 日本レジャー・レクリエーション学会賞（以下「本賞」という）は、次の 4 賞を設ける。

- (1) 学会賞
- (2) 研究奨励賞 -論文部門、一般発表部門、ポスター発表部門-
- (3) 支援実践奨励賞
- (4) 貢献賞

### (学会賞)

第 3 条 「学会賞」は、正会員によって選考の当年度を含まない過去 3 年度以内に発表された学会誌「レジャー・レクリエーション研究」およびその他のレジャー・レクリエーション研究に関する学術誌、著書、論文を対象として顕著な功績があったものに対して授与することができる。

### (研究奨励賞-論文部門、一般発表部門、ポスター発表部門-)

第 4 条 「研究奨励賞-論文部門、一般発表部門-」は、正会員である大学院生等の学生を対象に、その前年度（審査該当年度）に筆頭著者として発表された学会誌「レジャー・レクリエーション研究」の論文の中から「研究奨励賞-論文部門-」を、また、学会大会において筆頭著者として発表された一般研究発表（口頭）の中から「研究奨励賞-一般発表部門-」を授与することができる。さらに、学会大会において学生（大学院生、大学生、短期大学生、専門学校生等）が筆頭著者として発表したポスター発表の中から「研究奨励賞-ポスター発表部門-」を授与することができる。

### (支援実践奨励賞)

第 5 条 「支援実践奨励賞」は、正会員の優れたレジャー・レクリエーション支援実践に対して授与することができる。

### (貢献賞)

第 6 条 「貢献賞」は、長年にわたり本会運営ならびに本会に対して優れた功績が認められた者あるいは団体に対して授与することができる。

### (表彰)

第 7 条 「学会賞」「研究奨励賞-論文部門、一般発表部門、ポスター発表部門-」「支援実践奨励賞」「貢献賞」の各賞は学会大会において賞状を授与する。

### (選考)

第 8 条 「学会賞」「研究奨励賞-論文部門、一般発表部門-」「支援実践奨励賞」は、選考委員会におい



て審議し、理事会の議を経て総会に報告する。「研究奨励賞－ポスター発表部門－」は、選考委員会において審議し、会長、理事長の承認を得て総会に報告する。また「貢献賞」は理事会において審議、決定し、総会に報告する。

(選考委員会)

第9条 選考委員会の構成、委員選考の方法は別に定める。

(規程の改廃等)

第10条 その他、本規程に定められていない事項に関しては、理事会において審議し、総会の議を経て決定する。

附則 この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附則 この規程は、平成23年11月18日より一部改訂する。

附則 この規程は、平成25年11月10日より一部改訂する。

## 日本レジャー・レクリエーション学会賞選考内規

### (選考委員会)

1. 本会に日本レジャー・レクリエーション学会賞選考委員会（以下「選考委員会」とする。）を設ける。
2. 選考委員会の委員は、理事会において推薦された候補者の中から5名以上～10名以内を会長が任命する。委員の任期は3年とする。
3. 選考委員会は、互選により委員長を選出する。
4. 選考委員会は、「学会賞」「研究奨励賞－論文部門－」「研究奨励賞－一般発表部門－」「研究奨励賞－ポスター発表部門－」「支援実践奨励賞」について選考するものとする。なお、「貢献賞」については、理事会において選考するものとする。

### (「学会賞」)

5. 「学会賞」は、正会員によって選考の当年度を含まない過去3年度以内に発表された学会誌「レジャー・レクリエーション研究」およびその他のレジャー・レクリエーション研究に関する学術誌、著書、論文を対象として顕著な功績があったものとする。ただし、「レジャー・レクリエーション研究」以外の業績に関しては、本会の正会員の資格を有し、筆頭著者（ファースト・オーサー）のものに限る。

### (「研究奨励賞－論文部門－」)

6. 「研究奨励賞－論文部門－」の対象は、その前年度（審査該当年度）に発行された「レジャー・レクリエーション研究」の掲載論文とする。

### (「研究奨励賞－一般発表部門－」)

7. 「研究奨励賞－一般発表部門－」の対象は、その前年度（審査該当年度）の学会大会において発表された一般研究発表（口頭）とする。

### (「研究奨励賞－ポスター発表部門－」)

8. 「研究奨励賞－ポスター発表部門－」の対象は、その年度の学会大会において発表されたポスター発表とする。

### (「支援実践奨励賞」)

9. 「支援実践奨励賞」は、正会員によるレジャー・レクリエーション支援実践において顕著に優れた功績が認められたものを対象とする。ただし団体での活動については、その団体で中心的な役割を果たしているものに限る。

### (選考手順)

10. 会長及び理事は、「学会賞」「研究奨励賞－論文部門－」「研究奨励賞－一般発表部門－」については各1篇を、「支援実践奨励賞」については1名を推薦することができる。
11. 本会正会員は、所属機関が異なる2名以上の連名により、「学会賞」「研究奨励賞－論文部門－」「研究奨励賞－一般発表部門－」については各1篇を、「支援実践奨励賞」については1名を推薦することができる。
12. 「学会賞」「研究奨励賞－論文部門－」「研究奨励賞－一般発表部門－」「支援実践奨励賞」の推薦にあたっては、1篇あるいは1名につき1通の推薦書を添付して、毎年7月末日迄に封書にて事務局宛に

提出するものとする。

13. 推薦書については、下記の項目を記入することとし、未記入項目がある場合は無効とする。
  - (1) 推薦する該当賞の呼称
  - (2) 推薦書の提出期日
  - (3) 候補者（賞を受ける者）および所属機関
  - (4) 推薦者（直筆署名、捺印のこと）および所属機関。連名の場合は全員の分とする
  - (5) 推薦者の連絡先。連名の場合は代表者とする
  - (6) 「学会賞」「研究奨励賞－論文部門－」「研究奨励賞－一般発表部門－」については推薦する題目名：記載方法は「『レジャー・レクリエーション研究』原稿作成要領」（平成15年2月8日制定の2－(1)－3)－⑫)を参考にする
  - (7) 「支援実践奨励賞」については推薦する主な支援実践内容
  - (8) 推薦理由：400字程度
14. 推薦する際、「学会賞」「研究奨励賞－論文部門－」「研究奨励賞－一般発表部門－」については現物あるいはコピー13部を添付するものとし、「支援実践奨励賞」については支援実践を証明する資料の現物あるいはコピー13部を添付するものとする。
15. 選考委員会は、推薦された「学会賞」「研究奨励賞－論文部門－」「研究奨励賞－一般発表部門－」「支援実践奨励賞」の候補について審議、決定し、理事会の議を経て総会に報告する。
16. 「研究奨励賞－ポスター発表部門－」については、日本レジャー・レクリエーション学会大会時に複数名の学会賞選考委員が採点者となり、次に定める採点方法に基づいた審査を行う。
  - (1) 5つの審査項目（研究内容、研究の独創性、研究の将来性、プレゼンテーション能力、キャッチ能力）で審査し、5点満点（5：秀逸、4：優秀、3：良好、2：可、1：不良、F：判定不能）で審査する。
  - (2) 審査員は、ポスター発表のコアタイム（質問時間）に審査対象となっているポスター発表を審査する。
  - (3) 1発表に対し、2名の審査員で評価する。
  - (4) 2名の審査員の合計値で上位2名を選出する。
  - (5) 1位を会長賞、2位を理事長賞とする。
  - (6) 同点者が出た場合は、理事長賞を同点者数分表彰する。
17. 選考委員会は、「研究奨励賞－ポスター発表部門－」の候補について審議し、会長、理事長の承認を経て総会に報告する。
18. 「貢献賞」については理事会において審議、決定し、総会に報告する。

（その他）

19. その他、本内規に定められていない事項に関しては、理事会において審議、決定し、総会に報告する。

附則 この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附則 この規程は、平成23年11月18日より一部改訂する。

附則 この規程は、平成25年11月10日より一部改訂する。

## 学生会員に関わる規程

平成 23 年 11 月 20 日制定

本規程は学会会則第 3 章会員第 6 条 5 を受けて定めるものとする。

### (学生会員の登録条件)

- 第 1 条 学生会員は、本会の会則第 1 章総則第 2 条の定める目的に賛同し、日本国の管轄省庁の認可により所在する大学院博士前期課程（修士課程）、大学学部、短期大学、専門学校（専修学校専門課程）、高等専門学校の満 18 歳以上の在学（校）生とする。
- 2 大学院博士後期課程（博士課程）、通信教育課程、科目履修生、大学研究生等の所属者はこれを認めない。

### (学生会員の権限・制限)

- 第 2 条 学生会員の権限として、学会誌への投稿資格、学会大会への参加と発表（口頭発表、ポスター発表）申し込みの資格を有する。
- 2 本会が発行する学会誌の配布。
  - 3 本会が運営するホームページの登録（ユーザー ID と仮パスワードの発行）。
  - 4 学生会員の制限として、役員の選挙権（含、被選挙権）、総会での発言権、総会議事録署名人、学会賞推薦者（連名を含む）の資格は認めない。

### (入会)

- 第 3 条 本会の学生会員になろうとするものは、次の手続きをとり、理事会（含、常任理事会）の承認を得た者とする。
- 2 学生会員としての入会申込書を事務局に提出する。入会金は学会会則第 7 章会計第 20 条 1 の規程により免除する。
  - 3 2 に在学（校）証明書を添付し提出する。

### (登録期間)

- 第 4 条 学生会員の資格（登録期間）は 1 年間とし、その当該年度末までとする。なお、継続することもできる。
- 2 継続手続は、在学（校）証明書を添付して継続届を事務局に提出する。

### (会費)

- 第 5 条 学生会員は、年会費を納める。
- 2 年会費は学会会則第 7 章会計第 20 条 5 が定める年度額として正会員の半額とする。
  - 3 会計年度は学会会則第 7 章会計第 21 条による。

### (大会参加費等)

- 第 6 条 学生会員の大会参加費は、会場受付時に第 1 条の定める身分を証明する学生証を提示することで無料とする。但し、学生証の提示がない場合は正会員の半額を納めることとする。
- 2 地域研究に参加する学生会員は、その参加費を納めるものとする。

(退会)

- 第7条 学会会則第7章会計第21条の定める期間を以ってなされる。
- 2 学生会員の登録期間内において、退会届の提出があった場合には退会を認める。
  - 3 学会会則第3章会員第8条に抵触した場合には、理事会（含、常任理事会）の審議を経て退会措置を講ずる。

(申請受付の取消)

- 第8条 学生会員の入会申込書あるいは学生会員の継続届を提出後、定められた期間内に年会費の支払手続が確認できない場合は、事務局において申込受付の取消を行なう。

附 則

1. 本規程は平成23年11月20日より施行する。

**「レジャー・レクリエーション研究」  
投稿募集**

**研究論文の投稿は、常時受け付けております。  
積極的にご投稿下さい。**

**編集委員会**

**「レジャー・レクリエーション研究」への投稿について**

投稿は、常時受け付けておりますが、審査を要するジャンルの原稿の場合には審査期間、発刊時期等を見計らって、投稿してください。積極的な投稿をお待ちしております。

**投稿論文送付先（2014年4月～）**

〒152-0031 東京都目黒区中根1-2-7-401

株式会社余暇問題研究所

（日本レジャー・レクリエーション学会編集委員会）

山崎 律子 宛

TEL：03-5726-0732

### 日本レジャー・レクリエーション学会とは……

レジャー・レクリエーションに関するあらゆる科学的研究をなし、レジャー・レクリエーションの発展をはかり、それらの実践に寄与することを目的として昭和46年3月に設立された学術研究団体です。学会設立までには、過去6年に渡り、「日本レクリエーション研究会」として地道な実績をかため、その基礎の上に学会として発展してきました。

いうまでもなく、現代の急激な社会変化は、レジャー・レクリエーション研究の重要性を一層増大させております。従来までの研究に加え、より広範囲で多角的な研究を推進し、人間生活の質的向上を目指しているのが、この学会の特徴です。

このようなことから、この学会は、レジャー問題、レクリエーション研究に直接たずさわる研究者、専門家はもちろんのこと、レクリエーション環境、組織、指導など実践家の総合体ともいえましょう。

学会では、着実にその研究の質的深化を目指しつつ、現代から将来にかけてのこの大きな人類のニーズにこたえていこうとしております。

### Japan Society of Leisure and Recreation Studies

事務局 〒359-1192 埼玉県所沢市三ヶ島2-579-15  
早稲田大学 人間科学学術院  
前橋 明 研究室 内  
日本レジャー・レクリエーション学会事務局  
電話 (04) 2947-6902  
郵便振替 00150-3-602353  
口座名 「日本レジャー・レクリエーション学会」

### 日本レジャー・レクリエーション学会の 会員となったら……

日本レジャー・レクリエーション学会は、次の事業を行っております。メンバーとなったら、ご自分の研究や指導に役に立つと共に、レジャー・レクリエーション界に大いに貢献することができます。

◎**学会大会の開催**……年一度の学会大会です。研究発表をはじめ、シンポジウムなど意見交換の機会です。

◎**研究集会の開催**……年数回、研究会を開き、メンバーのニーズに合う問題を提供し、相互研究の機会を作っております。

◎**学会ニュースの発行**……年2回、ニュース・レターを配布し、学会内のできごとはもちろん、広く情報を提供しております。

◎**「レジャー・レクリエーション研究」の発行**……学会における研究発表、論文発表誌です。レジャー・レクリエーションにおける学問レベルの向上がこの研究誌を通して期待されています。

◎**研究・調査資料の発行**……レジャー・レクリエーション問題を中心に、研究・調査資料を適宜発行します。

◎**受委託研究の実施**……レジャー・レクリエーションに関する研究を学会が受委託し、チームを組んで研究を進める体制ができております。

◎**情報交換**……学会員相互の研究交流を推進するために、お互いに情報を取りかわす機会をつくっております。

◎**共同研究**……学会員が協力して、一つの問題に対して、あらゆる角度から研究できる機会があります。

## 編集委員会

|      |    |    |           |
|------|----|----|-----------|
| 委員長  | 山崎 | 律子 | (余暇問題研究所) |
| 副委員長 | 下嶋 | 聖  | (東京農業大学)  |
| 委員   | 坂口 | 正治 | (東洋大学)    |
| 委員   | 上野 | 幸  | (余暇問題研究所) |
| 委員   | 土屋 | 薫  | (江戸川大学)   |
| 委員   | 廣田 | 治久 | (余暇問題研究所) |

## Editorial Committee

chief editor Ritsuko YAMAZAKI  
JILSE

vice chief editor Hijiri SHIMOJIMA  
Tokyo University of Agriculture

editor Masaharu SAKAGUCHI  
Toyo University

editor Yuki UENO  
JILSE

editor Kaoru TSUCHIYA  
Edogawa University

editor Haruhisa HIROTA  
JILSE



**レジャー・レクリエーション研究 第75号**  
**Journal of Leisure and Recreation Studies No.75**

平成27年3月23日 印刷

平成27年3月31日 発行

発行者 鈴木秀雄

発行所 日本レジャー・レクリエーション学会  
〒359-1192 埼玉県所沢市三ヶ島 2-579-15

早稲田大学 人間科学学術院

前橋 明 研究室内

TEL & FAX (04) 2947-6902

印刷所 前田印刷株式会社筑波支店

〒305-0836 茨城県つくば市山中152-4

TEL (029) 875-6696

# JOURNAL of Leisure and Recreation Studies

No. 75

## Original Articles

- The potential of Open Garden as a source for cultivating enthusiast groups  
*Kaoru Tsuchiya, Kaori Hayashi, Hijiri Shimojima and Masayo Miyazaki* ..... 3

## 44<sup>th</sup> JSLRS Congress

- The possibilities of sport seen from the 2020 Tokyo Olympic and Paralympic Games  
*Dai Tamesue* ..... 21
- The Olympic/Paralympics Legacy and Landscape of Meiji Shrine  
*Nobuhiko Tanaka* ..... 25
- Nanjing 2014 Youth Olympic Games Report  
*Ichiro Hoshino* ..... 31
- Changing the spot value of the disabled towards Tokyo 2020 Olympic and Paralympic Games  
*Nobuko Tanaka* ..... 33
- Development of the life rhythm improvement strategy based on lifestyle analysis  
*Akira Maehashi* ..... 41
- A Report on 13<sup>th</sup> World Leisure Congress  
*Fumio Morooka* ..... 49

Regulation of JSLRS  
Information of JSLRS